

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
八戸工業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準1 使命・目的等	11
基準2 学修と教授	23
基準3 経営・管理と財務	63
基準4 自己点検・評価	77
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	82
基準A 社会連携	82
基準B 社会的責務	86
V. エビデンス集一覧	88
エビデンス集（データ編）一覧	88
エビデンス集（資料編）一覧	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学校法人八戸工業大学の建学の精神

学校法人八戸工業大学（以下、法人という）の建学の精神は下記のとおりである。

「正己以格物」（己^{おのれ}を正^{ただ}し以^{もつ}て物^{もの}に格^{いた}る）

この建学の精神は、法人の創立理念として昭和 33 年に揮毫され、以来、不易の綱領と定められ、平成 5 年の法人理事会において正式に決定されたものである。

この精神は人格、徳性の涵養及び知性の練磨を象徴的に表し、本法人の経営指針と基本的な教育方針となっている。この言葉は、儒教の根本精神を表した四書五経のひとつである「大学」に拠るもので、物の道理をよく見極め、広く知識を求め、社会における自己の役割が如何なるものかを深く認識し、高い倫理性をもって行動することの重要性を説いている。

2. 八戸工業大学の教育理念

本学は、上記の建学の精神に基づき、社会の負託と時代の要請に応えることを要諦とし、創造的・個性的な自己思考能力を有する有為の人材を養成するため、昭和 47 年 4 月 1 日に開学した。以来、下記を教育理念として定めて今日に至っている。

「良き技術は、良き人格から生まれる」

すなわち、「良き職業人となるためには、高度な専門知識とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ」ことが必要であると、建学の精神で述べている「物の道理」、「広い知識」、「社会における役割」、「高い倫理性」を踏まえた内容になっている。

なお、「良き技術は、良き人格から生まれる」を本学の教育理念とすることを八戸工業大学学則「第 1 章 目的及び自己点検・評価」の第 1 条において定めている。

3. 八戸工業大学の使命・目的

(1) 工学部・感性デザイン学部

教育理念に基づき、本学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造及び地域社会の発展に寄与する」ことを使命・目的としている。これに則って、工学部及び感性デザイン学部の教育研究上の目的を大学学則第 3 条 2 に次のように定めている。

工学部：「豊かな人間性と総合的な判断力をもった技術者、工学の基礎原理を踏まえ高度な応用展開能力をもった技術者及び地域社会への関心とともに国際的な視野をもった技術者を育成するとともに、機械、電子・電気、土木・建築、情報及びバイオ・環境などの工学に関する教育研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること」

感性デザイン学部：「現代社会が抱える問題を発見、理解できる能力、並びにその問題の解決ができるデザイン能力を有し、豊かな生活と幸福な社会づくりに貢献できる人材

を育成するとともに、人々の生活の視点に立った感性デザインを探求し、これらの成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること」

(2) 大学院工学研究科

大学院においては、八戸工業大学大学院学則の第1章総則（目的）第1条においてのも目的を下記のように定めている。これらの文言は学則に明記されている。

「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、学術研究を通して深い教養と豊かな人間性を涵養し、広く文化の進展と社会の発展に寄与すること」

4. 八戸工業大学の教育・人材育成目標

建学の精神、教育理念及び使命・目的に適った「良き職業人」を育成するため、本学の教育・人材育成目標を次のように定めている。

(1) 工学部： 次のような技術者を育成することを目標としている。

- ① 豊かな人間性と総合的な判断力を持った技術者
- ② 工学の基礎原理を踏まえ、高度な応用展開能力を持った技術者
- ③ 地域社会への関心を持つとともに、国際的な視野を持った技術者

(2) 感性デザイン学部： 豊かな感性と磨かれたデザイン力による幸福な社会づくりをモットーとし、次のような人材の育成を目標としている。

「現代社会が抱える問題を発見、理解できる能力、及びその問題の解決ができるデザイン能力を有し、豊かな生活と幸福な社会づくりに貢献できる人材」

(3) 大学院工学研究科： 次のような人材の育成を目標としている。

- (a) 専門基礎力の充実した人材
- (b) 先端技術分野への応用展開能力を持つ人材
- (c) 総合的な視野を持つ人材

5. 八戸工業大学の特色

本学は北東北唯一の工科系大学として、地域社会発展のために有為の人材を育成・輩出する使命を帯びている。近年、学生の資質は多様化しており、工夫と特色をもった教育と研究を実施し、大学の使命を達成する必要がある。そこで、建学の精神、教育理念及び使命・目的等に基づきながら、具体的には次のような工夫と特色をもった教育・研究活動を展開している。

また、地域社会と密接に連携した教育・研究を展開し、地域社会に対して具体的に貢献する活動を重視している。特に2011年3月11日に発生した東日本大震災において、八戸市・三沢市・階上町・おいらせ町は津波の被害を受け、復旧・復興の途上にある。本学ではこの状況に知の拠点として対応するために全学的に取り組んでいる。

(1) 教養・基礎教育を重視した課程による学生の学力・人間力の向上

本学は工科系大学であるが、教育理念にある「良き人格」を持つ人材育成を重視している。また、工学部5学科が、技術者教育の振興、国際的に通用する技術者の育成を目的とした日本技術者教育認定機構（JABEE）から、技術者を育成する教育プログラムの審査認定を受けており、国際的な水準を持つ認定基準に達していることが認められている。

(2) 「学生の目線に立った」きめ細かい学生指導と支援

本学は開学以来、学生に対してきめ細かい指導と支援を展開し、各高校をはじめとして教育界から高い評価を得てきた。近年これをさらに推し進め、「学生の目線に立った」教育、指導、支援を行うことに努めている。開学以来実施している学級担任制度のほか、本学独自に開発した出席システム等も駆使して、学生の指導と支援にあたっている。

(3) 社会連携・貢献を重視した教育・研究プロジェクト等の実施

本学では、単に自己発展的な教育・研究を行うのではなく、地域社会と密接に連携し、地域社会の発展に具体的に貢献し、地域に愛される魅力ある大学となることを重視して実践し、多くの成果をあげている。

(4) 教職員が一体となり、常に改革・改善を推進する大学運営

本学は教職員約 150 名と比較的小規模な大学であり、教員・職員とも「互いによく顔見知り」の大学である。このため、教職員間の意志疎通・決定・連絡が迅速かつ密にとれる体制にある。また、その結果として、常に全学が一体となって大学改革・改善を推進し、自己点検・評価、外部評価に関して活発な活動を行い、工学部全学科 JABEE 認定など高い評価を得ている。主な点をあげると次のようになる。

教学・事務・経営サイドの密な連携： 組織、各種会議、運営体制など縦・横の密接な連携が取れている。また、財務状況についても、全学の教職員がそれを認識している。

自己点検・評価、外部評価活動： 従来から独自の自己点検・評価活動を実施しており、自己点検書「八戸工業大学の教育と研究 2011-2012」を本学ホームページ(HP)に掲載している。月 2 回開催の部長会では各部局の連絡調整に関する事項としても改善策の提示や指示が行われている。また、工学部 5 学科全てが JABEE 認定を受けている。感性デザイン学部も JABEE の精神を踏まえた独自の教育改善活動を展開している。なお、八戸工業大学教育研究後援会の中に設けられた点検・評価部会において第三者評価を実施している。

FD 活動、表彰制度等： 教育改善シンポジウムの開催、学生による授業評価・満足度アンケート調査の実施など、全学的に活発な FD 活動を実施している。また、これを評価するものとして教職員の教育に関する表彰制度が制定されている。その他、社会的責務に対する取り組みも的確になされており、個人情報保護法や健康増進法に対しては研修会の開催や建物内禁煙措置など、いち早く対応している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 31 年 2 月 28 日	八戸市大字白銀町に八戸高等電波学校の設置認可。
昭和 31 年 4 月 1 日	八戸高等電波学校を開校。
昭和 31 年 7 月 27 日	学校法人八戸高等電波学校が認可。
昭和 34 年 2 月 12 日	学校設置者名を学校法人八戸電波高等学校に改称。
昭和 34 年 3 月 31 日	八戸高等電波学校を廃止。
昭和 34 年 4 月 1 日	八戸電波高等学校(現:八戸工業大学第一高等学校)を開校。
昭和 36 年 11 月 1 日	学校設置者名を学校法人八戸電波工業高等学校に改称。
昭和 46 年 4 月 1 日	さくら幼稚園を開園。
昭和 47 年 1 月 29 日	学校設置者名を学校法人八戸工業大学に改称。八戸工業大学の設置認可。
昭和 47 年 4 月 1 日	八戸工業大学(工学部機械工学科・産業機械工学科・電気工学科)を開学。
昭和 50 年 4 月 1 日	八戸工業大学第二高等学校を開校。
昭和 51 年 4 月 1 日	工学部に土木工学科及び建築工学科を設置。
昭和 57 年 4 月 1 日	工学部にエネルギー工学科を設置。工学部産業機械工学科の学生募集を停止。
昭和 61 年 3 月 18 日	工学部産業機械工学科の廃止認可。同日同学科を廃止。
昭和 63 年 4 月 1 日	工学部食品工学研究所及び情報システム工学研究所を設置。
昭和 63 年 7 月 18 日	中華人民共和国瀋陽工業大学と友好的な学術交流に関する協定を締結。
平成 3 年 12 月 20 日	工学部機械工学科・電気工学科・土木工学科・建築工学科・エネルギー工学科の期間(平成 4 年度から平成 11 年度)を付した入学定員の増加(各学科入学定員 80 名を 120 名に)に係る学則の変更認可。
平成 3 年 5 月 21 日	ロシア連邦共和国ハバロフスク州立工科大学と学術交流に関する議定書を交換。
平成 5 年 1 月 16 日	大学入試センター試験の試験場となり、併せて入学試験の一部に大学入試センター試験を採用。
平成 5 年 4 月 1 日	工学部に構造工学研究所を設置。
平成 6 年 3 月 31 日	一般教育部を廃止。
平成 6 年 4 月 1 日	総合教育センターを設置。工作工場を工作技術センターに改称。
平成 6 年 12 月 28 日	三陸はるか沖地震(余震 平成 7 年 1 月 7 日)により校舎等に多大な被害。
平成 7 年 4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程を設置。(機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、土木工学専攻。入学定員各 5 名、収容定員各 10 名)。

八戸工業大学

- 平成 8 年 4 月 8 日 中華人民共和国瀋陽工業大学と友好的な学術交流の実施に関する協議書を交換。
- 平成 8 年 9 月 30 日 学内 LAN（キャンパス情報ネットワーク装置）を導入。
- 平成 9 年 4 月 1 日 大学院工学研究科博士後期課程を設置。（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、土木工学専攻。入学定員各 2 名、収容定員各 6 名）。
- 平成 10 年 12 月 22 日 大学院工学研究科に修士課程建築工学専攻の設置承認。工学部にシステム情報工学科の設置認可。工学部電気工学科及びエネルギー工学科の収容定員の減少に係る学則の変更認可。電気工学科入学定員 80 名を 40 名、収容定員 320 名を 160 名。エネルギー工学科入学定員 80 名を 60 名、収容定員 320 名を 240 名。
- 平成 11 年 4 月 1 日 大学院工学研究科修士課程建築工学専攻を設置。（入学定員 5 名、収容定員 10 名）工学部システム情報工学科を設置。（入学定員 60 名、収容定員 240 名）工学部電気工学科を電気電子工学科へ名称変更。
- 平成 11 年 10 月 22 日 工学部の期間を付した入学定員の廃止に伴う収容定員の増加に係る学則の変更認可。
- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 機械工学科 | 入学定員 80 名を 90 名、収容定員 320 名を 360 名 |
| 電気電子工学科 | 入学定員 40 名を 80 名、収容定員 160 名を 320 名 |
| 土木工学科 | 入学定員 80 名を 95 名、収容定員 320 名を 380 名 |
| 建築工学科 | 入学定員 80 名を 95 名、収容定員 320 名を 380 名 |
| システム情報工学科 | 入学定員 60 名を 80 名、収容定員 240 名を 320 名 |
- 平成 13 年 4 月 1 日 大学院工学研究科博士後期課程建築工学専攻を設置。（入学定員 1 名、収容定員 3 名）工学部機械工学科を機械情報技術学科、土木工学科を環境建設工学科へ名称変更。
- 平成 13 年 10 月 19 日 八戸大学との単位互換に関する協定締結。
- 平成 14 年 3 月 25 日 アメリカ合衆国ウェスレー大学と学術交流に関する協定を締結。
- 平成 14 年 3 月 31 日 工学部食品工学研究所、情報システム工学研究所、構造工学研究所を廃止。
- 平成 14 年 4 月 1 日 学校週 5 日制を導入。工学部に生物環境化学工学科を設置。（入学定員 60 名、収容定員 240 名）工学部に異分野融合科学研究所を設置。工学部エネルギー工学科の学生募集停止。
- 平成 14 年 10 月 9 日 「八戸工業大学教育研究後援会」を設立。
- 平成 15 年 4 月 1 日 工学部電気電子工学科を電子知能システム学科へ名称変更。
- 平成 15 年 12 月 10 日 中華人民共和国新疆大学と学術交流協議書を交換。
- 平成 16 年 9 月 11 日 中華人民共和国新疆大学と友好的な学術交流に関する協定並びに実施に関する協議書を締結。
- 平成 16 年 10 月 5 日 工学部各学科の定員を振り替え、感性デザイン学部感性デザイン学科を設置する届出書が受理される。

八戸工業大学

学部	学科	入学定員	収容定員
工学部	機械情報技術学科	90	360
	電子知能システム学科	80	320
	環境建設工学科	95	380
	建築工学科	95	380
	システム情報工学科	80	320
	生物環境化学工学科	60	240
計		500	2,000

⇒

学部	学科	入学定員	収容定員
工学部	機械情報技術学科	75	300
	電子知能システム学科	75	300
	環境建設工学科	70	280
	建築工学科	70	280
	システム情報工学科	80	320
	生物環境化学工学科	60	240
感性デザイン学部	感性デザイン学科	70	280
計		500	2,000

- 平成 17 年 3 月 31 日 工学部エネルギー工学科を廃止。総合教育センターを廃止。
- 平成 17 年 4 月 1 日 感性デザイン学部感性デザイン学科を設置。(入学定員 70 名、収容定員 280 名)を設置。教育研究戦略室を設置。
- 平成 17 年 4 月 8 日 中華人民共和国瀋陽工業大学への学部学生の留学に関する協議書を締結。
- 平成 18 年 4 月 1 日 事務組織を変更し、教務部及び学生部を学務部及び入試部に改める。
- 平成 18 年 11 月 28 日 商工組合中央金庫八戸支店と産学連携の協力推進に係る協定を締結。
- 平成 19 年 4 月 1 日 大学院工学研究科機械システム工学専攻を機械・生物化学工学専攻に同電気電子工学専攻を電子電気・情報工学専攻へ名称変更。
- 平成 19 年 4 月 30 日 「大学改革室」「教育研究戦略室」を廃止。
- 平成 19 年 5 月 1 日 「社会連携学術推進室」「基礎教育研究センター」を設置。
- 平成 19 年 5 月 7 日 (株)みちのく銀行と産学連携協力協定を締結。
- 平成 19 年 10 月 26 日 八戸大学、八戸工業高等専門学校と学術交流の協定を締結。
- 平成 19 年 12 月 6 日 (株)青森銀行と産学連携協力協定を締結。
- 平成 20 年 6 月 27 日 工学部並びに感性デザイン学部各学科の収容定員変更。

学部	学科	入学定員	収容定員
工学部	機械情報技術学科	75	300
	電子知能システム学科	75	300
	環境建設工学科	70	280
	建築工学科	70	280
	システム情報工学科	80	320
	生物環境化学工学科	60	240
感性デザイン学部	感性デザイン学科	70	280
計		500	2,000

⇒

学部	学科	入学定員	収容定員
工学部	機械情報技術学科	80	320
	電子知能システム学科	60	240
	システム情報工学科	70	280
	バイオ環境工学科	60	240
	土木建築工学科	70	280
感性デザイン学部	感性デザイン学科	60	240
計		400	1,600

八戸工業大学

- 平成 20 年 8 月 8 日 国民生活金融公庫青森支店・八戸支店・弘前支店、農林漁業金融公庫青森支店、中小企業金融公庫青森支店と産学連携協力協定を締結。
- 平成 21 年 4 月 1 日 事務組織を変更し、大学事務部会計課を法人事務局財務課に統合、事務部庶務課を学事課に改める。工学部土木建築工学科を設置（入学定員 70 名、収容定員 280 名）。工学部生物環境化学工学科をバイオ環境工学科へ名称変更。工学部環境建設工学科及び建築工学科の学生募集を停止。
- 平成 22 年 4 月 1 日 工学部電子知能システム学科を電気電子システム学科へ名称変更。
- 平成 22 年 4 月 22 日 異分野融合科学研究所をエネルギー環境システム研究所へ名称変更。
- 平成 22 年 5 月 25 日 七戸町と連携に関する協定を締結。
- 平成 22 年 11 月 4 日 青森県と連携に関する協定を締結。
- 平成 22 年 12 月 13 日 地方独立行政法人青森県産業技術センターと連携に関する協定を締結。
- 平成 23 年 1 月 5 日 青森県立図書館と連携・協力に関する協定を締結。
- 平成 23 年 3 月 11 日 東北地方太平洋沖地震により校舎等に多大な被害。
- 平成 23 年 6 月 10 日 青森県教育委員会と連携に関する協定を締結。
- 平成 24 年 10 月 17 日 一般社団法人青森県情報サービス産業協会と連携に関する協定を締結。
- 平成 25 年 3 月 31 日 工学部環境建設工学科を廃止。
- 平成 25 年 4 月 24 日 特定非営利活動法人テイクオフみさわと連携に関する協定を締結。

2. 本学の現況

・ 大学名 八戸工業大学

・ 所在地

校 地	所 在 地
大 開 校 地	青森県八戸市大字妙字大開 88 番 1 号

・ 学部及び大学院の構成

	学部・研究科	学科・専攻	備 考
学 部	工学部	機械情報技術学科	
		電気電子システム学科	平成 22 年度電子知能システム学科より名称変更
		電子知能システム学科	
		建築工学科	平成 21 年度から学生募集停止
		システム情報工学科	
		バイオ環境工学科	平成 21 年度生物環境化学工学科より名称変更
		土木建築工学科	平成 21 年度設置
	感性デザイン学部	感性デザイン学科	
大 学 院	工学研究科 博士(前期・後期)課程	機械・生物化学工学専攻	平成 19 年度機械システム工学専攻より名称変更
		電子電気・情報工学専攻	平成 19 年度電気電子工学専攻より名称変更
		土木工学専攻	
		建築工学専攻	

八戸工業大学

・学生数、教員数、職員数

学部在学生数

平成25年5月1日現在

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生総数	在籍学生数				備考
					1年次	2年次	3年次	4年次	
工学部	機械情報技術学科	80	320	238	66	47	47	78	
	電気電子システム学科	60	240	180	47	41	64	28	平成22年度電子知能システム学科より名称変更
	電子知能システム学科	—	—	6	0	2	0	4	
	建築工学科	—	—	1	0	0	1	0	平成21年度から学生募集停止
	システム情報工学科	70	280	287	81	66	71	69	
	バイオ環境工学科	60	240	170	34	51	37	48	平成21年度生物環境化学工学科より名称変更
	土木建築工学科	70	280	161	50	37	30	44	平成21年度設置
工学部計		340	1,360	1,043	278	244	250	271	
感性デザイン学部	感性デザイン学科	60	240	149	35	24	41	49	
感性デザイン学部計		60	240	149	35	24	41	49	
合計		400	1,600	1,192	313	268	291	320	

大学院在学生数

平成25年5月1日現在

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数							
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程			博士後期課程				合計
						1年次	2年次	小計	1年次	2年次	3年次	小計	
工学研究科	機械・生物化学工学専攻	5	2	10	6	7	2	9	1	0	0	1	10
	電子電気・情報工学専攻	5	2	10	6	2	5	7	0	0	0	0	7
	土木工学専攻	5	2	10	6	0	3	3	1	0	0	1	4
	建築工学専攻	5	1	10	3	2	1	3	0	0	0	0	3
工学研究科計		20	7	40	21	11	11	22	2	0	0	2	24
合計		20	7	40	21	11	11	22	2	0	0	2	24

八戸工業大学

教員数

平成 25 年 5 月 1 日現在

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	機械情報技術学科	5	2		1	8	1
	電気電子システム学科	5	2	3		10	
	システム情報工学科	6	4	1		11	
	バイオ環境工学科	5	4	1		10	
	土木建築工学科	10	2	2		14	
工学部 計		31	14	7	1	53	1
感性デザイン学部	感性デザイン学科	8	6	1	1	16	
感性デザイン学部 計		8	6	1	1	16	
基礎教育研究センター		4	3		2	9	
エネルギー環境システム研究所		1				1	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		/	/	/	/	/	/
合 計		44	23	8	4	79	1

職員数

平成 25 年 5 月 1 日現在

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	66	3	15	0	84
%	78.6	3.6	17.8	0.0	100.0

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

学校法人八戸工業大学（学園全体）の建学の精神は「正己以格物」（己を正し以て物に格る）である。これは四書五経の「大学」に拠る言葉であり、「物の道理をよく見極め、広く知識を求め、社会における自己の役割を認識し、高い倫理性をもって行動すること」を意味している。

上記の建学の精神に基づき、八戸工業大学（以下「本学」という）は、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げている。その理念は「良き職業人となるためには、高度な専門知識とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ」ことが必要であることを意味している。

上記の教育理念に基づき、本学学部は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造及び地域社会の発展に寄与する」ことを使命・目的としている。これに則って、工学部及び感性デザイン学部の教育研究上の目的を定めている。さらに、各学部の各学科における教育研究上の目的を定めている。

（資料編【資料 1-1-1】大学要覧；第 5 学則 pp.35-37）

また、本学大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、学術研究を通して深い教養と豊かな人間性を涵養し、広く文化の進展と社会の発展に寄与する」ことを目的としている。これに則って、工学研究科における教育研究上の目的を定め、さらに、工学研究科の各専攻における教育研究上の目的を定めている。（資料編【資料 1-1-2】大学要覧；第 5 学則 pp.16-18）さらに、本大学院の使命・目的、研究科及び各専攻の教育研究上の目的を達成するよう、専門基礎力の充実した人材の育成、先端技術分野への応用展開能力を持つ人材の育成、及び総合的な視野を持つ人材の育成の 3 つを柱とした人材育成目標を定めている。

各学部の各学科や工学研究科各専攻における教育研究上の目的においては、建学の精神をより具体化している。たとえば、工学部機械情報技術学科の教育研究上の目的を「多様化した社会ニーズに応えるため、必要な科学と機械及び情報技術の知識、幅広い教養と倫理観及び問題解決・応用展開能力をもった機械技術者を養成するとともに、材料及び設計・製造加工学、エネルギー及び熱・流体工学、情報及び制御工学、自動車工学、ロボット工学などに関する研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献するこ

と」と定めており、建学の精神に則って具体的かつ明確に目的を表現している。

1-1-②簡潔な文章化

上に例証したように、各学部の各学科に至るまで目的・研究教育上の目的を定め、簡潔に文章化している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則 (pp.35-37)

【資料 1-1-2】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則 (pp.16-18)

【資料 1-1-3】 八戸工業大学将来計画委員会報告書 (平成 24 年 9 月)

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に則って、これまで使命・目的及び教育目的を明確に定めてきた。本学では平成 27 (2015) 年度に学科改編を計画している。それに向けて建学の精神を踏まえた具体的で明確な使命・目的及び教育目的の策定を今後行っていく。【資料 1-1-3】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は、本学学部の使命・目的の後半部分、すなわち「…、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造及び地域社会の発展に寄与する」に明示されている。とくに、「… 地域社会の発展に寄与する」の部分で日本の北東北の地に位置する本学が地域社会の発展に寄与することを宣言している。

さらに、工学部、感性デザイン学部及び工学研究科の教育研究上の目的に、本学の個性・特色をより具体的に明示している。(大学学則第 3 条 2 項及び大学院学則第 6 条)

工学部の教育研究上の目的は、「豊かな人間性と総合的な判断力をもった技術者、工学の基礎原理を踏まえ高度な応用展開能力をもった技術者及び地域社会への関心とともに国際的な視野をもった技術者を育成するとともに、機械、電子・電気、土木・建築、情報及びバイオ・環境などの工学に関する教育研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること」である。前半部分で技術者の育成に関する 3 つの柱を宣言している。また、後半部分で工学部が実施する教育研究の範囲を宣言している。このように工学部の個性・特色を明示している。

感性デザイン学部の教育研究上の目的は、「現代社会が抱える問題を発見、理解できる能力、並びにその問題の解決ができるデザイン能力を有し、豊かな生活と幸福な社会づくりに貢献できる人材を育成するとともに、人々の生活の視点に立った感性デザインを探究し、これらの成果の公表を通じて社会の発展に貢献すること」である。前半部分で育成すべき2つの能力（感性とデザイン）と1つの人材像を宣言している。また、後半部分で感性デザイン学部が実施する教育研究の範囲を宣言している。このように感性デザイン学部の個性・特色を明示している。

工学研究科の教育研究上の目的は、博士前期課程において「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力及びその基礎となる学識を養うこと」である。博士前期課程においては、高い専門性を有する職業人の育成も目的としている。また、博士後期課程の教育研究上の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」である。専攻分野以外領域での高度な研究能力の育成も目的としている。このように工学研究科の個性・特色を明示している。

1-2-②法令への適合

本学学部の使命・目的の前半部分は、学校教育法第83条と同義であり、学部の使命・目的はこの法律が定めた大学の目的を包括している。

平成20年4月1日から施行の大学設置基準改正を受けて、本学は、学部、学科、大学院の専攻ごとの教育研究上の目的を平成21年4月1日から施行の学則に定めた。上記学則を施行した平成21年4月1日に工学部土木建築工学科を設置し、同時に、工学部環境建設工学科及び建築工学科の募集を停止した。（平成21年4月1日から施行の学則では、募集を行っている6学科及び募集を停止した2学科、合わせて8学科の教育研究上の目的を定めた。（資料編【資料1-2-1】大学要覧；第5学則 pp.35-37）このように、大学設置基準第2条に定められた、大学、各学部、各学科、大学院、工学研究科、各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学学則及び大学院学則において定めている。

また、大学、各学部、各学科、大学院、工学研究科、各専攻の名称は、大学等として適当であるとともに、大学学則及び大学院学則に定められた教育研究上の目的にふさわしく、大学設置基準第40条の4に適合している。

以上のように、大学、各学部、各学科、大学院、工学研究科、各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び名称は、関連する法令等に適合している。

1-2-③変化への対応

前述のように、本学は、学部、学科、大学院の専攻ごとの教育研究上の目的を平成21年4月1日から施行の学則に定めた。このとき、大学学則に定める本学学部及び大学院学則に定める大学院の使命・目的を見直し、文言を一部修正した。（資料編【資料1-2-2】第495回教授会資料 pp.12-15 及び【資料1-2-3】第174回工学研究科委員会資料 pp.2-3）このように、社会情勢の変化等、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行

っている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則（pp.35-37）

【資料 1-2-2】 第 495 回教授会資料 pp.12-15（平成 20 年 10 月 16 日）

【資料 1-2-3】 第 174 回工学研究科委員会資料 pp.2-3（平成 20 年 10 月 16 日）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

これまでも行ってきたように、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を社会情勢に対応させるとともに、組織の個性・特色を反映させ、法令に適合させるべく策定を行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学は、学校法人八戸工業大学建学の精神、八戸工業大学の教育理念、八戸工業大学大学院の使命・目的（教育研究上の目的）、八戸工業大学の使命・目的（教育研究上の目的）を、大学院、学部それぞれのディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーとともに大学要覧の冒頭に掲載している。（資料編【資料 1-3-1】大学要覧；八戸工業大学大学院「三つの方針」及び八戸工業大学「三つの方針」）また学部学生向け学生要覧、大学院学生向け大学院学生要覧の冒頭にも建学の精神以下を掲載している。（資料編【資料 1-3-2】学生要覧；冒頭及び pp.2-3、【資料 1-3-3】大学院学生要覧；冒頭及び pp.1-2）大学要覧、学部学生向け学生要覧、大学院学生向け大学院学生要覧を毎年教職員に配布し、本学の使命・目的を周知している。また、学校法人八戸工業大学理事会の構成員にも毎年大学要覧を配布し、本学の使命・目的及び教育目的を周知している。

策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況について、平成 21（2009）年 4 月 1 日から施行の学則に定めた学部、学科ごとの教育研究上の目的の策定過程を例にとり説明する。学部、学科ごとの教育研究上の目的の原案作りは、学務部長と各学科等の代表により構成された教務委員会により平成 20（2008）年 9 月 4 日に開始された。（資料編【資料 1-3-4】第 8 回教務委員会資料 7）教務委員会は原案をまとめ、平成 20（2008）

年 10 月 16 日に本学教授、准教授、講師、助教全員により構成された教授会が議案としてこれを審議した。(資料編【資料 1-3-5】第 495 回教授会資料 pp.12-15)教授会で審議された案を平成 20 (2008) 年 10 月 17 日開催の学校法人八戸工業大学理事会が承認し、学部、学科ごとの教育研究上の目的が確定した。

以上のように確立した周知の方法が存在し、規則どおりに策定及び改定手順が取られており、本学の使命・目的及び教育研究上の目的は役員並びに教職員に理解され支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

大学院及び学部の新入学生に対し、入学式における学長告辞の中で、建学の精神と本学の教育理念について説明している。このとき、教職員も会場において学長告辞を聞き、本学の使命・目的及び教育研究上の目的を再確認している。新入学生は、建学の精神、教育理念、使命・目的(大学院では人材育成目標)、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーが冒頭に掲載された学生要覧を受け取り、本学の使命・目的及び教育研究上の目的についての理解を深める。さらに学部学生に対しては、講義科目「職業倫理」(工学部機械情報技術学科、電気電子システム学科、バイオ環境工学科、土木建築工学科で必修)の中でも明確に説明を行っている。(資料編【資料 1-3-6】職業倫理シラバス) 学生生活最後の日に行われる学位記授与式においても、学長告辞の中で建学の精神と本学の教育理念について触れて、その意味するところの再確認を促している。

学外へは、主として本学 HP (<http://www.hi-tech.ac.jp/>) で、建学の精神、教育理念、使命・目的(教育研究上の目的)、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを公開している。(資料編【資料 1-3-7】八戸工業大学 HP)

本学への入学を目指す受験生に対しては、各入試区分の学生募集要項の冒頭にアドミッションポリシーとともに、補足説明の解説の意味も込めて八戸工業大学の教育理念を掲載している。(資料編【資料 1-3-8】平成 25 年度八戸工業大学学生募集要項)

以上のように、本学の使命・目的及び教育研究上の目的を、学生に対しては冒頭に本学の使命・目的などが掲載の学生要覧を配布し、さらに様々な機会をとらえて説明しており、学外に対しては、主として本学 HP を使って公開することをもって、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

地域とともに歩んできた本学は平成 34 (2022) 年に創立 50 周年を迎える。この平成 34 (2022) 年までの中長期計画を示した HIT Grand Design 50 が策定され、平成 25 (2013) 年 3 月 29 日の理事会で承認された。(資料編【資料 1-3-9】HIT Grand Design 50) HIT Grand Design 50 の前文において、建学の精神及び教育理念について触れ、これを受けて本学学部の使命・目的の後半部分をより具体化させ、これからの 10 年間に本学が推進する教育研究の目標と方向を表明している。また、本文の中で後述する学部及び大学院の 3 つの方針に関しての中長期計画を述べるなど、HIT Grand Design 50 に

は使命・目的及び教育目的が反映されている。

次に、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）と使命・目的及び教育目的の関係について述べる。この3つの方針は、平成22（2010）年4月22日に開催された、大学院については研究科委員会、学部については教授会で承認された。（資料編【資料1-3-10】第519回教授会資料別冊及び【資料1-3-11】第193回工学研究科委員会資料p.11）なお、先にも記したように、3つの方針は、建学の精神、教育理念、使命・目的（大学院では人材育成目標）とともに大学要覧や学生要覧の冒頭に掲載されている。

本学学部のディプロマポリシーは『本学の卒業要件「4年以上修業し、所定の授業科目を履修し所定の単位を修得した者は卒業とし」（大学学則第33条）を満たし、かつカリキュラムポリシーに掲げたように、各学科あるいはコースの学習・教育目標（学生要覧等で明示・公表）を達成し、ひいては本学の使命・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的に掲げる人材育成の目標に到達し、学士力を充分身につけたと判定された者に、学士（工学あるいは感性デザイン）の学位を授与します。』である。また、本学大学院のディプロマポリシーは『本大学院の修了要件（八戸工業大学大学院学則第32条または第33条）を満たし、かつカリキュラムポリシーに掲げたように、各専攻の教育研究の目的及び人材育成の目的（学生要覧等で明示・公表）を達成し、ひいては本大学院の使命・目的（教育研究上の目的）に掲げる人材育成の目標に到達したと判定された者に、修士（工学）または博士（工学）の学位を授与します。』である。学部、大学院のディプロマポリシーともに、前半で卒業要件または修了要件を満たした者について、後半でカリキュラムポリシーに掲げた目標に到達したと判定された者に対して学位を授与すると述べている。

本学学部のカリキュラムポリシーは、『本学の使命・目的、各学部・学科の教育研究上の目的及び各学科あるいはコースの学習・教育目標を達成するよう、各学部の教育課程編成方針と教育実施基本方針を明確に定めています。これに基づいて、各学科あるいはコースのカリキュラム編成方針、教育課程表及び学習・教育方法等を定め、カリキュラムを実施しています。カリキュラムの実施にあたっては、学生全員が自ら学び、学生個々の学力・人間力等を大きく伸ばし、「学士力」を充分身につけることを目標として指導します。』である。本学はすべての学科でコース制をとっている。本学学部のカリキュラムポリシーの前半は、本学の使命・目的をはじめ、学部、学科及びコースの様々なレベルで使命・目的、各学部・学科の教育研究上の目的及び各学科あるいはコースの学習・教育目標を設定し、それぞれの目的あるいは目標達成のためにカリキュラムを編成し、実施していることを述べている。後半は、カリキュラム実施にあたっての目標を示している。

本学大学院のカリキュラムポリシーは、『本大学院の使命・目的、研究科及び各専攻の教育研究上の目的を達成するよう、人材育成目標を定めています。すなわち、専門基礎力の充実した人材、先端技術分野への応用展開能力を持つ人材及び総合的な視野を持つ人材の育成です。これに基づいて、各専攻の教育研究の目的、人材養成の目的、部門構

成、研究テーマ及び教育課程表を定め、カリキュラムを実施しています。』である。本学大学院のカリキュラムポリシーの前半は、本学大学院の人材育成目標の3つの柱について簡潔にまとめ、後半ではそれに基づいたカリキュラムの策定と実施について述べている。

本学学部のアドミッションポリシーは、『本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、本学が進める教育研究活動に強い関心を払い、本学において自らを向上させようとする意欲あふれる学生の入学を歓迎します。』である。本学学部のアドミッションポリシーは、本学の教育理念を十分反映したものといえる。またアドミッションポリシー単独で学生募集要項等に掲載することはなく、必ず八戸工業大学の教育理念とともに掲載し、読者が理解しやすいよう配慮している。

本学大学院のアドミッションポリシーは、『本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、博士前期課程にあつては「研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要的能力及びその基礎となる学識を養う」、博士後期課程にあつては「研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う』』である。本学大学院のアドミッションポリシーの前半は本学の教育理念を反映し、後半は本学大学院の使命・目的を反映している。

以上のように3つの方針へ使命・目的及び教育目的が十分反映されているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

1. 教育研究組織と運営組織

本学は、図 1-3-1 に示すように学校法人八戸工業大学の傘下にあり、大学院工学研究科、工学部、感性デザイン学部及び事務部等の教育研究支援組織を擁している。(詳細は資料編【資料 1-3-12】大学要覧；第6 組織 p.80) なお、各専攻・学科の設置経緯、構成、学生定員・在籍数、教員組織等については、資料編【表 F-2】～【表 F-6】に記載したとおりである。

- 1) 大学院工学研究科： 機械・生物化学工学、電子電気・情報工学、土木工学及び建築工学の4専攻から成り、工学部全学科の専門分野を網羅した構成と規模を有している。
- 2) 工学部： 機械情報技術学科、電気電子システム学科、システム情報工学科、バイオ環境工学科及び土木建築工学科の5学科から成り、工科系の基幹分野をほぼ網羅した構成と規模を有している。
- 3) 感性デザイン学部： 感性デザイン学科の1学科から成り、文理融合型の特色ある学部学科となっている。
- 4) 教育研究支援組織： 基礎教育研究センター、エネルギー環境システム研究所、工作技術センター、図書館、社会連携学術推進室、事務部、学務部、入試部があり、それぞれ上記の大学院と学部における教育または研究の支援にあたっている。これらの組織の中で、基礎教育研究センターは、各学部・各学科と緊密に連携し、全学的な見地から、教養教育とその基礎、教職、及び専門

教育の基礎に係る教育課程の企画及び円滑な実施を図るとともに、基礎教育に関する研究開発及び学修支援を行っている。また、エネルギー環境システム研究所は、エネルギー工学、環境工学、地域産業文化と社会システムなど、広く科学技術の基礎及びその応用に関する研究を行い、もつてその進歩と地域社会に貢献することを目的として設置している。

図 1-3-2 に示したように、これらの組織は工学研究科委員会、教授会、各委員会及び各事務組織と密接な連携のもとで運営されている。運営は、「諸規程」として整備された各規程・規則どおりに行われており、これらはイントラネット（通称 Garoon）で全教職員に公開されている。

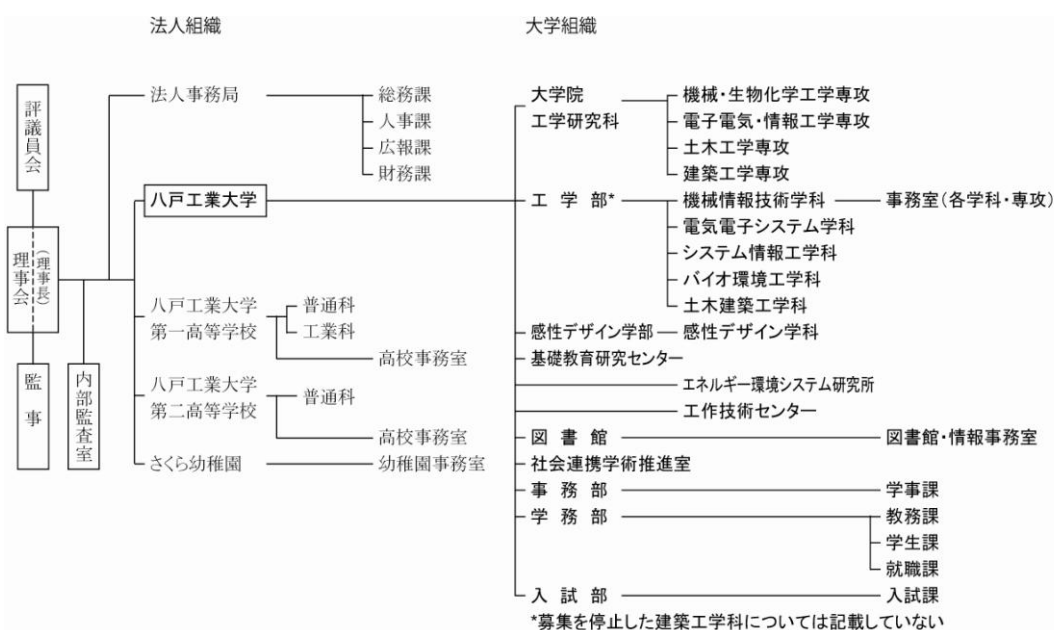


図 1-3-1 法人・大学組織図（概要）

教員側から：委員長，委員など ⇨ 教員・事務の密接な連携 ⇩ 事務側から：委員，幹事など

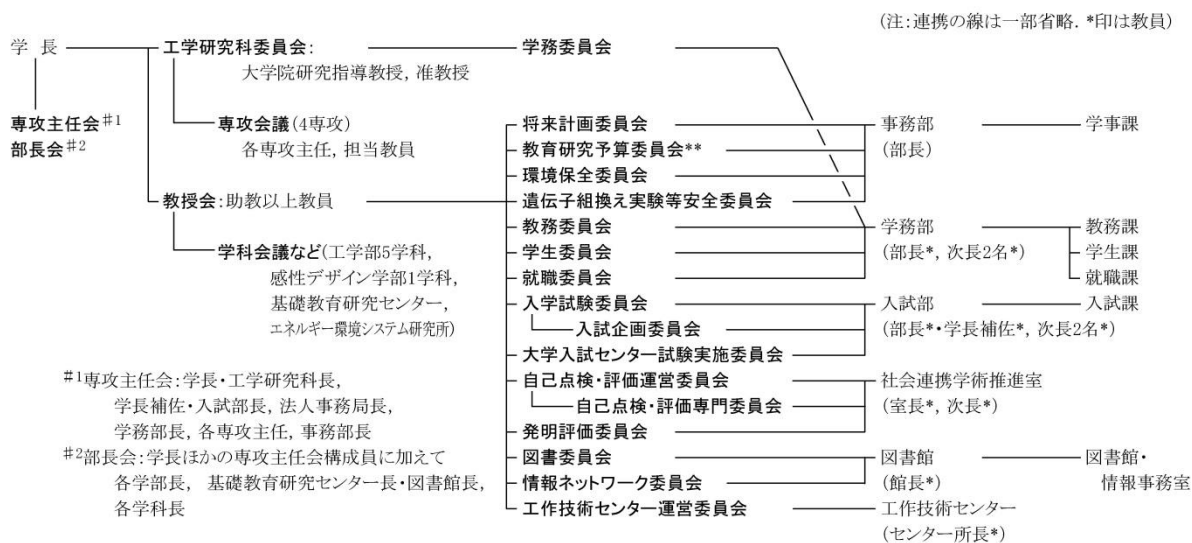


図 1-3-2 各種会議体の組織図

2. 教育研究組織の連携と調整

大学全体の運営体制は図 1-3-2 のとおりである。教育・研究・運営に関する審議機関は、大学院では工学研究科委員会、学部では教授会であり、議長はいずれも学長である。工学研究科委員会の構成員は大学院研究指導教授・准教授であり、教授会の構成員は助教以上の教員全員である。また、事務職員も課長クラス以上全員が陪席しており、工学研究科委員会や教授会での決定・報告事項を直ちに全学で共有できる仕組みとなっている。(資料編【資料 1-3-13】大学院工学研究科委員会規程、【資料 1-3-14】八戸工業大学教授会規則) なお、本学には工学部と感性デザイン学部があるが、各々の学部教授会は設置していない。これは、大学の規模と意志決定の迅速性を考慮したものであり、運営上支障を来したことはない。

教育研究の重要事項を協議するとともに、学内の業務運営の円滑化及び法人事務局との連携を密にするために、学長の補佐的機関として大学院には専攻主任会、学部には部長会を設置している。議長は学長であり、学長補佐、各部局長、法人事務局長ほかで構成されている。専攻主任会・部長会は部局長同士のいわゆる打合せ会議ではなく、大学全体の重要事項に関する基本方針案を実質的に検討する場であり、各部局長はその結果を各学科・専攻及び職員組織へ速やかに伝達している。(資料編【資料 1-3-15】専攻主任会規程、【資料 1-3-16】部長会規程)

工学研究科委員会の下には学務委員会があり、大学院の教務や運営等について具体的な審議・提案を行っている。議長は学務部長である。

教授会の下には入学試験委員会ほか各種委員会があり、学部の教育・研究・運営に係わる事項に関して具体的な審議・提案を行っている。【資料 1-3-17】大学要覧；第 12 委員会等 pp.121-122 に示すように、各委員会は学務部長等の各部長・次長、各学科委員

(教員)及び事務部等の職員で構成され、大学全体の連携がとれるようになっている。

各専攻・各学科には専攻会議・学科会議が設置されており、各専攻主任・学科長のもと部局独自の事項を協議し、全学の各委員会や教授会等とも連携している。また、図1-3-2には記載していないが、事務部や図書館ほかの支援組織においても、適宜部局会議を設けている。

主な運営会議についての詳細は次のとおりである。

1) 工学研究科委員会 (【資料 1-3-18】 大学要覧 ; 第 5 学則 pp.21-22)

審議事項は大学院学則第 27 条及び第 28 条に以下のように定められている。構成員は学長及び博士前期または後期課程の研究指導担当教授、准教授である。また、事務部、学務部、入試部などの職員も陪席し、業務上の連携をとっている。

- 一 大学院学則、学位規則等の制定改廃に関する事項
- 二 学生の研究及び指導に関する事項
- 三 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、編入学及び修了等に関する事項
- 四 授業科目の編成、担当及び試験に関する事項
- 五 学位論文の審査及び最終試験に関する事項
- 六 学位の授与に関する事項
- 七 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- 八 教員の審査に関する事項
- 九 大学院の運営に関する事項
- 十 その他学長が必要と認める事項

2) 教授会 (【資料 1-3-19】 大学要覧 ; 第 5 学則 pp.46-47)

審議事項は大学学則第 61 条及び第 62 条に以下のように定められている。構成員は全学の助教以上の専任教員である。事務部ほかの職員の陪席も工学研究科委員会と同様である。

- 一 学則その他規則の制定改廃に関する事項
- 二 教育課程に関する事項
- 三 授業及び試験に関する事項
- 四 学生の入学、卒業その他身分に関する重要事項
- 五 学生の厚生補導に関する重要事項
- 六 教育研究上の組織に関する重要事項
- 七 教員の選考その他教員の人事に関する重要事項
- 八 その他本学の運営に関する重要事項

3) 専攻主任会(大学院)または部長会(学部) (【資料 1-3-15】 専攻主任会規程、【資料 1-3-16】 部長会規程)

審議事項は部長会規程第 4 条に以下のように定められている。構成員は学長、学長補佐、社会連携学術推進室長、基礎教育研究センター長、学部長、事務部長、学務部長、入試部長、各学科長(各専攻主任)、研究所長、図書館長、工作技術センター所長、法人事務局長である。

- 一 大学の教育及び研究に関する事項
- 二 大学の将来計画に関する事項

- 三 大学の計画及び執行並びに管理運営に関する事項
- 四 大学の教員人事に関する事項
- 五 各部局間の連絡調整に関する事項
- 六 その他学長が必要と認めた事項

月 2 回開催の部長会では各部局の連絡調整に関する事項としても改善策の提示や指示が行われている。

以上のように本学の教育研究の基本的な組織は、適切な規模と構成で設置され、大学設置基準も満たしている。また、全体として適切に統合されており、教育研究上の使命・目的に照らして十分な連携と機能を有して運営されている。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 1-3-1】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 冒頭 八戸工業大学大学院「三つの方針」及び八戸工業大学「三つの方針」
- 【資料 1-3-2】 平成 25 年度八戸工業大学学生要覧（冒頭及び pp.2-3）
- 【資料 1-3-3】 平成 25 年度八戸工業大学院学生要覧（冒頭及び pp.1-2）
- 【資料 1-3-4】 第 8 回教務委員会資料 7(平成 20 年 9 月 4 日)
- 【資料 1-3-5】 第 495 回教授会資料(pp.12-15)(平成 20 年 10 月 16 日)
- 【資料 1-3-6】 2013 年度シラバス「職業倫理」
- 【資料 1-3-7】 八戸工業大学 HP (<http://www.hi-tech.ac.jp/>)
「大学概要」→「八戸工業大学の使命、目的、ポリシーなど」
- 【資料 1-3-8】 平成 25 年度八戸工業大学学生募集要項、たとえば一般入学試験（前期・後期）専門高校入学試験裏表紙
- 【資料 1-3-9】 HIT Grand Design 50 (平成 25 年 3 月)
- 【資料 1-3-10】 第 519 回教授会資料別紙(平成 22 年 4 月 22 日)
- 【資料 1-3-11】 第 193 回工学研究科委員会資料 p.11(平成 22 年 4 月 22 日)
- 【資料 1-3-12】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 6 組織 (p.80)
- 【資料 1-3-13】 八戸工業大学大学院工学研究科委員会規程
- 【資料 1-3-14】 八戸工業大学教授会規則
- 【資料 1-3-15】 専攻主任会規程
- 【資料 1-3-16】 部長会規程
- 【資料 1-3-17】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 12 委員会委員等一覧
(pp.121-122)
- 【資料 1-3-18】 平成 25 年度八戸工業大学要覧第 5 学則 (pp.21-22)
- 【資料 1-3-19】 平成 25 年度八戸工業大学要覧第 5 学則 (pp.46-47)
- 【資料 1-3-20】 八戸工業大学将来計画委員会報告書

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学は社会のニーズに合わせた人材の育成が求められる。特に産業に関わる分野の人材輩出においてその要請が強い。現在、産業社会は発展途上国の台頭に見られるように

グローバル化が進み、日本においては競争力強化に向けて弛まぬ挑戦が続いている。激しく変動する社会へ人材を送り出す大学としては、常に社会の動向やニーズを把握しながら対応することが求められる。

本学においても、将来計画委員会が時勢を見極めながら大学改革の平成 27 年度実施を目標に強力に作業を進めている。この改革は学内外に大学の存在を知らしめる改善・向上の絶好の機会であると捉えている。また、全学、教職員がこの改革に関わることから、これまで以上に構成員の大学運営への理解を深化できる。最終的には教育研究組織と運営組織が強化され、機能向上を図ることでき、社会情勢の変化にフレキシブル対応でき、活性化が実現できる。【資料 1-3-20】

[基準 1 の自己評価]

- ・学校法人八戸工業大学の建学の精神「正己以格物」に基づいて策定された「良き技術は、良き人格から生まれる」という本学の教育理念や、使命・目的及び教育目的は、具体的に明文化されている。

- ・本学の教育理念、使命・目的及び教育目的は簡潔な文章で明確に表現されている。また、地域に根差した知の拠点としての機能を果たすべく、関連する法令等に適合させながら各学部の各学科や工学研究科の各専攻に至るまで、建学の精神に則って具体的かつ明確にその個性・特色を反映した目的を定め、必要に応じて見直しを行っている。

- ・規定どおりに理事、教員などが参画して使命・目的及び教育研究上の目的等の策定及び改定が行われ、役員並びに教職員に理解され支持されている。また、学外に対しては主として本学HPを使って公開され、学内外に周知されている。さらに、冒頭に本学の使命・目的などが掲載されている大学要覧（教職員向け）や学生要覧（学生向け）を機会あるごとに配布し、可能な限り説明を行うようにしている。

- ・本学の中長期的な計画を示した HIT Grand Design 50 には使命・目的及び教育目的が反映されており、本学学部及び大学院の 3 つの方針へ使命・目的及び教育目的が十分反映されている。

- ・本学の教育研究の基本的な組織は、適切な規模と構成で設置され、大学設置基準や大学院設置基準も満たしている。全体として、教育研究上の使命・目的に照らして十分な連携と機能を有して運営されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では「良き技術は、良き人格から生まれる」を教育理念としている。これは、優れた人格を有してこそ優れた技術を生み出すことが可能となり、また人間社会が抱えるさまざまな課題解決に向け、適正にその技術を行使できるかは深く人間の人格に関わっていることを意味している。この教育理念に基づいて、入学者に求める学生像を学部と大学院の八戸工業大学アドミッションポリシーとして明確に定めている。その内容を表 2-1-1 に示す。（資料編【資料 2-1-1】、【資料 2-1-2】参照）

表 2-1-1 八戸工業大学におけるアドミッションポリシー

アドミッションポリシー（学部）
本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、本学が進める教育研究活動に強い関心を払い、本学において自らを向上させようとする意欲にあふれ、高等学校で履修する主要教科・科目について基礎的な知識を有している学生の入学を歓迎します。
アドミッションポリシー（大学院）
本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、博士前期課程にあつては「研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力及びその基礎となる学識を養う」、博士後期課程にあつては「研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育研究上の目的に強い関心を払い、本大学院において自らを向上させようとする意欲あふれる学生の入学を歓迎します。

これらのポリシーは、【資料 2-1-2】に示した冊子に記載し、東北北海道地区を中心とした高校への送付、高校教員を対象とした本学「教育と入試に関する説明会」での解説等で周知を図っている。

さらには本学 HP (<http://www.hi-tech.ac.jp/0801outline/0803outline>) でも広く公開している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】 八戸工業大学学生募集要項

【資料 2-1-2】 大学ナビゲーション 2014

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) アドミッションポリシーおよび入学試験方法等の公開

高校、受験生、保護者および一般を対象にアドミッションポリシーや入試情報を公開するため、以下の方法を用いている。なお、大学ホームページでも、入学者選抜の理念、入試区分ごとの選抜の理念と方法、入学試験結果、願書の請求方法、その他の情報を掲載している。

- ・「大学案内」、「大学ナビゲーション」、「入試要項」等の冊子の郵送や配布
- ・業者が開催する進学相談会での説明
- ・高校教員を対象として本学独自で開催する「教育と入試に関する説明会」での説明
- ・学外者に対応した学内開放イベント「オープンキャンパス」での説明
- ・希望団体・個人に対して行う大学見学における説明
- ・本学教職員や地区アドバイザーによる高校訪問における説明
- ・保護者懇談会、その他のイベントにおける説明者資料配布

2) 学部の入学試験、編入学試験

本学では、多様な学生の資質を受入れるため多様な選抜方法を採用している。学部の入試（平成 25 年度入学生）は、表 2-1-2 に記載した 7 種類の方法で実施している。

本学では、大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者、大学に 2 年以上在学(休学期間を除く)して 62 単位以上を取得している者および文部科学大臣が定める基準を満たす専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上、総授業時数が 1,700 時間以上であるものに限る)を修了した者に対する編入学試験を実施している。また、出願時において他の大学に 1 年以上在学(休学期間を除く)する者に対する転入学試験を実施している。編入学試験と転入学試験いずれの場合も、面接試問と書類審査により選抜を行うとともに、出身学校の成績証明書および講義要目(またはシラバス)その他の資料を参考にして、当該学科等と協議の上既修得単位として認定し、3 年次、2 年次あるいは 1 年次のいずれかに入学を認めている。募集要項は大学 HP において公開するとともに、主要な短期大学、高等専門学校、専修学校に郵送し、周知を図っている。（【資料 2-1-1】 参照）

3) 大学院の入学試験

本学大学院工学研究科 4 専攻の入試は下記の方法で実施している。内容の詳細は、入試要項等の冊子で公開している。大学ホームページにおいても入試区分ごとの選抜方法、願書の請求、その他の情報を掲載している。表 2-1-2 に大学院入学試験の概要を示す。（【資料 2-1-1】 参照）

表 2-1-2 平成 25 年度八戸工業大学入学試験の種別と概要

入試の種別		工学部	感性デザイン学部
AO 入学試験 (第 1～4 クール)		<p>本学の教育研究活動に強い関心を持ち、本学入学を強く望む者（高等学校を卒業（見込み）者、文部科学省で定める大学入学資格を有する者、社会人（入学時満 23 歳以上であって、過去に有職者であった者、または現在一定の職業に従事している者）を含む）を対象とする。</p> <p>工学に対する関心と学習意欲を、面談及び書類審査で総合的に判定する。なお、面談には、学科への理解を深める見学と授業体験を含める。</p>	<p>感性デザインに対する関心と学習意欲を、面談及び書類審査で総合的に判定する。なお、面談には、デッサンあるいは自己紹介スライド作成の授業体験を含める。</p>
指定校 推薦入 学試験	専門高校 総合学科	<p>指定高等学校長が推薦できる者。職業教育を主とする学科又は総合学科の卒業（見込み）者を対象とする。書類審査と面接審査を総合して判定する。</p> <p>工学に強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.2 以上。</p>	<p>ビジュアルデザインあるいは住環境デザインに強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.5 以上。</p>
	普通高校	<p>指定高等学校長が推薦できる者。普通科の卒業（見込み）者を対象とする。書類審査と面接審査を総合して判定する。</p> <p>工学に強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.2 以上。</p>	<p>ビジュアルデザインあるいは住環境デザインに強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.5 以上。</p>
公募制推薦入学試験 (前期・後期)		<p>出身高等学校長が推薦できる者。高等学校卒業（見込み）者を対象とする。国公立大学との併願を認める。書類審査と面接審査及び口頭試問を総合して判定する。</p> <p>工学に強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.8 以上。</p>	<p>ビジュアルデザインあるいは住環境デザインに強い関心と勉学意欲があり、評定平均値：3.8 以上。</p>
センター入学試験 (前期・中期・後期)		<p>大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目の成績と書類審査により選抜する。本学の個別試験は課さない。</p>	
専門高校入学試験		<p>職業教育を主とする学科又は総合学科の卒業（見込み）者。</p> <p>筆記試験（小論文）及び書類審査により選抜する。</p>	<p>小論文あるいは鉛筆デッサン、及び書類審査により選抜する。</p>
一般入学試験 (前期・後期)		<p>筆記試験（理科，数学，英語または国語）と書類審査により選抜する。</p>	<p>筆記試験（英語または国語）、小論文あるいは鉛筆デッサン及び書類審査により選抜する。</p>

表 2-1-2 平成 25 年度八戸工業大学大学院入学試験の種別と選抜方法

入試の種別		選抜方法
第 1 次選抜	一般選抜	書類審査、筆答試験および面接試問の結果を総合して選抜
	推薦入学	書類審査および面接試問の結果を総合して選抜
	特別選抜 (社会人および外国人)	書類審査、小論文および面接試問の結果を総合して選抜（小論文と面接試問については、学術論文等の研究業績の提出をもって代えることができる。）
第 2 次選抜	一般選抜	書類審査、筆答試験および面接試問の結果を総合して選抜
	特別選抜 (社会人および外国人)	書類審査、小論文および面接試問の結果を総合して選抜（小論文と面接試問については、学術論文等の研究業績の提出をもって代えることができる。）

4) 入試の体制と運用

入学試験については、公正に選抜するため次の体制により適切に実施されている。【資料 2-1-3】参照）学部の入試業務実施に関しては、八戸工業大学入学試験組織規程に基づき、毎年度、入学試験実施本部（総務掛および作題・採点掛）を置き、業務を分担している。また、入学者の選考については、八戸工業大学入学試験委員会規程に基づき、公開済みの選抜手法に基づいて実施した試験の結果を入学試験委員会（委員長：学長）において審議・選考した後、教授会で合格者が決定される。

一方、大学院入試一般選抜に関しては八戸工業大学大学院入学者選抜規程、特別選抜に関しては八戸工業大学大学院特別選抜規程に基づき実施されている。各専攻で試験結果を取りまとめて専攻会議にて合格候補者を選考し、専攻主任会で合格者案を確認した後、工学研究科委員会で決定される。

5) 入試制度改革への取り組み

近年、グローバル化が進み、社会情勢が変化している。本学としても社会へ送り出す人材育成においても対応する必要がある。これまでに以下のような改革を行ってきた。

平成 21 年度：学科改組、募集定員および入試制度の変更

- ・環境建設工学科と建築工学科を融合し土木建築工学科設置
- ・生物環境化学工学科をバイオ環境工学科へ名称変更
- ・工学部募集定員 430 名から 340 名へ変更
- ・感性デザイン学部募集定員 70 名から 60 名へ変更
- ・公募制推薦導入

平成 22 年度：学科名称および入試制度の変更

- ・電子知能システム学科から電気電子システム学科へ名称変更
- ・公募制推薦入学試験後期導入
- ・一般入学試験後期導入

平成 23 年度：東日本大震災を受け、AO 入試第 4 クール（特別措置）を実施

平成 24 年度：東日本大震災を受け、罹災減免を実施

平成 25 年度：中期センター利用入学試験導入

平成 26 年度：専門高校・総合学科指定校推薦入学試験、および普通高校指定校推薦入学試験における評定平均値の平準化

平成 26 年度入学生対応の入試制度改革は次のようなものである。これまで指定校推薦入学試験において評定平均値を工学部では「3.2 以上」、感性デザイン学部では「3.5 以上」としていたが、多様で広い人材を集めることから、平成 26 年度学生募集では大学全体で「3.2 以上」と統一することが決定した。さらに平成 24 年度から【資料 2-1-4】に示すとおり入学試験制度の大幅な改革の検討を開始し、現在継続的に審議している。

6) オープンキャンパスの改善

学生募集活動の一環として実施されているオープンキャンパスについて、平成 23 年度までは教員主体で実施していたが、平成 24 年度より学生主体の行事とし、本学の教

育研究活動を高校生により親近感をもって理解してもらうように改善している。また、バス送迎を強化し、より多くの高校生に本学の教育研究活動を理解してもらうなどの工夫をしている。これらの活動を基により改善を行い、平成 25 年度オープンキャンパスを【資料 2-1-5】に示す通り実施することとしている。

以上のことより、アドミッションポリシーに沿って多様な人材を選抜するために、学部と大学院において入学者選抜試験等が公正かつ適切に行われている。また、入学試験実施および合否判定等に関しては、入学試験委員会等の各組織および関係規程により公正に実施されていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-3】 平成 25 年度指定校推薦実施要項、平成 25 年度一般前期・専門高校実施要項、入学試験委員会規程、入学試験組織規程

【資料 2-1-4】 平成 26 年度入学試験制度改革案資料

【資料 2-1-5】 2013 年度オープンキャンパス実施要領

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

資料編に学生数等の現況を示した。主な点をあげると次のようになる。

・過去 5 年間の学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移を【表 2-1】に示す。平成 25 年度は 75%の入学定員充足率である。年次推移を見ると平成 23 年度入学者から 14%減、11%減と推移し、平成 25 年度入学者は+8%増と改善の兆しが見られる。

・学部の収容定員は 1,600 名（各学年 400 名）である。これに対する収容定員充足率は【表 2-2】に示すとおり、平成 24 年度は 75.3%であったが、平成 25 年度は 74.5%に若干減少している。

・工学部土木建築工学科と感性デザイン学部感性デザイン学科においては、収容定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっている。

・大学院工学研究科の入学者数の内訳を【表 2-3】に示す。大学院生の収容定員は博士前期課程 40 名（各学年 20 名）、博士後期課程 21 名（各学年 7 名）である。博士前期課程入学者の充足率は平成 24 年度と 25 年度がそれぞれ 60%と 55%、博士後期課程は平成 23 年度と 24 年度は入学者がなかったが、平成 25 年度には 2 名（約 1 割）入学している。

・学部、学科別の退学者の推移を【表 2-4】に示す。本学は、退学の防止指導に特に力を入れている。

以上のように、入学者数、学生在籍数の総数ともここ数年定員割れ傾向にある。しかし、平成 25 年度は入学者数が若干の改善傾向にあるとともに、留年・退学者が少なく、卒業率も比較的高くなっており、教育環境は整っていると判断している。（【資料 2-1-6】）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-6】 平成 25 年度教育研究予算委員会資料

◇エビデンス集（データ編）

【表 2-1】 学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)

【表 2-2】 学部、学科別の在籍者数(過去 5 年間)

【表 2-3】 大学院研究科の入学者数の内訳(過去 3 年間)

【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移(過去 3 年間)

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

1) 将来計画：概要

入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持する将来計画として以下の 3 点を改善重点方針として掲げる。

1. 改善重点学科の向上方策
2. 大学資産を明示する学生募集戦略
3. 学部改組による大学改革の促進

まず、現在、本学では 2 学部 6 学科構成となっている。その中で、収容定員充足率が 70% 未満の学科が土木建築学科と感性デザイン学科である。この 2 学科を改善重点学科に位置づけ改善計画を強力に実行していく。次に、本学が有する教育研究資源にはこれまで蓄積された相当のものがあり、地域とともに歩む大学の姿を広く社会に伝え、深い理解を得て、難局を乗り越える方針を立てている。最後に急速に変貌する社会情勢に対して、大学全体での組織改革を積極的に進めていく。次節ではこれら 3 点の改善内容を詳述する。

2) 改善重点方針：改善重点学科の向上方策

本学においては、各学科において継続的な教育改善をもとに魅力を向上させることに取組むこととし、合わせて収容定員充足率が 70% 未満の工学部土木建築工学科と感性デザイン学部感性デザイン学科の 2 学科を改善重点学科に位置付けている。

土木建築工学科では入学定員は 70 名であるが、入学定員充足率は、平成 23 年度で 45%、平成 24 年度で 55%、平成 25 年度は 65% である。定員充足率は、平成 23 年度より、徐々にではあるが確実に増加しており、これまでの学科の魅力を伝える広報活動の成果であると考え。今後も、体験型教育の実施、資格取得支援、卒業後の進路実績および地域の要請に応えうる専門知識・技術を身に付けた人材を養成する学科であることなどを伝えるための広報活動を継続的に展開し、学生確保に努めこととしている。学科内教職員で構成される土木建築工学科企画ワーキンググループが結成され、この任に当たっている。

平成 24 年度は、実務者の非常勤講師委嘱、実習・実験科目の充実、資格取得支援のための講座開講および進路指導などにより、学生満足度の調査結果は向上し、平成 24 年度卒業生（環境建設工学科および建築工学科）の就職率は 100% で、2 年連続であるなどの教育改善の効果がみられ、これらの実績を生んだところの教育の内容を積極的に広報していく。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震の被災実態などについて、当該学科の教員が精力的に展開した調査研究活動の成果なども情報発信し、学科の知名度を上げるための努力を続けていることや、今後の地域の震災復興においては当該学科における高度

な土木建築技術に関する教育を受けた人材が地域のニーズとして期待されることなどを広報している。具体的な広報としては、北東北を主とした高校を対象とし、学科独自の魅力を伝えるパンフレットの送付、学科広報紙「Civil & Architecture News」（平成 24 年度 4 回発行）と卒業論文集の高校等への送付、学科 HP の充実、公開講座での魅力広報、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やサイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）および高校から依頼のあった出張講義・講演などの高大連携活動においても学科の魅力の広報に努める。今後も教育改善を継続的に実施し、学科の魅力を広報して学生確保に努めていく。

感性デザイン学科では、現在、学科の教育に加えて、企業・団体とのデザインコラボレーションを積極的に行い、学生の作品が製品に採用されるなど多くの教育的成果と実績を積み上げており、多くの社会貢献を果たしている。例えば、平成 25 年 2 月 9 日～11 日に、感性デザインフェスタと銘打って、全学年の成果発表を八戸市内で開催し、3 日間で延べ 1,365 名の来場者を得、多くの来場者に本学科の活動を理解してもらう機会を得た。しかし、来場者の声から、当該学科の存在が社会に浸透していないことが明確になった。一方で、デザイン・芸術系の高校生を対象とする進学相談会において、当該学科の説明を受けた生徒が志願してくるケースが比較的多いことから、十分な魅力があると考えられる。従って学生確保のためには、当該学科の存在をいかに有効に伝えるかが重要であると考えられる。こうした背景をもとに改善計画としては、フェスタや作品展の開催回数を増やし、学科の教育の成果や活動をアピールし、企業・団体とのデザインコラボレーション活動をさらに推進し、学科の社会貢献活動を広く周知させ、さらには就職支援の更なる充実により就職に強い学科であることをアピールすることに努めていく。

3) 改善重点方針：大学資産を明示する学生募集戦略

本学入学生の出身県で最も多く占める青森県では、18 歳人口の減少率が秋田県に次いで大きい。本学の平成 25 年度の入学状況を見ると、志願者数が入学定員を上まわり、前年比 12%増の入学者が見込まれる実績を上げている。一方で、学校法人八戸工業大学においては数億円程度の消費支出超過が続いており、これらの改善にはあらゆる面での財務体質改善が求められるところである。八戸工業大学がこの荒波を漕ぎ抜け、社会からの信頼を得ていくためには、戦略性、機動性を備えた計画のもと、限られた経営資源を有効、かつ戦略的に活用することが求められる。その要となるのは、大学における学生数の確保であり、定員確保が最重要課題である。そうした条件下において学生受入れ数の維持向上を図るためには、本学の魅力を高校生のみならずステークホルダーである人々の理解を深化させる必要があり、入試部を中心にこの任に当たる。教育面では教育プログラムの第三者評価である JABEE 認定コースを工学部全学科が有していること、高い卒業率や就職率の実績があること、多様な分野で学生の活動が評価されていることを機会あるごとに訴えていく。研究面では青森県八戸市という日本のエネルギー産業を支える地域という特異性を受けて、地域に密着した連携活動が行われていることを発信する。また、地域の高等学校との情報交換の場として高大連携推進協議会を定期的で開催しており、より緊密な高大接続教育の在り方を探っていく。

特に学生が創るキャンパスのイメージの定着を図る活動を強化する。キャンパスは学生が活動してこそ魅力が発揮される。「学生が創るキャンパス」であることを伝えるイベントは高い評価を受けている。高校生から見た学生の姿は、数年後の自分を反映されたものであり、年齢が近く、共通の価値観を持っていることがコミュニケーションを取りやすい環境が作り出される。さらに女子高校生や普通高校生対象として身近で親しみやすい雰囲気を作り出すことは訴求力を持つことができる。

具体的な募集戦略としては次の項目を中心に外部連携を図る募集活動で臨む。

- (1) 入学者選抜：重点対象は女子 & 普通高校生であり、基盤対象は専門高校生
- (2) 広報活動：学生が創るキャンパス、蓄積された教育研究資源の有効活用、同窓生および同窓教職員との連携、大学サテライト活用

・高等学校との連携強化

本学は近隣の高等学校 44 校と八戸工業大学高大連携推進協議会を組織しており、高大接続教育の在り方について毎年テーマを設けて議論を行っている。平成 24 年度で 11 回目の開催を数えるに至っている。会場を八戸工業大学に設定しており、協議会の主旨にそった中で、本学の教育のポリシーを明示する機会として活用している。

また、高等学校へは、学長、教員、地区アドバイザー、入試部が直接訪問する形態を継続する。持続的な深いつながりを継続させることと学生募集が目的である。地区アドバイザーは大学と高等学校の仲立ちとなり、大学進学を推進する任務をもった高等学校校長経験者である。

高等学校が集中している都市部では、本学の教育研究の状況と入試に関わる情報提供を行う「八戸工業大学教育と入試に関する説明会」を開催する。平成 25 年度は青森県内 6 カ所（八戸、青森、弘前、十和田、むつ、五所川原）、盛岡市、仙台市、秋田市、久慈市、函館市で実施した。

・専門高校生を主体として、普通科の高校生や女子高校生へのアピール強化

本学は工学部と感性デザイン学部であることから、主とする募集対象は専門高校生である。今後さらに学生の拡大を図るために、対象を女子高校生や普通高校生への募集活動を図る。女性就業率が低いと指摘されている日本においては女子が少ない工学部での募集が必要である。現在学生募集広報媒体として、パンフレット、ダイレクト・メール、ウェブサイト等の手法を使用している。これは、広報メッセージをできる限り直接高校生へ伝えることを目的としている。一方で、教養を高め専門性を深めたいとの向上心を持っている高校生に、その自己実現のための場としての大学を紹介し、さらに大学入試センター入学試験の場を提供する。

・ステークホルダー（利益関係者）へのアピール

一方で、保護者の理解も深めたいと考える。彼らは進路決定においては何らかの発言権を有している。例えば、家庭経済の状況が厳しい場合、スポンサーである保護者が本学を認知していることが求められるからである。こうしたステークホルダー（利害関係者）は

間接的ではありながら、本学の理解無くしては、生徒が志願するまでには至らない。そのためにも適切な情報提供を行う必要がある。保護者懇談会を始めとして、メッセージを届けられる機会を逃さないように活動する。

・ **報道機関への情報提供**

報道機関において八戸工業大学に関連した報道は平成 23 年度が 430 件、平成 24 年度が 439 件と連日何らかの報道が行われている。このことは学生や教職員が多彩な地域貢献活動しているという、本学のポテンシャルの高さを示すものである。今後もこれらを機会あるごとに継続的に社会へ伝え、本学の知の拠点としての位置づけの認知度を向上させる。

・ **学校法人八戸工業大学傘下の教育機関との連携強化**

学校法人八戸工業大学（以下、法人という）を始め、その傘下となる八戸工業大学第一高等学校、同第二高等学校、さくら幼稚園は、理事会において法人連携を強めるべく、支援の意を明示しており、かつ学校法人八戸工業大学法人グループ活性化委員会を組織し、実働成果を見せている。

・ **同窓生との連携**

本学の同窓生は 17,000 名程である。この同窓会とは定期的に大学の状況説明を行い、情報交換の上で、支援を働きかける。

本学には同窓生の 250 名程が高等学校教員として活躍しており、学生募集の支援を受けている。八戸工業大学第一高等学校、同第二高等学校を始めとして十和田、むつ、五所川原、青森、弘前、久慈、秋田、盛岡、仙台、八戸地区において同窓教職員との意見交換を行い、改めて支援を依頼している。また、さらに平成 25 年度はこの組織化を図り、連携の姿を具現化する。

4) 改善重点方針：学部改組による大学改革の促進

本年 3 月 27 日、厚生労働省が公表した将来推計人口によると、青森県の人口は向こう 30 年間で“超高齢・人口減社会”が急速に進むことが明らかにされた。全国的に 18 歳人口は、過去 10 年間にわたり 20%の減少が見られ、今後 10 年間では下げ止まるとされている。しかしながら、青森県では引き続き減少が続き、20%減が見込まれている。

このような状況の下で、大学が取り組むべき改革に関する答申を行うよう学長より指示があり、平成 23 年 9 月に将来計画委員会を発足させた。本委員会では、「魅力ある大学の教育研究体制の構築と実践」というテーマで検討を行った。特に、社会状況に伴って変化する学生の希望分野に柔軟に対応できる教育体制について、改組も視野に入れて検討を行った。

文部科学省において大学改革の議論が進められており、その「大学改革実行プラン（平成 24 年 6 月 5 日付）」によると、平成 24 年度以降、文部科学省は「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」、「大学のガバナンスの充実・強化」を迅速かつ強力で推進

することとしている。その中で、私立大学の質保証について、教学・経営の両面から、徹底的な推進とその確立を行うとしており、特に経営面では、積極的に改革をせずに経営が悪化している法人には退場してもらう（法令上の措置も検討）とのことである。これらに対応するために、本学においても、教学の面で社会のニーズに十分に応えられる教育システムの構築を行うと共に、教育の質を支える経営面での改革も迅速に行う必要がある。

こうした経緯を経て、平成 24 年 9 月 12 日には八戸工業大学将来計画委員会報告書が学長に提出された。結果として、本学は種々の改革を早急に実施しつつ、改組、学科再編をするべきとの結論に至った。ただ、本報告では、一つの案ではなく、複数案を併記し、この内容を全学集会で周知徹底した。

その後、実施すべき具体案を検討するため第二次将来計画委員会が組織され、平成 24 年 11 月 22 日から審議活動を継続している。一層迅速に、改組の中身の議論を進め、平成 27 年に実施できるように準備をしていく。大学の進むべき方向に対して具体案が下された場合には、法人・大学の全教職員が、ベクトルを揃えてその改革に向かうこととしている。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

基準 1 で述べたように、本法人の建学の精神は「正己以格物」であり、教育理念は「良き技術は、良き人格から生まれる」である。これらを具現化するための使命・目的として、学部では「学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造及び地域社会の発展に寄与する」ことを掲げている。また、大学院では「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、学術研究を通して深い教養と豊かな人間性を涵養し、広く文化の進展と社会の発展に寄与する」ことを掲げている。

以上の建学の精神等に基づいて、学部・研究科ごとに次のように教育目的・目標が明確に設定されている。（【資料 2-2-1】参照）

1) 工学部： 以下の人材育成目標を掲げている。

- ①豊かな人間性と総合的な判断力をもった技術者の育成
- ②工学の基礎原理を踏まえ、高度な応用展開能力をもった技術者の育成
- ③地域社会へ関心をもつとともに、国際的な視野をもった技術者の育成

2) 感性デザイン学部： 「豊かな感性と磨かれたデザイン力による幸福な社会づくり」をモットーに、以下の教育目標を掲げている。

- ①快適で、優しく、楽しい、幸福な社会づくりに貢献できる人材の育成
- ②人と自然を理解し、思いやりをもって行動できる感性豊かな人材の育成
- ③社会が抱える問題の発見、解決のため、創造、企画、制作、表現などのデザイン力のある人材の育成

3) 大学院工学研究科： 以下の人材育成目標を掲げている。

- ①専門基礎力の充実した人材の育成
- ②先端技術分野への応用展開能力を持つ人材の育成
- ③総合的な視野を持つ人材の育成

これらの目標設定にあたっては、学生のニーズや社会的な需要も加味している。また、各学科の教育目標の設定にあたっては、学部の教育目標を展開・具体化させ、かつ学生のニーズや社会的な需要を十分に反映させている。

下記のように、学部・研究科とも教育課程の編成方針等が適切に設定され、かつ学生要覧等によって広く教職員・学生に公開されている。（【資料 2-2-1】参照）

1) 工学部

- ①教育課程を導入転換科目、総合教養科目、工学基礎科目、リメディアル科目、専門科目から構成し、これらを統合した4年間の一貫した教育課程を編成。
- ②専門科目と工学基礎科目とを有機的に連携した教育内容と配置をもつ教育課程を編成。
- ③1 学年に導入転換教育を配置し、高校教育から大学教育に円滑に移行させ、大学・工学への関心を誘導するための教育課程を編成。
- ④1 学年から3 学年にわたりキャリア支援科目を編成。
- ⑤1 学年にリメディアル科目を配置し、大学教育に必要な学力を修得するための教育課程を編成。
- ⑥1 学年からより多くの専門科目を学べるように教育課程を編成。
- ⑦総合教養科目は、人間科学分野、国際コミュニケーション分野、体育科学分野及び総合学際分野から構成し、専門知識の修得のみに偏ることのないよう幅広い教育内容と配置をもつ教育課程を編成。
- ⑧発想力、発表力を育成するため、少人数ゼミナールや演習による授業を積極的に取り入れた教育課程を編成。
- ⑨資格取得を考慮した教育課程を編成。
- ⑩効果的な授業を行うため、一部の科目について半期完結の教育課程を編成。

なお、教育課程別（学科別）に、さらに詳しいカリキュラム編成方針を記述し、かつ学習教育目標との関係も明記している。（【資料 2-2-1】資料：学生要覧、例えば機械情報技術学科の pp.43～62 参照）

2) 感性デザイン学部

- ①4 年間一貫教育： 導入転換・リメディアル科目、総合教養科目、専門科目の科目群

を適切に配置。

②導入転換・リメディアル科目：感性デザイン入門・キャリアデザインとリメディアルの2分野で編成され、高校教育から大学教育への円滑な誘導を行い、大学への関心を高める。

③総合教養科目：人間科学・国際コミュニケーション・体育科学・総合学際 of 4分野で編成され、人間と社会についての理解及びコミュニケーション能力の涵養を目指す。

④専門科目：感性デザイン基礎、ビジュアルデザイン、住環境デザイン、感性デザイン応用の科目群で編成。

3) 大学院工学研究科

①自然科学及び専門基礎力の充実。

②工業技術として応用展開する能力の充実、境界領域を総合するシステム思考訓練の充実。

③外国語論文講読による専門分野での語学力の充実。

④コンピューターによる科学技術計算能力の養成・強化。

以上のように、建学の精神、教育理念及び使命・目的に基づいて学部・専攻ごとの教育目的・目標が明確に設定されている。また、教育目的・目標の達成のため、教育課程編成方針と学習・教育方法等が明確に設定されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

上記のように、工学部では共通のカリキュラム編成方針が定められ、さらにそれを学科ごとに具体化し設定している。これらの内容については、学科会議及び教務委員会で議論され、「学生要覧」に学科ごとに体系的に編成・記載されている。さらに、カリキュラム編成方針には各学科の学習・教育目標との関係を記述し、それらを学生が達成できるようにしている。このことは、感性デザイン学部においても同様である。特に同学部では平成21年度より、学科教育のスキルと開講科目の関連の図表を学生に配布し教育を実施している【資料2-2-2】。(【資料2-2-1】資料：学生要覧、例えばpp.43-62の機械情報技術学科のカリキュラム・関連科目履修の流れを参照)

工学研究科では共通のカリキュラム編成方針が定められ、さらにそれを専攻ごとに具体化し設定している。これらの内容については、専攻会議及び学務委員会で議論され、各専攻内の部門の教育・研究内容や人材養成の目標を考慮して教育課程の編成を行っている。これらは、「大学院学生要覧」に明記されている。(【資料2-2-3】資料：大学院学生要覧、pp.26-33参照)

【表2-5】に開講授業科目の一部を抜粋して示す。これにより、授業科目が導入転換科目群、総合教養科目群、工学基礎科目群、リメディアル科目群、専門科目群に明確に区分され、教育課程の編成方針に即して体系的かつ適切に教育課程が設定されている。

また、学部及び工学研究科の各科目の学習教育内容について、【資料2-2-3】資料：シラバス(講義要目)に具体的に記載されている。これらの資料より、各授業科目とも学習・教育目標とカリキュラム編成方針に即した内容となっていることが十分に判断しう

る。

なお、各学部・学科における各授業科目と学習・教育目標との関連は学科長と教務委員が、工学研究科各専攻における学習・教育目標との関連は専攻主任と学務委員が中心となって、それぞれ調整と確認を十分に行っている。また、シラバスは各科目担当教員が全学統一書式に従って記述し、学内の学務システム「ユニバーサルパスポート」及び大学 HP により公開されている。

以上、教育課程の編成方針に即した授業科目と授業の内容となるように仕組みがあり、かつ十分に機能している。

すべての授業科目の成績評価の基準と方法は、「シラバス（講義要目）」に明記されている。その記載内容のとおり成績評価が行われており、JABEE 審査でも確認されている。（【資料 2-2-4】参照）また、成績評価基準は、【表 2-6】のとおりであり、八戸工業大学履修規程第 5 条に定められている。（【資料 2-2-5】資料：学生要覧 p.210 参照）

成績評価の結果は担当教員に配布されるとともに、各学年担任から学生にも履修簿（科目修得状況の成績表）として 10 月と 4 月に配布されている。学生の保護者にも 8 月と年度末に郵送され、その後の履修指導に有効に活用されている。また、8 月下旬～9 月上旬に各地で開催される保護者懇談会の席上でも成績結果を説明し、保護者と連携した学生指導を実践している。

さらに学生による科目ごとの授業評価アンケートを全学統一で実施している。各科目の集計結果は平均値と比較してグラフ化され、担当教員にフィードバックされて授業改善に役立っている。また、全体の集計結果は学内に開示されており、その内容は【資料 2-2-6】資料に記載されている。

「教職員べからず集」を作成し、学生の教育・指導にあたる行動指針を教職員に公開し、教育方法などの改善を促している。また、「まも太郎運動」と名付けた学生の勉学態度などの改善活動を実施し、ポスターにより啓発している。（【資料 2-2-7】資料）

単位制度の実質を保つための取り組みとして、平成 25 年度入学生を対象に CAP 制を試行運用（【資料 2-2-8】及び【表 2-8】）している。履修登録上限単位数は、前期 30 単位以内、後期 30 単位以内、かつ年間合計 48 単位までとしている。また、平成 25 年度以前に入学した在學生についても、CAP 制を意識して履修計画・履修登録を行うよう指示しているほか、平成 23 年度より GPA 制度を導入し、学修の到達度をより明確にするとともに、受講科目を精選して高い評価での単位修得できるよう学生に対して指導している（【資料 2-2-8】の pp.19-20）。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】 平成 25 年度八戸工業大学大学要覧 pp.43-62

【資料 2-2-2】 感性デザイン学科・スキルと開講科目との関連（2013.4）

【資料 2-2-3】 平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 pp.26-33

【資料 2-2-4】 JABEE 自己点検書（5 学科）

【資料 2-2-5】 平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 p.210

【資料 2-2-6】 Garoon [学内イントラネット] ファイル管理

ルート > 学務部 > 教務課 > 授業改善 > 授業評価

【資料 2-2-7】 教職員べからず集、まも太郎運動ポスター等

【資料 2-2-8】 CAP 制について（平成 25 年度教務課ガイダンス資料 7）
第 554 回教授会資料

【資料 2-2-9】 「満足度アンケート調査」の集計結果

◇エビデンス集（データ編）

【表 2-5】 授業科目の概要

【表 2-6】 成績評価基準

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

・学生のニーズや社会的需要を教育課程に反映することについて、全学的にさらに取り組む必要がある。すでに、教育内容、環境、設備等に対する学生評価を受けるために、4 年生を対象に全学的な「満足度アンケート調査」（【資料 2-2-9】参照）を実施している。今後、学務部と教務委員会で結果を分析して改善に役立てる。

・大学院教育に関しては、「中央教育審議会中間報告（新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－）」なども参考とし、学務委員会と学務部を中心に、さらなる教育改善に努める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

資料編【資料 2-3-1】の学習支援体制の組織図に示すように、本学では各組織・方法を駆使して様々な学習支援を実施している。主なものは次のとおりである。

1) 入学前交流講座

AO 入試と指定校推薦入試による合格者に対し、入学後に必要となる知識・能力の不足を補うこと、大学の情報を得ること、入学前に大学教員と交流することを目的として、平成 14 年度入学生から実施している。工学部では、国語、英語、数学、物理（現行：工学への関心）の 4 科目以内の問題を、感性デザイン学部では、国語、英語、専門（デザイン）の問題を送付し、その解答を入学予定学科教員が分担して添削指導を行っている。（【資料 2-3-2】）

学科技術職員と担当教員と連携して、合格者への連絡に当たっている。

2) 学級担任制度、ガイダンス

学科・学年毎に教員 1~4 名を学級担任として定めており、開学以来の伝統である。担任は、入学直後のガイダンスから 4 年次の進路指導まで 4 年間一貫して学生の学習・勉学生活全般にわたる指導や相談をきめ細かに行っている。ガイダンスは全学年とも毎年 4 月に実施しており、特に前年度の成績に基づいてきめ細かな履修指導を行っていることが特徴である。指導や説明に当たっては、必要に応じ学級担任と学務部教職員（教務課、就職課、学生課）と連携を取っている。

3) 科目「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」における就職課との協働

就職支援行事を正課に取り入れるために、年間計画を学科単独行事と組み合わせて実施している。（【資料 2-3-3】参照）

4) オフィスアワー

講義に関する質問等に対応するために、教員はオフィスアワーを定め、その時間は研究室に在室している。また、オフィスアワーの時間帯はシラバスにも記載している。

5) 図書館

平日は 21 時まで開館するとともに、土曜開館日に加えて試験期間中は日曜開館日も設定し、学生の自習の場を提供している。図書の購入については、学生の「希望図書」制度、教員指定の「学生用開架図書」（授業科目に関係する参考図書）制度もあり、いずれも明確に予算化されている。夜間開館・休日開館では、学生スタッフ（SA）がカウンターサービスを行っている。

6) 工作技術センター

工学部において「ものづくり」は重要であり、本センターは機械情報技術学科の必修科目「機械工作実習」と「ロボット創作」を担当している。また、全学的な教育研究支援業務として、教職科目「機械工作実習」の担当、卒業研究や教員の研究に用いる実験装置製作等のテクニカルサービスを行っている。さらに、サークルにおいて物づくり（例えば、エコラン出場用車両）を行う際の支援も行っている。所長（併任教員）と専任教員 4 名が所属している。

7) キャンパスネットワーク

学内全体に情報ネットワークが整備されており、教育研究、学生の自習、履修登録など様々な目的・用途で利用されている。全学生に対して入学時にユーザーID、パスワード、電子メールアドレスが付与され、各施設が自由に利用できる環境が整っている。このネットワークを通じて、ウェブページや携帯電話を利用した「電子掲示板」により、休講・補講情報、大学からの連絡やニュースなどを提供している。

情報ネットワーク委員会を定期的に開催し、学科代表と担当職員 3 名が出席して、更新やメンテナンスについての課題や計画を討議しながら運用している。

8) 出席システムと学務システム

講義に出席することが進級・卒業への第一歩であること、また、継続的な就学意欲の把握を行う観点から、学生の出席を強力に促している。本学では、学生証にバーコード化した学籍番号を付し、これをバーコードリーダーで読み取ってサーバーに転送し、出席データをリアルタイムに一元管理できる独自のシステムを開発導入した。データはパスワード付きのイントラネットで教員が閲覧可能である。一例として、学級担任等が出席データにより欠席がちな学生を発見した場合には、当該学生の状況把握（例えば、体調不良によるものか等）に努め、出席を促す等の指導を行っている。また、頻繁な欠席が改善されない学生については、保護者にその状況を報告するとともに、保護者と連携して指導を行うなど、学生の就学意欲の復活を喚起するための極めて有効なシステムとして機能している。

学務システム「ユニバーサルパスポート」を導入し、学生の学業成績をパスワード付きのイントラネットにより教員が閲覧できるようにしている。各教員は研究室で学生の単位取得状況を調べることができ、学生の年度半ばでの単位取得状況の把握や進級・卒業等の指導に活用している。

このように、出席システムと学務システムは、学生の中途退学や留年などの引き金となる欠席傾向の早期発見や進級・卒業に関する指導等にそれぞれ効果を上げている。

残念ながら留年した学生については、年度初めに担任によるガイダンス、個別の履修指導等を行うとともに、出席データの点検等を継続して行い、学生の動向を注視し、必要に応じて助言を与えている。また、止むを得ない事情で中途退学に至る学生についても単に事務的に退学手続きを進めさせることはなく、主として担任が退学を検討するに至った事情を面談等によって聴取し、場合によっては保護者との連絡、面談等により、退学を踏みとどまらせて休学とし、その後の復学の道を残すなど、学生・保護者双方にとって最善の道が選択できるよう支援を行っている。なお、退学者については、退学に至った事由等に関する担任等との面談記録を作成し、退学傾向の分析を行っている。

9) 学修支援室

非常勤相談員とその補助員である数名の学生スタッフが、勉学や学生生活一般の相談に気軽に応じる環境を整えている。この結果、教員に直接相談しにくい内容の相談が可能となっており、ここ数年利用者が増加傾向にある。また、学修内容についての質問には担当教員と連絡を取っている。【資料 2-3-4】参照

10) 教務課、学生課、就職課

学務に関連する教務関連、学生指導、就職指導などについては、学級担任と密接に連携しながら、教職員が協働して学生への学修及び授業支援を実現している。

教員の教育活動を支援し、同時に学生が適切かつ十分な教育を受けられるように、TA や RA 制度を以下の通り定めている。

(1) ティーチング・アシスタント (TA) 制度

教員の教育活動を支援し、同時に学生が適切かつ十分な教育を受けられるように、TA 制度を定めている。「八戸工業大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、工学基礎科目、専門の実験科目や演習科目などについて TA を配置している。具体的には下記のとおりである。

・TA には大学院学生が従事しており、学生を教育する立場に立つことで本人の自己啓発やコミュニケーション能力の開発にも役立っている。

・TA の担当科目は、本人の専門性、大学院の講義の時間割を勘案して決定される。また、週 5 コマ（1 コマ 90 分）の最大担当数が定められており、本人の勉学や研究に影響を及ぼさないように配慮している。（【資料 2-3-5】資料）

(2) リサーチ・アシスタント (RA) 制度ほか

教員の研究支援に関して、「八戸工業大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、大学院博士後期課程の学生を実験・研究補助者とする RA 制度がある。また、「八戸工業大学任期付研究員・任期付研究支援員規程」に基づき、ポスドク等による任期付研究員及び任期付研究支援員の制度を設けている。（【資料 2-3-6】資料）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】 学習支援体制の組織図

【資料 2-3-2】 入学前交流講座関係

【資料 2-3-3】 各学科「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」のシラバス

【資料 2-3-4】 学習支援室カレンダー

【資料 2-3-5】 八戸工業大学ティーチング・アシスタント規程

【資料 2-3-6】 八戸工業大学リサーチ・アシスタント規程、八戸工業大学任期付研究員・任期付研究支援員

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

・学習支援体制、出席・学務システム等の改善について、今後とも学務部、教務委員会、学生委員会等において、全学の要望を取り入れつつ継続して検討・実施する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

各科目の単位認定に関しては、シラバスに明記してあり、試験の実施に関しても八戸工業大学履修規程（【資料 2-4-1】資料：学生要覧 pp.211-212）に定められている。学部にお

ける進級・卒業要件(単位数)を【表 2-8】に示す。なお、本学における評価と GP は下表のとおりである。

合否	評価	評価基準	GP
合格	S	90～100	4
	A	80～89	3
	B	70～79	2
	C	60～69	1
不合格	D	59 以下	0

全学科とも「各学年進級判定制」を採用し、上級学年の開講科目受講を原則禁止している。（【資料 2-4-2】資料：学生要覧 p.53, 59 ほか参照）

学部の進級・卒業要件については、八戸工業大学履修規程により定められている。（【資料 2-4-1】資料：学生要覧 pp.210-212）本要件は卒業までの「最低進級ガイドライン」である。（【表 2-7】参照）なお、進級要件に満たない学生は規程どおり留年となる。

工学研究科博士前期課程の修了要件は、課程に2年以上在学し、専攻科目について主要科目（特別演習及び特別研究）14 単位を含み 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して審査及び最終試験に合格することである。なお、在学期間短縮の措置、特定課題についての研究成果の審査をもって修士論文審査に代えることができる措置もある。

博士後期課程の修了要件は、課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して審査及び最終試験に合格することである。（【資料 2-4-3】資料：大学院学生要覧 pp.68-71 参照）

以上のように、単位の認定、進級、卒業・修了要件も明確に定められており、かつ適切に運用されていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】 平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 pp.68-71

【資料 2-4-2】 平成 25 年度八戸工業大学学生要覧（例えば pp.53 の機械情報技術学科のコース単位集計表）

【資料 2-4-3】 平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 pp.68-71

◇エビデンス集（データ編）

【表 2-7】 修得単位状況(前年度実績)

【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 25 年度新入生を対象に現行のカリキュラムに対して暫定的に CAP 制（年間履修登録単位数を 48 単位）を導入した。これによる教育効果の検証等を行い、CAP 制に適

合する新カリキュラム構築を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

「基準項目2-5を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

教育課程内では、「職業倫理」、「学外研修」及び「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」がある。職業倫理は、CSR（企業の社会的責任）や世界の資源・エネルギー問題等について国内外の現状を知るとともに自分の役割を考える授業である。「学外研修」は各学科で取り組んでおり、企業や現場の見学会を開催し職業的自立を図っている。また、「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」は、時間割の中に組み込んで就職課が主体実施してきた就職支援行事を、平成21年度から「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」として正規科目とし、「自分はどうなりたい」という目標を明確にすることからはじめ、それに向かってステップアップしていける体制を整えている。【資料2-5-1】 【資料2-5-2】

「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」は選択科目となつてはいるが、単位認定は学年担任が担当することで学生の職業観育成のサポートを行っている。【資料2-5-3】。内容は次のようなものである。

「キャリアデザインⅠ」：働く意義や適性検査（自分を知る）【資料2-5-4】、

「キャリアデザインⅡ」：自己分析と職業理解、就職講演会(外部講師による就職事情説明、就職活動の心得やアドバイスなど)、就職模試(一般教養・一般教養解説)、新聞の読み方講座、及び就職ガイダンス【資料2-5-4】

「キャリアデザインⅢ」：就職ガイダンス、就活スタートアップ講座、企業研究Ⅰ・Ⅱ、インターンシップガイダンス、公務員・教員・SPI対策講座ガイダンス、ビジネスマナー講座、電子化ファイリング検定ガイダンス、インターンシップ事前説明会、インターンシップ実習、就職ガイダンス・就職サイト活用講座、履歴書・エントリーシート 対策講座(Ⅰ)・(Ⅱ)、就職模試(解説・対策Ⅰ；解説・対策Ⅱ)、着こなしセミナー、面接対策講座Ⅰ、第3回及び第4回就職懇談会事前ガイダンス、及び第3回・第4回「学生と企業との就職懇談会」【資料2-5-5】

さらに、4年生には就職ガイダンス、就活着こなしセミナー、第1回・第2回・第3回「学生と企業との就職懇談会」事前ガイダンス、北東北就職ガイダンス バスツアー、第1回「学生と企業との就職懇談会」、東北地区私立大学就職セミナーバスツアー、及び第1回・第2回・第3回「学生と企業との就職懇談会」が用意されている【資料2-5-6】。

その他、全学年共通に対しても公務員・教員・SPI対策講座ガイダンス、電子化ファイ

リング検定ガイダンス・検定講習・検定試験、公務員・教員対策講座(基礎編・応用編)、SPI対策講座、女子学生向け就活きこなしセミナー、及び公務員模擬試験も用意されている。

就職課では、SPI模試や公務員模試受験者に経費の一部、また、就職適性検査については経費の全額を負担して学生の援助を行っている。就職ガイダンス時には「就職のためのガイドブック」を配布し、学生が就職活動の一連の流れ（準備から内定まで）を把握し、その具体的な準備が出来るようサポートする本学独自の就職ガイドブックを作成し学生を支援している。

「学生と企業との就職懇談会」とは、企業の方を本学に招いて、学生が希望のブース(企業)へ座り、企業の説明を聞きながら自己アピールするという内容である。就職課が主催し、年間約400社以上の人事担当者が来学され、平成22年度から回数を増やし年4回(平成24年度は5月・8月・12月・2月)実施している。この面談を契機に、会社訪問・受験に至り、採用内定となる学生も多い。

本学独自の「就職情報検索システム」があり、本学への求人企業情報が閲覧できるシステムである。教職員は学生の指導に、学生は就職先の選択に大きな効果をあげている。3年次以上の学生全員にユーザーIDとパスワードが与えられ、ウェブ上でいつでもどこからでも情報収集ができる。また、3学年の保護者の方へも「就職情報検索システム」が閲覧できるよう、6月上旬に郵送にてID・パスワードを配布している【資料2-5-7】。

学生個々の進路指導は、各学科の4年担任と卒業研修指導教員及び就職課が連携をとって指導にあたっている。連携の要は就職委員会であり、学務部長を委員長に主に4年担任からなる各学科就職委員で構成され、就職指導の検討や就職情報の交換を行っている。大学院生の就職指導は、各指導教員が行う場合が多い。大学院生の就職状況の取りまとめ等は学務委員が担当している。

就職課は学生の各種相談に対応する窓口であり、就職資料室に企業ファイル、求人票綴、採用試験内容報告書、参考図書、パソコン等を準備して学生の利用に供している。なお、企業からの来訪者にも応対し、学内での採用試験実施などについても支援している。

就職相談室【表2-9】については、平成24年度では職員4名及び外部相談員3名（ハローワークの大卒就職ジョブサポーター）からなり、採用試験の心構え・注意事項の解説、模擬面接等を指導している。平成22・23年度の外部相談員は、ハローワークの大卒就職ジョブサポーター2名及び文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」採択に伴うキャリアカウンセラー3名（ただし22年度は年明けなど年度途中から）である。

就職課では、大学ウェブサイトの他に、携帯用ページ kHIT(<http://k.hi-tech.ac.jp/>)、学内の就職課専用掲示板(就職情報コーナー・土木棟とシステム情報棟の2階通路・公務員・教員採用情報)で企業の新着求人票や説明会のお知らせ、本学就職課からのお知らせなど、随時情報更新し提供している。【資料2-5-6】

インターンシップは、就職課、各学科（主として3年担任）及び就職委員会が支援している。受入れ企業の開拓、インターンシップの推進と実施方法の検討、学生の事務手続きの支援、受入れ企業での巡回指導、学生への旅費・宿泊費の補助、学生教育研究賠償責任保険料の大学負担など、様々な支援を行っている。

教務課では毎年、八戸工業大学大学院説明会を開催し、大学院進学を検討している学生向けに工学研究科博士前期課程及び博士後期課程の内容説明や受験方法を説明し、募集

要項等の資料を配布している。

さらに、各学科でも資格取得のための支援を含め次のようなキャリア支援も行っている【資料2-5-8】。

- ・機械情報技術学科：機械設計技術者3級など
- ・電気電子システム学科：モノづくり活動の支援、電気主任技術者など
- ・システム情報工学科：情報処理技術者試験（応用・基礎）、ITパスポートなど
- ・バイオ環境工学科：食品衛生管理者、環境計量士（濃度）など
- ・土木建築工学科：土木学会技術者資格制度(2級)、公務員試験対策ゼミ、2級建築士など
- ・感性デザイン学科：福祉住環境コーディネーター、リビングスタイリスト、色彩検定など

上記は、平成21年度から平成23年度の「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム「地方私立大学に必須のアクティブかつ多角的な学生支援の実現」の支援を活用して就職支援を行ってきた。

「まも太郎運動」は平成23年度より学生の総合的な人間力の向上に対する一助となり、間接的にはキャリア支援にもなることを期待したもので、挨拶、マナー、情報収集判断力、コミュニケーション力など、授業時間内外のあらゆる場面での学生指導として行っている。これは、環境建設工学科で始まり、平成18年度からは全学的となった「Be Gentlemen and Ladies 運動」をさらに改善したものである。（【資料2-5-9】参照）

就職の状況を【表2-10】に示す。就職率は、平成22年度81.5%、平成23年度92.6%、及び平成24年度94.3%と概ね高い内定率を維持している。また、3ヶ年の具体的就職先は県・学科ごとに分り易く【資料2-5-10】に公開している。さらに、業種別の状況は【表2-11】や【資料2-5-10】に示すとおりである。

以上のように、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。教育課程内として正規科目の「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」を設けて入学時から段階的な指導を行い、また、独自の開催である「学生と企業との就職懇談会」や「就職情報検索システム」を独自に構築するなど、地方私立大学として十分な効果を上げている。就職支援について、教員と事務職員が密な連携もとり、十分な体制をもって適切に運営・指導を行い、着実に成果をあげている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料2-5-1】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
（トップページ > 進路状況 > 就職(キャリア)支援への取り組み）

【資料2-5-2】 DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて （13-14ページ）

【資料2-5-3】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
（トップページ > 教育案内 > シラバス）

【資料2-5-4】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
（トップページ > 進路状況 > 就職支援行事予定表(1・2年生)）

- 【資料2-5-5】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
(トップページ > 進路状況 > 就職支援行事予定表(3年生・大学院希望者))
- 【資料2-5-6】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
(トップページ > 進路状況 > 就職支援行事予定表(4年生・大学院2年生))
- 【資料2-5-7】 八戸工業大学ウェブサイト<http://www.hi-tech.ac.jp/>
(トップページ >) 本学独自の「就職情報検索システム」
- 【資料2-5-8】 地方私立大学に必須のアクティブかつ多角的な学生支援,工学教育,
vol.60, No.1, pp83-85,2012-1
- 【資料2-5-9】 まも太郎運動ポスター
- 【資料2-5-10】 DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて (4-12ページ)

◇エビデンス集 (データ編)

- 【表 2-9】 就職相談室等の利用状況
- 【表 2-10】 就職の状況 (過去3年間)
- 【表 2-11】 卒業後の進路先の状況 (前年度実績)

(3) 2-5の改善・向上方策 (将来計画)

- ・キャリアデザインのさらなる充実を通じて、今後も学生の社会的・職業的自立に関する指導を積極的かつ継続的に推進していく。
- ・継続的に出口 (就職先) の充実を図り、大学院進学者の確保も目指すよう努力する。
- ・インターンシップ受入れの企業数や参加学生数の増加に向け、就職課・就職委員会が継続的な改善に取り組む。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

工学部、及び感性デザイン学部の教育研究上の目的の達成状況の点検や評価方法の工夫・開発に関しては、個々の学生への成績や単位修得状況の提供方法とともに、就職状況の把握方法及び外部評価の方法などがあげられる。

1) 学内イントラネット (ユニバーサルパスポート) の利用

学生が成績や単位修得状況をいつでも確認できるシステムで、学級担任や科目担当教員も見る事ができる。(【資料2-6-1】参照)

2) 就職状況の把握方法

進学者等を除く就職希望者に対する就職内定者数で計算される就職内定率は、各学科の就職委員から毎月集約される。平成22年度81.5%、平成23年度92.6%、及び平成24年度94.3%との実績があり、本学の卒業生は社会から求められ、評価されている事を示しているといえる。【資料2-6-2】 【表 2-10】 【表 2-11】

3)外部評価の方法

・工学部では、教育プログラムが社会の要求水準を満たしているかどうかを審査・認定を行う日本技術者教育認定機構（JABEE）により、現在では、全学科（5学科）が認定を受けている【表F-8】。JABEEでの評価項目を以下に示す。学習・教育目標の達成状況の把握方法の実施とともに、工夫も求められている。

1. 学習・教育目標の設定と公開
2. 学習・教育の量
3. 教育手段： 教育方法、教育組織、入学・学生受け入れ及び移籍の方法
4. 教育環境・学生支援： 施設・設備、財源、学生への支援体制
5. 学習・教育目標の達成
6. 教育改善： 教育点検、継続的改善
7. 分野別要件

・感性デザイン学部では、企業、団体とのデザインコラボレーションを数多く展開しており、その活動や成果物が、新聞、報道で、また製品として広く公開されており、その評価が新たなコラボレーションを生み出す結果に結び付いている【資料2-6-3】。【資料：感性デザイン学部のデザイン活動】

また、教育目的の達成状況の点検・評価のひとつとして、教育の成果を平成23年度より学外に公表している。平成24年度は、「感性デザインフェスタ」と銘打って、八戸市内5会場で3日間、全学年の展示発表を行い、来場者の評価を受けている。【資料：感性デザインフェスタ報告書】

・八戸工業大学教育研究後援会の中の点検・評価部会における第三者評価において、これまでの成果の評価と今後の課題を頂き、改善に向けた計画を検討している。（【資料2-6-4】参照）平成25年6月に開催された点検・評価部会での主な意見は以下のものがある。

- 1) 地域に根差す大学としての方向性
- 2) 大学のいろいろな活動内容の情報発信への工夫
- 3) 地元への就職が定着してきているので、地元の企業にどのような評価を頂いているかをチェックすること
- 4) 国際化への対応
- 5) 学生募集や女子学生への対応
- 6) 学科の再編の方向性
- 7) ほか

・教育研究の成果や学生の活動に対する評価のひとつとして新聞等への掲載記事を取り上げ、その記事をウェブサイトに掲載して学内外への公表を図っている。（【資料2-6-5】参照）

以上のように、学生や教員の活動のメディアでの取り上げられ方、学生と企業とのコラ

が企画、外部評価（JABEE認定）、及び第三者評価（教育研究後援会点検・評価部会）などからみて、教育目的の達成状況を評価する仕組みを工夫・開発していると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料2-6-1】 学内イントラネット
- 【資料2-6-2】 DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて（13ページ）
- 【資料2-6-3】 感性デザイン学部のデザイン活動
- 【資料2-6-4】 八戸工業大学教育研究後援会（点検・評価部会）議事録
- 【資料2-6-5】 平成24年度報道一覧

◇エビデンス集（データ編）

- 【表 2-10】 就職の状況（過去3年間）
- 【表 2-11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）
- 【表 F-8】 外部評価の実施概要

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

・教員の「授業評価アンケート」が継続的に実施され、その集計結果は学内イントラネット（Garoon）【資料 2-6-6】で公開され、また学生の自由記述意見の教員へのフィードバックも行われている。平成 23 年度までは前期・後期一科目のものが平成 24 年度からはすべての科目で実施している。評価点が低い科目については学科会議等で話し合わせ、改善活動が実施されている。

・「授業評価アンケート」は、過去 12 年間でみると、ほとんどの項目で評価が上がっており、教育改善の効果が表れてきていると言える。ただし、学生側の平均値が伸び悩んでおり、今後の改善項目である。【資料 2-6-6】

・卒業直前の 4 年生を対象に実施してきた「満足度アンケート調査」があり、これは八戸工業大学の教育研究活動、教育環境、就職・進路指導、大学行事・課外活動等に関する満足度を調査するものであり、その集計結果は学内イントラネット（Garoon）で公開されている。【資料 2-6-7】

・学務部が主管となり「教育改善に関するシンポジウム」や「大学院 FD 研修会」が全教職員を対象に開催され、教育・修学についての意見交換・情報共有が図られ FD 活動が行われている。また、出席者へのアンケート結果は学内イントラネット（Garoon）で公開されている。【資料 2-6-8】

以上のように、「授業評価アンケート」、「満足度アンケート調査」、及び「教育改善に関するシンポジウム」や「大学院FD研修会」の全学FD活動は、改善へのフィードバックを含めた教育改善サイクルの仕組みとして機能していると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料2-6-6】 Garoon [学内イントラネット] ファイル管理

ルート > 学務部 > 教務課 > 授業改善 > 授業評価

【資料2-6-7】 Garoon [学内イントラネット] ファイル管理

ルート > 学務部 > 教務課 > 学部 > 4年生満足度調査

【資料2-6-8】 Garoon [学内イントラネット] ファイル管理

ルート > 学務部 > 教務課 > 「教育シンポ」「大学院FD」

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

・就職率の維持向上とともに、就職先企業へのアンケートなどを継続的に行うことで、今後も教育目的の達成を図っていく。

・「授業評価アンケート」の回答率（H23年前期 77%、後期 80%；H24年前期 89%、後期 85%）や「満足度アンケート調査」の回答率（2009年度は 61.4%；2010年度は 55.2%；2011年度は 60.2%；2012年度は 69.6%）は増加傾向にあるが、今後もさらなる改善を行う。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学務部の学生課と教務課、学生委員会、教務委員会を中心に、様々な学生支援を行っている。なお、学生生活に関する全般的な支援・サービスに関しては、入学時に全学生に配布する学生要覧に記載してある。([資料 F-5]) その主なものを列挙して概要を説明すると次のようになる。

・ガイダンス、学級担任制度

各学年とも年度初めに、学級担任教員と事務職員によるガイダンスを実施している。説明は勉学から学生生活まで多岐にわたっており、学生支援に係わる主な事項は次のとおりである。これらの詳細は配布した学生要覧に記載しており、かつ重要事項は抜粋して大学ウェブサイトにも掲載している。なお、各学年の学級担任教員はこのガイダンスを出発点とし、学務部の学生課と教務課などと連携しながら学生のあらゆる相談に対応している。

新入学生のために：

学級担任、各種手続き、悩み相談、その他基本的な事項

学修について：

履修届、履修、試験、成績、進級要件、教員免許など

学生生活について：

健康管理、保健、学生相談、学修相談、車両通学、交通安全、学割、奨学制度、アルバイト、下宿・アパート、学友会、課外活動、全学行事

進路・資格について：	就職、進学、資格取得、同窓会など
施設の利用について：	図書館、ITルーム、スポーツ施設など
願い・届出・証明書の手続き：	上記各項に係わる届け等の手続きに関する事項
諸規程：	上記の各事項につき背景・根拠となる諸規程を提示

・「学生相談室（カウンセリングルーム）」

「カウンセリングルーム」では、対人関係(友人、家族、性格など)や自分自身の問題(心身の健康状態、精神的な悩みなど)等について、専門のカウンセラー(H24年度からは非常勤相談員は臨床心理士のみで現在精神科医師は居ない)や教職員が心の健康回復のため学生の相談に応じている。相談室の開室は、月2回月曜12:00～15:00である。データ編【表2-12】に学生相談室及び保健室の利用状況を示す。学生相談室では、これまで本学教職員よりも臨床心理士や精神科医師への相談件数が多い。【資料2-7-1】

また、「学生課」では、課外活動、暴力行為、宗教勧誘等の迷惑行為、ハラスメント、交通事故などその他の相談に応じている。さらに、「学修支援室」では、勉学及びそれに関連した課題などのよろず相談を行っている。非常勤相談員、基礎教育研究センター教職員、支援補助学生（CS）が担当している。

・健康管理と保険

身体不調・けがの学生のために保健室があり、迅速に対応している。学校医（内科・眼科・耳鼻咽喉科）も定めており、学生要覧に記載している。なお、法律に定められている定期健康診断を毎年4～5月に実施している。また、毎年2月頃、次年度卒業見込みの学生を対象に就職活動のための健康診断を行っている。この健康診断に基づいて健康診断証明書を発行している。

学生教育研究災害傷害保険、交通傷害保険には全学生が加入し、保険料は大学が負担している。学生教育研究賠償責任保険については任意加入であるが、教育実習や企業でのインターンシップに参加する学生については加入し、保険料を大学が負担している。学生が正課中や学校行事等で他人または他の財物を損壊したことによる損害賠償が必要になったときに適用される。

・厚生施設

学内に食堂2ヶ所、売店（文具、食品等の販売）、ATM（郵便局、2金融機関）、自動販売機、休憩・自習用のテーブルと椅子等が設置されている。また、屋外体育施設として27万㎡の敷地面積に、400 mトラック陸上競技場、サッカー場3面、ラグビー場2面、野球場3面、室内練習場、水泳プールや運動公園等が設置されている。（注：一部、附属高校との共用含む）【資料2-7-2】

・下宿・アパート

大学独自の寮などは無いが、周辺部に下宿・アパートが多数ある。本学では下宿登録基準を設け、下宿料、敷金等の上限、食事の条件などを定めている。また、登録した下宿については、冊子「登録下宿一覧」を作成している。なお、学生課は毎年、登録下宿の経営者を招いて懇談会を開催している。下宿生アンケート調査に基づいた要望を出す一方、経営者

側の要望を聴取する場として機能している。【資料2-7-3】 【資料2-7-4】

・新入学生オリエンテーション

新入学生の悩み等を汲み取り、かつ友人を増やして学生生活をより有意義にしてもらうために、毎年5月中旬に学科ごとに原則1泊2日で行われている。学科教職員と大学院学生・学部4年生のリーダー学生が引率し、施設見学やレクリエーション、宿泊先での懇談を通して、学生と教職員、学生同士の親睦を深め、学生生活に必要な知識と方向づけを体得させる重要な行事である。【資料2-7-5】

・奨学制度

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、各種団体の他、本学独自の特待生・奨学生制度を授業料減免の形式で実施している。利用状況はデータ編【表2-13】に示すとおりである。

日本学生支援機構奨学金：学業について1年次は高校、2年次以降は本学での成績を評価対象にし、主に学級担任が人物評価にあたっている。応募に際しては毎年説明会を開催している他、特に事情のある学生に関しては随時受付けている。

大学院については、「八戸工業大学日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程」を定めている。学生支援機構法第16条に基づき、大学院において第一種奨学金貸与を受けた者に対して「特に優れた業績による返還免除」を適用するものであり、免除候補者として推薦すべき者の選考にあたっている。

八戸工業大学奨学生制度：「八戸工業大学特待生・奨学生規程」に基づき、本学に入学・在学する学生のうち、学業等の成績が上位の学生、在学中にスポーツ活動で優秀な成果を収めた学生、もしくは在学中に家計急変などにより経済支援が必要となった学生を特待生（入学時）または奨学生（2年次以降）として学費を減免している。特待生・奨学生は「八戸工業大学特待生・奨学生選考基準内規」によって選考している。【表 2-13】 【資料2-7-6】

・地震、水害、豪雪、火災等の災害で学生・保護者の家屋等に損害があった場合、申し出により被害の程度に応じた授業料減免措置をとっており、規定に定められている。これまでの実績としては新潟県中部水害（平成16年）や台風15号による水害（平成23年）等がある。【資料2-7-7】

・「東日本大震災」及び「福島原子力発電所事故」に関する減免処置：入学生及び在学学生を対象に、被災状況に応じて学費の減免を行っている。【表 2-13】 【資料2-7-8】

・学内ジョブ

学部学生・大学院学生に対して下記の学内支援業務を提供している。これらは単なる経済的支援だけではなく、学習教育の支援補助や研究補助を通じて、担当学生の人間力も向上させるねらいを持っている。

ティーチング・アシスタント（TA）：学部授業（実験、実習、演習等）について、大学院学生が授業に関する補助的業務を行うものである。学部学生に対する教育効果を高め、かつ大学院学生に教育指導に関する実務訓練の機会を与えている。

リサーチ・アシスタント（RA）：本学の研究プロジェクト等を効果的に推進するため、

大学院博士後期課程学生が研究補助者として参画し、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。

「学修支援室」相談補助員（CS）：学習支援室が行う学生に対する学習または勉学生活に係わる指導・相談等の補助業務を上級学生がスタッフとなることで教育効果の向上を目指している。

特別指導補助学生：学生の演習や個人指導等を伴う授業等で、「特別補習」など課程表に記載のない授業等で、教育効果の向上を目指し支援にあたっている。

・学友会

在学生はもとより、教職員も学友会の特別会員であり、会長を学長が、副会長を学務部長が担当している。運営は選挙で選出された委員（学生）により行われ、新入生歓迎パーティー、優秀団体個人表彰式、リーダーズ研修会、学園祭などを開催している。学友会の下部組織として体育会と文化会があり、それぞれ体育祭と彩才祭（文化祭）を開催している。

これらの活動は学友会主体で行われているが、学生課職員の支援協力もなされている。毎年開催される学友会総会では、大学に対する団体や個人からの要望を受け付け、改善可能な事項については関係部局で検討・対応している。

・課外活動

課外活動団体は、体育系29団体、文化系12団体の他、26愛好会・研究会が存在する。すべての団体の顧問には教職員が就任している。さらに、必要な団体では、一部を除き教職員が監督に就いている。コーチも、一部を除き本学教職員である。各団体の活動記録は、学生委員会に報告し、後述する保護者後援会にも報告される。課外活動に関する支援には以下のような制度がある。

特別欠席制度：学友会活動や対外試合などの課外活動で授業を欠席する際に、特別欠席願を提出することにより、通常の欠席とは異なり欠席した授業の内容について、補講やレポート提出などの指導等を受けることが出来る制度である。

リーダーズ研修会：年1回開催され、学友会幹部及び体育会・文化会に属する各サークルのリーダーに対して学生課職員が指導等を行い、活動支援を行っている。平成17年度には、保健室に設置した救命装置（AED自動体外式除細動器）の講習を行った。

課外活動表彰制度：体育会・文化会に属する団体・個人を表彰する制度があり、課外活動において優秀な成績を収めた、あるいは活動の貢献などに対し、顧問等からの推薦書によりトロフィー等が贈呈される。

・課外活動への補助金・予算措置

各団体の活動資金は、所属員各自が支払う部費のほか、下記の保護者後援会補助、学友会補助などで構成されている。

保護者後援会補助：本学在学生保護者で結成される団体で、本学の教育・研究の支援の他、学生の課外活動に関する支援も行っている。学友会所属団体は所定の手続きにより、課外活動補助金を受けている。補助金は、前年度の団体成績と活動実績及び収支決算から

推定される個人負担費の大きさを元に予算配分が審議され、保護者後援会代議員会にて決定され、各団体に配布される。

学友会による補助：保護者後援会補助と同様に、学友会が前年度実績等から予算配分を提案・審議し、配分されている。

環境整備費、学生生活活性化支援経費、課外活動引率旅費：いずれも大学経費であり、環境整備費補助の例としては野球場照明設備設置、バックネット取り替え、テニスコートの整備などがある。学生生活活性化支援経費からは、全国大会出場等になった団体・個人の遠征費を補助している。また、課外活動の指導者（教職員）の旅費は、課外活動引率旅費から支払われている。【表 2-14】

・社会人・編入・転入学生等への支援制度

編入学生・転入学生に対しては、他の在學生と同様の支援体制がある。社会人学生への支援は、これまでに例が少ないこともあり、明確に制度化はされていない。留学生に対しては本学教職員宿舍の無償提供、学内における昼食の無料提供を行っている。また、障害を持つ学生には、平成19年度から“サポート・スタッフ規程”を設け、視覚・聴覚・肢体不自由などの障害を有する学生に対して同級生(サポートスタッフ)がノートテイクや移動などの補助を行う支援制度を実施している。【資料2-7-9】

以上のように、学生生活を安定させるために、多様な支援を十分かつ具体的に行っていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料2-7-1】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 学生生活 > 健康相談）

【資料2-7-2】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 学生生活 > 学生施設）

【資料2-7-3】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 学生生活 > 下宿とアパート）

【資料2-7-4】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 学生生活 > 下宿を探す）

【資料2-7-5】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 学生生活）

（トップページ > 大学からのお知らせ > 新入学生オリエンテーションが開催されます）

【資料2-7-6】 ウェブサイト <http://www.hi-tech.ac.jp/>

（トップページ > 入試情報 > 特待生・奨学生制度）

【資料2-7-7】 被災学生に対する学費の取り扱いについて

【資料2-7-8】 「東日本大震災」及び「福島原子力発電所事故」に関する減免処置

【資料 2-7-9】 八戸工業大学障害学生サポート・スタッフ規程

◇エビデンス集（データ編）

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）H24年度

【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学内には「意見箱」を設置し、学生の意見・要望を汲み上げており、学務部で回答を作成し、部長会に諮った上で学内に掲示するとともに必要に応じて関係部局報告改善を促してきた。また、「授業評価」、「担任制度」等は、学生サービスに対する学生の意見等も汲み上げるシステムとなっており、それぞれ十分に機能している。

さらに、卒業直前の4年生を対象に「満足度アンケート調査」を実施しており、これは八戸工業大学の教育研究活動、教育環境、就職・進路指導、大学行事・課外活動等に関する満足度を調査するものである。学生生活に関する満足度調査結果では、十分満足、満足、普通の合計をとると、2007年から2012年の6年間では、例えば

「23. 学園祭について、どのような感想を持っていますか。」では約75%～約86%、

「24. 体育祭について、どのような感想を持っていますか。」では約61%～約65%、

「27. 課外活動での指導者の指導に満足していますか。」では約53%～約69%、

「28. 課外活動全般について満足していますか。」では約58%～約72%、

「32. 最後に、大学生生活全般を振り返って、満足していますか。」では約83%～約91%、となっており、ばらつきはあるが今後改善に向けて参考となる意見を汲み上げるシステムがある。【資料2-7-10】

・保護者懇談会

保護者への情報提供を目的に、保護者懇談会を各地で年1回開催している。本学の教職員が大学の現状や学生の出欠状況や成績等を説明し、学生の進路の相談にも応じている。また、保護者の大学に対する要望を汲み上げる場でもあり、各学生の情報は学級担任や該当部所に連絡され指導等に生かされている。大学ウェブサイトに行事予定や授業時間割が掲載され、また保護者も就職情報検索システムを利用できるようになるなど、数々の活用実績がある。【資料2-7-11】

以上のように、学生生活全般に対する学生諸君の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

【資料2-7-10】 「満足度アンケート調査」の集計結果【資料2-6-6】と同じ

【資料2-7-11】 保護者懇談会関連資料

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

・4年生の「満足度アンケート調査」の集計結果に基づいた対応策を早急に関係部局で検討する。同時に学生満足度アンケート調査の回答率（2009年度は61.4%；2010年度は55.2%；2011年度は60.2%；2012年度は69.6%）は増加傾向にあり、今後も継続してい

く。

・施設設備の更新に関しては、毎年各学科に教育設備更新費が配分されている。また、各部局から更新・修繕に係わる特別予算要望も出され、予算委員会等で検討されている。今後とも、学務部と事務部が中心となって一層の改善を行う。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

データ編【表 F-6】に学科別の教員数を示した。本学の全教育課程における専任教員は、講師以上 75 名と助教 4 名の計 79 名である。各学科とも設置基準を満たしており、それぞれ当該学科の教育課程を遂行している。なお、総合教養・基礎科目（全学共通科目）については主として基礎教育研究センター専任及び各学科との兼任教員が実施している。基礎教育研究センター専任教員 9 名（【表 2-15】参照）も、教育・研究・運営の効率化を図るために、各学科に配属されている。

年齢構成： 【表 2-15】に示すように、66 歳以上の高年齢層は少ないが、56 歳から 65 歳までの年齢層が多く、若干高めの構成となっている。最近は、公募により若い年齢層の教員の採用に努めている。現時点での 40 歳以下の構成比率は約 17.7%である。

各教員担当講義と専門性： 【表 2-17】に示すように、各学科の専門教育の必修科目についての専兼比率は 85%以上であり、全開設授業科目についても専兼比率が 76%以上と高い。なお、学科内に適任者がいない科目については、その専門性を持つ他学科教員あるいは非常勤講師により講義、実習が実施されている。

学位取得状況： 学士以上の学位取得状況は下表のとおりである。エネルギー環境システム研究所専任教授 1 名を含む専任教員 79 名のうち、80%の 63 名が博士の学位取得者であり、質の高い教育と研究を行っている。

教員の学位取得状況

	教授	准教授	講師	助教	計
博士	36	17	8	2	63 (80%)
修士	7	2	0	2	11 (14%)

学士	1	4	0	0	5 (6%)
計	44	23	8	4	79

出典：【資料 1-1】大学要覧；第 9 教職員

授業実施については大学設置基準に拠っており、1 単位あたり 45 時間の学修（15 時間の講義及び 30 時間の予習復習）を基本としている。また、実験・演習については、その性格から 30 時間で 1 単位としている。なお、1 授業時間は正味 45 分間を意味している。教員の教育担当時間について、主な点をあげると次のようになる。

・データ編【表 2-16】に示すように、1 週当たりの平均は 11 時間強であり、教員間の差異はさほど大きくない。各教員の担当時間は、各学科内で平準化されるように調整している。

以上のように、大学設置基準に照らして適切な教員確保と配置が行われている。また、適任者がいない科目については、他学科あるいは非常勤講師で補っており、適切な専門教育が行われている。また、博士の学位取得者が多く、教育と研究の質を高めており、教育課程を遂行するのに十分な能力を有する教員を揃え、また適切に配置されていると判断している。

◇エビデンス集（データ編）

【表 F-6】 全学の教員組織

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表 2-16】 学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

【表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

採用と昇任の手続き： 学部については、各部局及び部長会で協議した後に、「教授会規程」に従って教授会において提案が行われる。次いで、「八戸工業大学学部教員選考規程」に基づき、専任教員選考委員会及び教授で構成される専任教員選考会議において審議され、その結果を教授会に答申し承認を得る。なお、大学院にあっても同様に「八戸工業大学大学院教員選考規程」に基づき、専攻主任会、専任教員選考委員会、専任教員選考会議及び工学研究科委員会で審議されて承認を得ている。

選考の基準： 大学設置基準（平成 3 年 6 月 3 日 文部省令 第 24 号）第 4 章（教員の資格）第 14 条、第 15 条、第 16 条及び第 17 条に拠り、「学校法人八戸工業大学任用規則」が定められている。

公募の導入： 教員の採用は、推薦または公募によって行っている。公募は、科学技術振興機構の研究者人材データベースを通して一般に広く呼びかけられ、また本学 HP においても公募案内を掲示している。

以上の詳細については、【資料 2-8-1】、【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】

資料に記載したとおりである。

規程と運用： 教員の採用・昇任は「八戸工業大学学部教員選考規程」、「八戸工業大学大学院教員選考規程」に基づき運用されている。規程においては当該候補者の教育研究上の能力、研究業績、経歴及び人物について資格審査され、審議されて適切に運用されている。

運用の詳細： 採用・昇任にあたっては、「教員選考個人調書」に記載されている研究業績は勿論、教育に関する実績、教育・研究への抱負及び計画も評価の対象となり、教育への貢献度が重視される。また、社会活動や特許出願実績も判断材料とされる。これらの判断材料から、専任教員選考委員会及び専任教員選考会議で教員としての適正を審議し、教授会で承認されている。

採用に当たっては、書類審査に加えて、学長、法人事務局長及び当該部局長による面談を実施し、適切な判断を行えるようにしている。また、第三者による推薦状も取り寄せ、判断材料の一助としている。なお、適切な教育を維持するために、「学校法人八戸工業大学任用規則」第 25 条により採用後 1 年の試用期間を設けている。

なお、非常勤講師を採用するにあたっては、「非常勤講師委嘱申請書」に委嘱理由を求め、採用の適切性を高めている。

以上の詳細については、【資料 2-8-1】、【資料 2-8-2】、【資料 2-8-3】、【資料 2-8-4】資料に記載している。

大学としての FD 活動は、平成 12 年度から「八戸工業大学教育改善に関するシンポジウム」を開催し、教職員の授業における新しい取り組み事例・成果報告、パネル・ディスカッションなどが行われている。（【資料 2-8-5】参照）平成 22 年度からは大学院 FD 研修会も開催している。また、教務委員会が中心となって、各教員の担当する全科目について学生による授業評価アンケートを継続的に実施して、教員の資質・能力向上を図っている。（【資料 2-8-6】参照）

なお、工学部各学科では、教員によるシラバス、授業・試験内容のチェックや達成度評価の工夫などを行っている。また、学外の学識経験者や官民からなる外部評価委員会を学科独自に組織し、第三者評価及び諮問機関として運用している。（【資料 2-8-7】参照）感性デザイン学部感性デザイン学科では、平成 20 年度から、前期、後期の 1 年に 2 回の学部独自の教育・FD に関する研修会を実施しており、ここでは、デザイン教育に関する講演や、教員による授業参観、授業内容のチェック結果等の報告を行い、その改善に向けた議論をしている【資料 2-8-8】。

また、FD 活動の評価については、平成 13 年度より「八戸工業大学教育賞規程」を定め、教職員の教育実績に対し適切な評価を行い、教職員の一層の教育改善活動を促すことを目的として活動を継続的に続けている。規定に基づき教授会で表彰を行っており、副賞も授与している。（【資料 2-8-9】参照）なお、科研費、共同研究その他外部資金を獲得した場合は、その内容と担当教員名が部長会等で報告されている。学協会などの各賞等を受賞した場合も、教授会で功績を紹介して荣誉を称え、他の教員の研究意欲向上を図っている。

さらに、学内研究助成制度により研究を奨励し、研究費の傾斜配分を行っている。

以上のように、教員の資質・能力向上への取り組みがなされていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-8-1】 八戸工業大学学部教員選考規程
- 【資料 2-8-2】 八戸工業大学大学院教員選考規程
- 【資料 2-8-3】 学校法人八戸工業大学任用規則
- 【資料 2-8-4】 学校法人八戸工業大学嘱託規程
- 【資料 2-8-5】 教育改善シンポジウム報告書冊子
- 【資料 2-8-6】 学生による授業評価報告書等
- 【資料 2-8-7】 JABEE 自己点検書（5 学科）
- 【資料 2-8-8】 感性デザイン学科 2008～2012 年研修会実施状況・FD 活動
- 【資料 2-8-9】 八戸工業大学教育賞規定

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教育理念が意味する「良き職業人となるためには、高度な専門知識とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ」ために、教養教育はその基盤をなすともいえる。本学では暫くの期間、教養教育を全学で分担実施していたが、平成 19 年(2007 年)5 月 1 日に主として教養教育を担当する基礎教育研究センターを設置した（【資料 2-8-10】 大学要覧；第 4 沿革）。この設置により、教養教育に対する責任の所在が明確になり、教育もより円滑に実施できるように改善された。

基礎教育研究センターでは専任教員 9 名及び兼任教員 18 名(基礎教育研究センター長を除く)が教養教育を実施している（【資料 2-8-11】 大学要覧；第 9 教職員）。教育・研究・運営の効率化を図る目的で、専任教員 9 名も、各学科に配属されている。また、基礎教育研究センターでは教養教育に加え教職課程の教育も担当している。

基礎教育研究センターでは、英語、第二外国語、文社、教職、体育、数学、物理及び化学の各教室を置いて運営している【資料 2-8-12】。基礎教育研究センター専任教員・兼任教員はいずれかの教室に所属して、総合教養科目、工学基礎科目の区分あるいは総合教養科目をさらに細かに分類した人間科学、国際コミュニケーション、体育科学、総合学際各分野と同等かそれよりさらに細かな科目群を担当する教室に所属している。リメディアル科目は英語、数学及び物理の各教室が担当している。教養教育においては、学生数を配慮しながら同一科目や一連の科目を複数の教員が担当する場合も多い。また、英語や物理学では能力別クラス編成も実施している。科目の同一性、整合性を保つこと、あるいはクラスごとに講義内容に傾斜を持たせることなどの実施面においても、及び科目群についての責任の所在を明確にする目的でも、教室制を取り教員間の連携を緊密に行って講義を実施している。

基礎教育研究センターでは、勉学及びそれに関連した課題などのよろず相談を行っている学修支援室の運営【資料 2-8-13】、本学が重視している職業倫理教育を行うための科目「職業倫理」を実施するにあたっての幹事の担当(併任教員)【資料 2-8-14】、英語や

中国語担当教員が企画・運営を行っている「海外研修」の実施【資料 2-8-15】などのほか、英語、第二外国語、文社の各教室が中心となって本学を会場とした資格試験(ドイツ語技能検定試験、中国語検定、TOEIC、日本語検定、日本漢字能力検定【資料 2-8-16】)を実施するなど、学生の勉学に対する意欲と学力の向上に努めている。

以上のように、教養教育の担当組織として、基礎教育研究センターは十分かつ適切に教養教育を実施していると判断している。

◇エビデンス集 (資料編)

- 【資料 2-8-10】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 4 沿革 (p.13)
- 【資料 2-8-11】 平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 9 教職員 (p.85)
- 【資料 2-8-12】 第 4 回基礎教育研究センター会議 議題書(案) (平成 25 年 6 月 10 日)
- 【資料 2-8-13】 第 3 回教務委員会資料(平成 25 年 5 月 9 日)
- 【資料 2-8-14】 2012 年度シラバス「職業倫理」
- 【資料 2-8-15】 第 1 回教務委員会資料(平成 25 年 4 月 12 日)及び第 4 回教務委員会資料(平成 25 年 6 月 7 日)
- 【資料 2-8-16】 部長会資料 G1(平成 25 年 6 月 13 日)

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・若手教員及び女性教員を引き続き採用し、適正な年齢及び男女間のバランスを維持する。
- ・適切かつ最新の教育レベルを維持するため、非常勤講師をある程度の比率で確保・維持していく必要がある。
- ・教養科目群の規模、内容、教育方法等に関する適切な見直しも含めて、基礎教育研究センターを中心にさらに改善をする。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

- ・在籍学生数は学部学生1,192名、大学院学生24名の計1,216名である。
- ・校地面積は、データ編【表2-18】に示すように221,727㎡であり、大学設置基準の校地面積は16,000㎡であり、本学はいずれも設置基準を十分に満たしている。
- ・校舎の面積は、データ編【表2-18】に示したように50,289.6㎡である。大学設置基準に

基づき計算した面積は22,511.2㎡であり、本学の校舎面積は基準を十分に満たしている。

・データ編【表2-21】に附属施設、【表2-22】にその他の施設の概要を示す。主な施設の概要は下記のとおりである。

・工作技術センター：専門学科の実習、教職科目の実習及び研究装置の受注製造・新装置開発の役割を果たしている。

・自動車工学センター：平成20年4月に完成した自動車工学センターは、自動車分野の技術者を育成するための拠点施設で、国土交通省が定めている自動車整備工場の認定基準を満たす設備が整っている。自動車工学コースのエンジン解剖実習や自動車整備実習などで使用している。

・ボイラー棟：本学全体の暖房を供給し管理している。

・体育館と武道館（尚志館）：体育学等の授業及び課外活動の場として利用されている。

・学友会館：1号館から3号館まであり、学友会室、体育会室、文化会室、課外活動の部室として利用されている。1号館と2号館は暖房が整備され、冬季期間でも利用できる。3号館は運動場の近くにあり、主に体育系の部室として利用されている。

・合宿所：主に学生の課外活動で合宿する際には利用されている。

・運動場等は広大な面積を有し、体育関係の授業、課外活動及び大学体育祭などに使用されている。学外に対しても、各種スポーツ大会の会場として提供する機会も多い。以下の施設が整備されている。

・陸上競技場（400mトラック）、野球場（3面、内2面は夜間照明付）

・サッカー場（3面）、ラグビー場（2面）、テニスコート（6面）

・アーチェリー場、水泳プール（50m×8コース）、室内練習場

・キャンプ場、運動公園

・「メディアセンター」は平成14年の八戸工業大学30周年記念事業の一環として建設され、平成21年9月に竣工したもので主に講演会、講習会及び会議等に使用されている。

・図書館では、図書施設のほかに情報ネットワーク施設の管理運用も行っている。図書施設の概要をあげると次のとおりである。

・図書施設の総面積は2,126㎡であり、学生閲覧室、新聞閲覧室、雑誌閲覧室、書庫、事務室、AVホールの施設を持つ。（【表2-24】参照）

・開館時間は、授業日の月～金曜日9：00～21：00（一部17：00まで）であり、5校時の授業終了後も学習できる様に開館時間を考慮している。土曜日は大学の休日であるが、10:00～17:00は開館している。また、試験週間の前週から日曜日も含めて10:00～17:00に開館している。夏休み等の授業のない日は9:00～17:00の開館である。

・所蔵資料は、図書125,540冊。視聴覚資料5,593点、電子ジャーナル1種類、データベース契約4種類である。（【表2-23】参照）

・利用状況は、年間の学内利用者数15,422人、学外利用者29人の延べ計15,451人となっている。

・情報サービスに関する施設については、学内の一部を除いた室には情報コンセントが設置され、学生・教職員が規則のもとで自由に学内LAN及びインターネットを利用することができる。

- ・学生の自習スペースにはほとんど無線LANを設置しており、学生が自由に使用することができる。
- ・各学科においても「ITルーム」等の独自の情報サービス施設を設置し、教育と研究に活用されている。
- ・インターネットへは100Mbpsの専用回線にて接続されている。
- ・サービスの拠点施設はシステム情報工学棟1階にあり、各種サーバーやネットワーク全体の管理運用を行っている。なお、専従の職員も配置している。
- ・本学は八戸市郊外に位置しており、乗用車利用の通学・通勤が多い。そのため、学生用と教職員の駐車場を3箇所（700台収容可能）及び来客駐車場1箇所を設けている。
- ・学生寮は無いが、大学に隣接して1,500名程度を収容できる下宿とアパートが多数ある。下宿については、開学当初から大学と協力して学生の宿泊と生活支援に多大な貢献をしてくている。

・卒業直前の4年生を対象に「満足度アンケート調査」を実施しており、その中の教育環境に関する満足度調査結果より、十分満足、満足、普通の合計をとると、2007年から2012年の6年間では、以下のようになっている。

- 「10. 授業や研究に関わる設備について満足していますか。」では約75%～約85%、
 - 「11. 図書館の行っているサービスや蔵書の状況について満足していますか。」では約64%～約75%、
 - 「12. 新聞閲覧室について満足していますか。」では約67%～約75%、
 - 「13. 学生ホールについて満足していますか。」では約76%～約84%、
 - 「14. 売店の品揃え・対応などに満足していますか。」では約55%～約73%、
 - 「15. 食堂（レインボー、教養棟4階）に満足していますか。」では約58%～約76%、
 - 「16. 食堂（シダックス、旧教養棟2階）に満足していますか。」では約66%～約75%、
 - 「17. 自動販売機の設置状況に満足していますか。」では約77%～約88%、
 - 「18. 体育館・グラウンドなどのスポーツ関連施設について満足していますか。」では約66%～約75%、
 - 「26. 課外活動に関わる施設・設備について満足していますか。」では約55%～約74%、
- 以上のように今後の改善に向けて参考となる学生の意見を汲み上げるシステムがある。【資料2-9-1】

・校地及び校舎の維持管理運用については、法人事務局総務課が担当して日常的なメンテナンスを行っている。建物の大改修工事については、各年度で予算措置を講じて実施している。学生の福利厚生面の整備については「学内環境WG」、校舎等の利用・整備に関しては「校舎等施設委員会」において検討・実施している。その他、主な点をまとめると次のようになる。

- ・飲料水、薬品使用、廃棄物、その他環境の保全に係わる事項に関しては、環境保全委員会において審議され、法人事務局総務課が取り扱っている。
- ・講義室、実験・実習室の管理運用は、原則として学務部教務課で行っている。授業時

間割は教務委員会で立案し、教務課と協力して教室の使用配置を決めている。学科の講義室、実験室等の管理は当該学科で行う場合もある。物理学実験室、化学実験室については基礎教育研究センターが、運動場、体育館については学務部学生課と基礎教育研究センターとが共同で管理運用している。

- ・ 学友会等の課外活動関係の施設の管理運用は、学務部学生課が行っている。
- ・ 工作技術センターについては、工作技術センター運営委員会の議を経て同センターで維持管理運用している。
- ・ ボイラー室については、法人事務局総務課で維持管理運用している。
- ・ 合宿所については、付属高等学校も利用するため、法人事務局総務課が管理している。
- ・ 駐車場の管理は、学務部学生課が行っている。
- ・ 図書館と情報ネットワーク施設については、それぞれ図書委員会と情報ネットワーク委員会で審議し、図書館・情報事務室が維持管理を行っている。

なお、以上については、利用の規程及び手引き等を準備しているものがある。

- ・ 「八戸工業大学防災訓練」は毎年実施しており、実施後は教職員へアンケート「緊急地震速報対応及び避難訓練に対するアンケートについて」も行っている。【資料 2-9-2】
- ・ 建物の耐震性能の確保に関しては、順次、耐震診断と耐震補強を行っていく予定である。現在は、一部のみ（機械情報技術専門棟）であり早急な対応が必要である。【資料2-9-3】
- ・ 建物のバリアフリー化については、エレベータの設置、トイレの改造、手すりやスロープの設置など徐々に改善を図ってきた。

以上のように、教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等の施設設備）が十分に整備され、適切に維持・運営されていると考えられる。また、施設設備の安全性が確保され、かつ快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていると判断している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料2-9-1】 「満足度アンケート調査」の集計結果
- 【資料 2-9-2】 平成 24 年度八戸工業大学防災訓練実施要項
- 【資料 2-9-3】 八戸工業大学機械情報技術専門棟耐震診断業務評価報告書
(一般社団法人 建築研究振興協会)

◇エビデンス集（データ編）

- 【表 2-18】 校地、校舎等の面積
- 【表 2-22】 附属施設の概要（図書館除く）
- 【表 2-23】 その他の施設の概要
- 【表 2-24】 図書、資料の所蔵数

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- ・ 講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等の総数は、【表2-20】に示したように272

室、総面積は29,294.2㎡である。

・下表は、【表2-20】を学部、大学院、エネルギー環境システム研究所、他との共用に分けて集計し直したものである。講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等多くは共用のものが多いが、実質的にはほぼ十分と言える。

・上記の校舎面積からも、教育研究の目的を達成できる十分なスペースは確保されている。

学習室数

	工学部 専用	感性デザイン学部専用	工学研究 科専用	エネルギー 環境システム 研究所	他との共 用	計
講義室	0	4	3	0	32	39
演習室	0	7	3	0	29	39
学生自習室・卒研等ゼミ室	0	7	0	0	59	66
実験・実習室	0	6	0	19	96	121
その他	0	0	0	0	7	7
計	0	24	6	19	223	272

・講義科目は、基本的には1クラス単位で授業運営を行っているが、科目によっては2～3クラスで開設している。

・英語の科目については習熟度別に実施しており、受講生は1クラス15～45人である。

【資料2-9-4】

・化学実験については、実験室が2つあり、収容人数がそれぞれ64名と40名で、個別指導が行き届き、危険防止の観点から、実施人数は各室35名以内に分けて実施している。また、各部屋は、非常勤を含む2名以上の教員を配置している。

・物理学関係講義科目については、開講試験結果から2つの水準に分け、1年生の前期では、上位学生には物理科学(2クラス開講)を、下位学生には物理基礎(リメディアル科目・2クラス)を推奨している。また、後期の基礎物理学Ⅰは上位・下位水準共に2クラスを開講(計4クラス)し、各水準共、学科毎にクラスを指定している。2年生でも、各クラスの人数が平準化するよう水準分けし、上位2クラス、下位1クラスの計3クラスを開講、推奨クラスを学生に提示している。【資料2-9-5】

以上のように、授業を行う学生数については、教育効果を十分に上げられる人数になっていると判断している。

◇エビデンス集 (資料編)

【資料2-9-4】 2013英語クラス分け

【資料2-9-5】 2013物理科学・物理基礎推奨科目 物理基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
クラス分け一覧表

◇エビデンス集（データ編）

【表 2-20】 講義室、演習室、学生自習室等の概要

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生満足度調査のアンケート回答率（2009年度は61.4%；2010年度は55.2%；2011年度は60.2%；2012年度は69.6%）は増加傾向にあるが、今後もさらなる改善を行う。
- ・計画的に耐震化を図るなどの課題があり、施設設備の安全性を保つため、事務部と施設課が中心となって、よりきめ細かい対応策を検討して実施する。
- ・今後も学生の要望等を十分把握して、校舎の老朽化対策、売店などの福利厚生面の充実、災害時対策の充実など、継続的な検討と改善を行い施設・設備の整備を充実させていく。
- ・IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実を図る。

[基準 2 の自己評価]

- ・アドミッションポリシーが明確に定められており、かつ入試関係印刷物配布や大学 HP 等で公開し、周知徹底されている。多様な人材を選抜するために、学部と大学院において入学者選抜試験等が適切な体制のもとで公正かつ適切に行われている。
- ・全学部収容定員充足率が平成 25 年度で 74.5%であることから、これを向上させるために、改善重点学科を指定して積極的な改善策を図り、大学の持つポテンシャルをステークホルダーの人々へ多様な方法で強力に伝える方策を講じている。さらに平成 27 年度実施を目指して、学部学科の改組案の検討など大学改革を強力に推進している。
- ・アドミッションポリシーで示された明確な方針に基づいて受け入れた学生に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、大学設置基準や大学院設置基準で定められた以上の人数の教職員により充実した学習教育を行っている。
- ・平成 25 年度入学生から CAP 制が導入され、単位制度の実質が図られている。全学的にも CAP 制を念頭においた履修指導が行われている。
- ・退学希望学生がいる場合には、所属学科の学科長及び当該学年の担任が面談を行い、事情が許す範囲内で、履修継続や休学を勧めながら、できうるかぎり教育を受ける機会の確保に努めている。
- ・留年した学生には、所属学科の学科長及び当該学年の担任が受講に支障が無いように適切に指導を行っている。
- ・単位認定の評価基準が明確に設定され、厳格に適用されている。また、進級および卒業・修了要件が適切に定められており、厳正かつ慎重に適用されている。
- ・多様で充実した学修環境を学生に提供し、生活面を含めた様々な学修支援活動を通して、自立した学生を育成すべく努力をしており、十分な成果を上げている。
- ・大学としての FD 活動は、平成 12 年度から「八戸工業大学教育改善に関するシンポジウム」として継続的に開催しており、教職員の資質・能力向上が図られている。
- ・校地面積は約 22 万平方メートルであり、教育環境の整備が適切に行われ、緑溢れる恵まれた環境を確保している。また、耐震性を含め施設・設備のより高い安全性を確保すべく整備が続けられている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人八戸工業大学は、法人の目的を「学校法人八戸工業大学寄附行為」（以下「寄附行為」という）（【資料 3-1-1】参照）第 3 条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、創造的、個性的な自己思考能力を有する有為な人材を育成することを目的とする」と明確に定め、関連諸規程に従って、堅実に、着実に法人経営管理を行っている。

また、経営指針と基本的な教育方針として、「建学の精神」『正己以格物』（己を正し以て物に格る）を不易の綱領と定め、（【資料 3-1-2】参照）学生、教職員及び役員等に広く周知している。（【資料 3-1-3】、【資料 3-1-4】、【資料 3-1-5】参照）

理事会・評議員会は定期的開催され、諸規程等も整備され、社会の負託と要請に応える法人経営を行っている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】 学校法人八戸工業大学寄附行為

【資料 3-1-2】 学校法人八戸工業大学建学の精神

【資料 3-1-3】 八戸工業大学要覧（冒頭）

【資料 3-1-4】 学生要覧（冒頭）

【資料 3-1-5】 大学院学生要覧（冒頭）

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

経営部門については、学校法人の意思決定機関である理事会が定期的開催され、様々な案件について審議・検討している。重要事項については、評議員会を招集・諮問して、広く意見を求めている。（【資料 3-1-1】参照）

教学部門については、建学の精神に基づく『良き技術は、良き人格から生まれる』を「教育理念」と定め、高度な専門知識の教授及び豊かな人間性と総合的な判断力をもつ職業人の育成を日々進めている。「教育理念」を広く知らしめるとともに、使命及び目的を実現するため、教授会並びに部長会を開催し、協議・検討が行われている。（【資料 3-1-3】、

【資料 3-1-4】、【資料 3-1-5】 参照)

また、平成 22(2010)年 11 月には、法人と各学校の管理運営上の課題について、協議や意見交換を行い、業務の円滑な執行に資することを目的に「常勤理事懇談会」が設置されるなど、業務遂行のために鋭意精励している。(【資料 3-1-6】 参照)

◇エビデンス集 (資料編)

【資料 3-1-6】 学校法人八戸工業大学常勤理事懇談会要綱

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学校法人八戸工業大学の経営は、「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」等の法令に則って整備された寄附行為・規程等をコンプライアンス精神に基づいて遵守し、適切に運営されている。

文部科学省や関係機関より発信される通達や事務連絡等は、法人事務局及び大学内の各部署に周知し、緊密に連携をとりながら組織的に対応している。

また、監事及び内部監察室を設け、監査業務が適切に機能するよう、ガバナンス体制が構築されている。(【資料 3-1-7】、【資料 3-1-8】 参照)

◇エビデンス集 (資料編)

【資料 3-1-7】 学校法人八戸工業大学監事監査規程

【資料 3-1-8】 学校法人八戸工業大学内部監査規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、環境配慮活動に関わる各種規程が備わっており、①八戸工業大学環境保全規程(【資料 3-1-9】参照)、②八戸工業大学環境保全委員会規程(【資料 3-1-10】参照)、③排水の適正処理・排出に関する実施要綱(【資料 3-1-11】参照)、④廃棄物の適正処理・処分に関する実施要綱(【資料 3-1-12】参照)、⑤エネルギー等の適正利用に関する実施要綱(エネルギーの適正利用に関する行動指針)(【資料 3-1-13】参照)により、キャンパス内の環境保全へ配慮をしている。

また、上記の環境負荷及び環境配慮等の取り組み状況を環境省のガイドラインに準拠し、定期的に公表・報告するため環境報告書を発行している。(【資料 3-1-14】 参照)

人権への配慮については、教職員の就業に関する事項を定めた「学校法人八戸工業大学就業規則」(【資料 3-1-15】 参照)、また様々なハラスメントの防止等について定める「学校法人八戸工業大学ハラスメントの防止等に関する規程」(【資料 3-1-16】 参照)を整備し、適切に対応している。「ハラスメント防止委員会」の設置及び相談員の配置など、きめ細かに取り組んでいる。また、教職員個人の権利・利益を保護することを目的に「学校法人八戸工業大学個人情報保護規程」(【資料 3-1-17】 参照)を整備している。

安全管理については、「学校法人八戸工業大学危機管理規程」(【資料 3-1-18】 参照)を制定し、発生する諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制、対処方法等を定め、対応している。

震災・災害等に対しては、防災訓練を毎年実施しており、震災時の対応及び安全確認後の避難については、全学で取り組んでいる。また、キャンパス内に AED を 3 箇所設置し、操作訓練についても教職員が同様に行っている。新型インフルエンザ等については、発症者の確認と登校停止（出勤停止）措置をとり感染防止及び予防に努めている。

また、教職員の健康を確保するために「学校法人八戸工業大学衛生管理規程」（【資料 3-1-19】参照）を定め、法人事務局長を委員長とする「学校法人八戸工業大学衛生委員会」（【資料 3-1-20】参照）を立ち上げ、衛生管理の推進並びに運営に努めている。さらには、「学校法人八戸工業大学公益通報等に関する規程」（【資料 3-1-21】参照）を制定、コンプライアンス（法令遵守）窓口を設置し、法令違反行為の早期発見及び是正、もって法人の健全な発展に努めている。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-9】 八戸工業大学環境保全規程
- 【資料 3-1-10】 八戸工業大学環境保全委員会規程
- 【資料 3-1-11】 排水の適正処理・排出に関する実施要綱
- 【資料 3-1-12】 廃棄物の適正処理・処分に関する実施要綱
- 【資料 3-1-13】 エネルギー等の適正利用に関する実施要綱
- 【資料 3-1-14】 学校法人八戸工業大学環境報告書 2012
- 【資料 3-1-15】 学校法人八戸工業大学就業規則
- 【資料 3-1-16】 学校法人八戸工業大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-17】 学校法人八戸工業大学個人情報保護規程
- 【資料 3-1-18】 学校法人八戸工業大学危機管理規程
- 【資料 3-1-19】 学校法人八戸工業大学衛生管理規程
- 【資料 3-1-20】 学校法人八戸工業大学衛生委員会規程
- 【資料 3-1-21】 学校法人八戸工業大学公益通報等に関する規程

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 の規定に基づき、公表すべき教育研究活動等の状況のほか国際交流・社会貢献等の情報を本学ウェブサイト上で公開している。

財務情報の公開についても、監査法人及び監事の監査完了後、5 月開催の理事会と評議員会で審議承認・報告後、決算報告書（監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、財務の概要、消費収支計算書関係比率の推移）及び事業報告書を速やかに本学 HP 上で公開している。（【資料 3-1-22】，【資料 3-1-23】参照）

これらの情報は、本学 HP のトップページに設けた「情報公開」コーナーから第三者が閲覧・検索がしやすいよう整理し、公表している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-22】 平成 24 年度決算報告書
- 【資料 3-1-23】 平成 24 年度事業報告書

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性及び使命・目的の実現への努力は、問題なく保持されている。環境保全及び安全配慮については、なお一層の取り組みを強化し、計画的に努める。各種情報の公表については、透明性の高い法人運営を行い、情報の公開をより積極的に行い、説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人の意思決定機関である理事会は、理事 13 人・監事 2 名が出席し、月 1 回ほぼ定期的で開催されている。また、法人事務局総務課長・人事課長・財務課長・参事及び大学事務部長が常時陪席する。

理事会は、第 1 号理事「八戸工業大学長」、第 2 号理事「第一高校長」、第 3 号理事「第二高校長」、第 4 号理事「八戸工業大学教員」、第 5 号理事「評議員」（7 人）、第 6 号理事「学識経験者」（2 人）の 13 人で構成され、主に「寄附行為の変更、学則及び諸規程の改廃、学校長・役員及び評議員等の選任、予算・決算及び事業計画」等の重要事項について、審議決定を行っている。（【資料 3-2-1】参照）平成 24 年度中に開催された理事会への理事の実出席率（表 3-2-①）は、92%となっており、良好な出席率を保っている。

※H24 年度 1 月～3 月理事現員は 12 名（理事死亡による欠員）

表 3-2-① 平成 22-24 年度理事会への理事・監事出席状況

年度	理事会	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
H24	開催日	4/20	5/25	6/15	7/20	9/21	10/19	11/16	12/21	1/18	2/15	3/29	3/29
	理事	12	13	12	12	13	11	11	13	10	12	12	12
	監事	2	2	0	2	2	2	0	2	2	1	1	1
	出席率	92%	100%	92%	92%	100%	85%	85%	100%	77%	92%	92%	92%
H23	開催日	4/15	5/25	6/17	7/15	9/16	10/28	11/25	1/20	3/23	3/23		
	理事	12	12	13	13	13	11	11	12	13	13		
	監事	1	1	0	1	2	2	2	1	2	2		
	出席率	92%	92%	100%	100%	100%	85%	85%	92%	100%	100%		
H22	開催日	4/16	5/21	6/18	7/16	9/3	10/15	11/19	1/21	2/18	3/24		
	理事	10	11	10	11	13	11	13	13	12	13		
	監事	2	1	2	2	2	1	1	2	2	2		
	出席率	77%	85%	77%	85%	100%	85%	100%	100%	92%	100%		

また、平成22(2010)年11月には、理事長及び常勤の理事で構成される「常勤理事懇談会」が設置され、本法人及び設置する学校の管理運営上の課題について、協議や意見交換を行い、本法人業務の円滑な執行に努めている。(【資料3-2-2】参照)

監事は、本法人の理事、職員及び評議員以外の者から選任され、「法人業務の監査、財産状況の監査、監査報告書の作成及び報告」等を行っている。(【資料3-2-3】参照)

◇エビデンス集 (資料編)

【資料3-2-1】 学校法人八戸工業大学寄附行為

【資料3-2-2】 学校法人八戸工業大学常勤理事懇談会要綱

【資料3-2-3】 学校法人八戸工業大学監事監査規程

(3) 3-2の改善・向上方策 (将来計画)

法人経営については、近年における少子化等の影響により学生確保が最大の難題となっており早急の対応が望まれている。本学では全学的に検討する「将来計画委員会」を立ち上げ、大学改革を最重要事項と定め、迅速に対応し協議検討を重ねている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

・部長会

部長会は、学長、副学長、学長補佐、社会連携学術推進室長、基礎教育研究センター長、学部長、事務部長、学務部長、入試部長、各学科長、研究所長、図書館長、工作技術センター所長、法人事務局長で構成され、大学全体の意見が反映された審議また情報の共有が行われるよう図っている。部長会の構成員に法人事務局長がおり、法人の方針意向が常に反映され、大学運営がスムーズに行われるように組織されている。このことにより、法人事務局、大学の動向が双方で掌握できている。【資料3-3-1】

また、ここで審議された案件は、教授会に審議され、大学の意思決定の流れも教職員に周知されている。

・専攻主任会

専攻主任会は、学長(工学研究科長)、副学長、学長補佐、社会連携学術推進室長、事務部長、学務部長、入試部長、大学院の各専攻主任、法人事務局長で構成され、上述の部長会同様に、ここで審議された案件は、工学研究科委員会に審議され、大学の意思

決定の流れも教職員に周知されている。【資料 3-3-2】

・教授会、工学研究科委員会で起案される重要案件については、理事会において提案審議される仕組みとなっている。（【資料 3-3-3】、【資料 3-3-4】参照）

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の代表者である学長が、理事会で決定された方針に従い、大学運営にあたる権限を有し責任を負っている。大学の審議機関である教授会、工学研究科委員会を招集し、業務遂行している。学長が責任をもって大学運営するため、学長補佐、社会連携学術推進室長、事務部長を側近に配置している。学内外の教育研究活動、企画調整等について補佐する体制として、学長補佐（入試部長兼務）を隣室に配置、また各課事務業務遂行について事務部長があたり、学長は大学全体の動きを常に把握し、適時適切な指示を出している。

また、中堅教員を学科以外の業務である学務部、入試部、社会連携学術推進室に次長として配置し、部長会とは別途、部次長連絡会を設置、中堅教員の将来を見据えた教育指導に当たっている。

さらに各種委員会の中で、唯一学長の諮問機関である将来計画委員会を設置、改組、改編等検討させる等リーダーシップを発揮している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-3-1】 部長会規程
- 【資料 3-3-2】 専攻主任会規程
- 【資料 3-3-3】 八戸工業大学教授会規則
- 【資料 3-3-4】 八戸工業大学大学院工学研究科委員会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の代表者である学長が、理事会で決定された方針に従い、大学運営にあたる権限を有し責任を負っている。大学の審議機関である教授会、工学研究科委員会を招集し、業務遂行している。部長会、専攻主任会は、構成員連携協力のもとに質の高い意思決定、また教育研究活動に向けた使命・目的達成のための重要な組織と位置付けられる。よって連携強化とさらなる内容の充実に努め、大学運営の円滑化、維持向上のためにもこの体制を維持していくことが不可欠である。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学長の他、専任の教授等をもって構成し、毎月 1 回定期的に開催される「教授会」（【資料 3-4-1】，【資料 3-4-2】参照）において、大学運営に関する「教育・研究計画、教育課程の編成・実施、学部学科等の新設・廃止、教員人事、学則・諸規程の改廃、施設・設備、その他重要事項等」について協議・検討を行い、学校法人の意思決定機関である理事会で報告及び審議決定している。理事会には、理事として学長、学長補佐並びに学務担当教員が出席し、教学部門の現況報告及び要望事項等を伝え、意思の疎通を図っている。

また、大学部長級メンバーで構成され、毎月 2 回開催される「部長会」（【資料 3-4-3】参照）には、法人事務局長（常務理事）が出席し、法人と大学の相互の情報伝達や諸課題に係る協議及び意見交換を行い、互いに緊密な連携をとりながらコミュニケーションを図っている。

「法人連絡協議会」（【資料 3-4-4】参照）は、法人事務局と大学事務部等の課長級以上のメンバーで構成され、「理事会・評議員会の報告、各種委員会並びに行事等の報告、当面する課題の意見交換」などほぼ毎月開催され、全学的なコミュニケーションを図り、教職員全員で情報の共有を行っている。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-4-1】 八戸工業大学教授会規則
- 【資料 3-4-2】 八戸工業大学教授会運営細則
- 【資料 3-4-3】 部長会規程
- 【資料 3-4-4】 法人連絡協議会要綱

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学校法人八戸工業大学は、法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況等について監査する監事を置いている。監事は、寄附行為（【資料 3-4-5】参照）で定数 2 人と定め、「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」と規定している。また、監査が適正かつ有効に行われるよう「学校法人八戸工業大学監事監査規程」（【資料 3-4-6】参照）を制定し、理事会等重要会議への出席、業務状況の聴取、理事会議事録等重要書類の閲覧及び会計に関する帳簿・書類の調査などの監査を実施しており、法人のガバナンスは有効に機能している。

また、理事会の諮問機関である評議員会は、「学校長」4 人、「功労者」6 人、「職員及び在学生保証人」7 人、「卒業者」5 人、「学識経験者」5 人の計 27 人で構成されている。評議員は、評議員会に出席し、法人業務、財産の状況及び役員の業務執行状況等に

ついて、意見を述べている。平成 24 年度中に開催された評議員会への評議員の実出席率（表 3-4-②）は、88%と概ね良好な出席状況となっており、適切に運営されている。

※H24 年度 1 月～3 月評議員現員は 26 名（評議員死亡による欠員）

表 3-4-② 平成 22-24 年度評議員会への評議員・監事出席状況

年度	評議員会	1	2	3	4	5
H24	開催日	5/25	3/29	3/29		
	評議員	23	24	24		
	監 事	2	1	1		
	出席率	85%	89%	89%		
H23	開催日	5/25	5/25	10/28	3/23	3/23
	評議員	25	25	20	22	22
	監 事	1	1	2	2	2
	出席率	93%	93%	74%	81%	81%
H22	開催日	5/21	9/3	3/24		
	評議員	20	24	18		
	監 事	1	2	2		
	出席率	74%	89%	67%		

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-5】 学校法人八戸工業大学寄附行為

【資料 3-4-6】 学校法人八戸工業大学監事監査規程

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、学園内の法人事務局・大学・高等学校・幼稚園の全ての教職員が参集する仕事始めの会において、学園の運営方針、事業の進捗状況、財務状況の概要等について所信を述べている。

学長は、毎年度辞令交付式において、係長以上の管理職に対し、大学改革・改善、学生サービス、特徴ある教育研究活動等の必要性について講説している。また、学長の補佐的審議機関として、大学の部長級メンバー及び法人事務局長（常務理事）により構成される「部長会」（【資料 3-4-3】参照）を設置し、月 2 回開催している。教学部門における各種委員会協議事項の報告及び意見要望などを受け、現場の状況等に関する情報交換が行われている。また、学校法人が設置する学校の部次長・課長級メンバーで構成する「法人連絡協議会」（【資料 3-4-4】参照）では、各学校・部署における課題の協議及び調整などが行われており、これらは報告事項として理事会に適宜伝達されている。このほか、法人事務局と大学部署の課長級メンバーが出席し、各部署の現況報告や提案・意見等を出し合う「課長会議」を定期的で開催し、良好なコミュニケーション作りを図っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長は、建学の精神に基づく経営指針と基本的な教育方針を明確に定め、全教職員に対して周知徹底を図っている。今後は、さらなる向上をめざし、大学ガバナンスの充実・強化の推進及び大学におけるコンプライアンスを浸透させるために、全学的にそして計画的に研修会等を開催していく。また、法人並びに大学改革を活発に推進するため「法人グループ活性化委員会」（【資料 3-4-7】参照）を設置し、各校の代表委員と多面的に協議検討し、コミュニケーションを図っている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-7】 学校法人八戸工業大学法人グループ活性化委員会規程

3-5 業務執行体制の機能性

＜3-5 の視点＞

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

八戸工業大学は、事務組織及び職務分掌範囲について定めた「学校法人八戸工業大学事務組織規程」（【資料 3-5-1】参照）に基づき、法人事務局・事務部・学務部・入試部・社会連携学術推進室・図書館の6部門で組織されている。職員配置については、各部署の業務が円滑に遂行されること、管理部門及び教学部門の業務が効率的・機能的に進むよう考慮している。

また、ここ数年は、計画的に若手の職員を採用しており、組織の活性化と将来を担う職員の育成を進めている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】 学校法人八戸工業大学事務組織規程

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

職制及び職務については、「学校法人八戸工業大学管理運営規程」（【資料 3-5-2】参照）で定め、目的達成のため、体系的に組織機構は編成されており、指揮命令伝達がスムーズに行われるよう適切に機能している。

法人事務局は、総務課・人事課・広報課・財務課（財政・管財）を設置し、課長の指

揮のもと、各課連携をとりながら、適切に業務を遂行している。重要事項については、担当課長の他、常務理事及び事務局次長（理事）の承認・決裁を受け、意思決定する体制が整っており、チェック体制も万全である。

教学部門は、学務部長並びに事務部長とともに、学長が強力なリーダーシップを発揮し、適切な大学運営を行っている。定期的開催する教務・学生・就職委員会の協議・検討事項は、教授会及び部長会に報告する体制が整っている。また、学長をサポートする学長補佐（理事）を置き、学務計画・運営及び公務等に関する業務について全学的な立場からバックアップ及び検証ができる体制が構築されている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-2】 学校法人八戸工業大学管理運営規程

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

高等教育を取り巻く外的環境の変化に適切に対応するため、職員個々及び組織の一層の質的向上が重要であると認識している。このために、下記のような SD 活動を展開している。

法人「教職員研修会」の実施： 法人全体の共通認識や合意形成を図るため、年 1 回法人全教職員を対象とした「教職員研修会」（表 3-5-③-①）を実施している。常に時宜に適した研修課題を設定しており、平成 24 年度は学校法人を取り巻く環境、本法人の財務状況と今後検討すべき課題について研修した。

大学教職員の SD 活動： 事務系職員については、各業務の内容に応じて、文部科学省、日本私立大学協会、その他が主催する各専門分野の研修会等（表 3-5-③-②）に積極的に参加し、個々の能力向上に努めている。また、技術系職員については出張旅費が予算計上されており、関連の学会や講習会等（表 3-5-③-③）に参加し、最新の研究情報と技術の修得、知識向上に努めている。

さらに、毎年開催される「教育改善シンポジウム」に職員も積極的に参加することとし、本学の教育への取り組み等について教員との共通理解を深めさせている。（【資料 3-5-3】参照）また、新採用の教職員に対しては、年度初めに初任者説明会実施の他、外部主催のビジネスマナー研修にも参加させている。

表 3-5-③-① 平成 20-24 年度研修課題（テーマ）と参加者数

年度	開催日	研修課題（テーマ）	全法人参加者数	大学参加者数	大学参加率
H24	8/9	学校法人八戸工業大学の経営改善計画	246 名	120 名	85.1%
H23	8/4	就業規則の理解	262 名	130 名	80.7%
H22	8/3	教職員のメンタルヘルス ～ストレスとその解消法～	232 名	143 名	84.1%
H21	8/3	ハラスメント(他者の人格を傷つける行為) の防止に関する研修	288 名	149 名	86.1%
H20	8/5	裁判員制度説明会	301 名	161 名	86.6%

表 3-5-③-② 事務系職員参加研修会名（主なもの）

日本私立大学協会東北支部事務研修会
学生支援相談に関する研究会
障害学生修学支援教職員研修会
全国学生指導担当教職員研修会
就職指導・キャリア支援担当者セミナー
東北地区私立大学就職問題協議会
TOPIC（東北学術研究インターコミュニティネットワーク）担当職員研修会
学校法人会計の仕組みと実務

表 3-5-③-③ 技術系職員参加学会・研修会名（主なもの）

日本デザイン学会春季研究発表大会
日本物理学会東北支部研究発表会
物理教育に関するシンポジウム

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-3】 教職員研修会資料（平成 20 年度～平成 24 年度）

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

職員あるいは大学全体の資質向上に向け、学長と大学事務部を中心にして、下記のような計画を立てて実施していく予定である。

- ・高等教育を取り巻く情勢、とりわけ大学への社会からのニーズは、今後も変化・拡大していくと考えられる。これに対し、さらに的確に業務を遂行できる能力を養うため、常に効率的かつ効果的な研修に取り組む。
- ・研修会等への積極的な参加により、個々の資質向上を一層促進していく。また、大学管理を司る課長クラスの資質・能力をさらに向上するため、今後は管理職者に対する研修を充実させる。
- ・各課が参加している外部研修会は効果的であるが、協議される課題の内容、整理等について情報を共有するため、全学的な連携に基づく SD 研修へ改善を図ることにより、さらなる研修会の有効活用を進める。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3—6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

予算配分部門(各学校)毎にヒアリングを行い、中長期的見地から、それらを勘案し年度毎に「学校法人八戸工業大学事業計画」を策定し、各年度の予算に反映が図られている。【資料 3-6-1】，【資料 3-6-2】参照

退職給与引当金については、平成 18 年度に退職手当支給規程を制定したことにより期末要支給額を基にして計算した結果、過去勤務債務が 453 百万円発生したが平成 22 年度までの 5 年間で均等処理が行われた。【資料 3-6-3】，【資料 3-6-4】参照

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-6-1】 平成 25 年度予算編成に係る施設設備関係要望事項
- 【資料 3-6-2】 平成 25 年度事業計画書(案)
- 【資料 3-6-3】 学校法人八戸工業大学退職手当支給規程
- 【資料 3-6-4】 平成 22 年度決算報告書貸借対照表注記事項

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 25 年 3 月決算時点の法人全体の資産総額は 166 億円であり、負債総額の 24 億円を差し引いた正味財産は 142 億円となる。現在、借入金は無く、返済についての問題は発生しない。【資料 3-6-5】参照

収支のバランス確保は、安定した学生生徒納付金収入確保といえるが、近年は、入学者が減少し、これに伴い在籍総数も減少し結果として学生生徒納付金収入が減少している。このため、今後は学部学科の改組等大学改革を推し進め、入学生の増加を図るべく計画している。一方、学生生徒納付金以外の収入として大学においては社会連携学術推進室を中心に外部資金獲得に向け積極的に取り組んでいる。

支出については、本法人関係者及び地域の一般市民が運動、レクリエーション等に利用できるよう運営していた運動公園について、利用実績の少ない借用部分を平成 23 年度中に返還し、借用料、維持管理経費などの経費削減に努めている。また、人件費については、住居手当、通勤手当他各種手当の見直しを進めるなど、抑制に努めてきていたが、平成 24 年度からは、賞与の減額を実施し、今後の収入支出の状況如何によっては、さらなる人件費抑制策として平成 26 年度からは月例給の減額も検討している。【資料 3-6-6】，【資料 3-6-7】，【資料 3-6-8】参照

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-6-5】 平成 24 年度末財産目録
- 【資料 3-6-6】 H22.11.19 理事会議事録
- 【資料 3-6-7】 H24.10.19 理事会議事録
- 【資料 3-6-8】 H25.6.21 理事会資料

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

在学生の減少による収入減の中で、教育の質を維持しつつ、改組転換や広報活動の見直しを行い学生数の安定確保により財政基盤の安定化を図る。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理方法は、学校法人会計基準及び本法人の経理規程等に準拠し適正に実施している。文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団等が主催の研修会には随時担当者が参加し会計知識の向上に努めており、日常での会計処理上の疑問や判断が困難なものは日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士に随時質問・相談し、指導・助言を受けている。（【資料 3-7-1】，【資料 3-7-2】，【資料 3-7-3】，【資料 3-7-4】，【資料 3-7-5】参照）

◇エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-1】 学校法人八戸工業大学経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人八戸工業大学経理規程施行細則

【資料 3-7-3】 修繕費支出及び資本的支出に関する取扱要領

【資料 3-7-4】 学校法人八戸工業大学資金運用基準

【資料 3-7-5】 学校法人八戸工業大学固定資産及び物品調達規則

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査、及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査ともに、毎年滞りなく実施されている。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツにより平成 24 年度の場合、年間 18 日間実施され、元帳及び証憑書類等の照合、担当者との業務手続き確認、計算書類の照合等を行っている。また監査法人業務執行社員(指定有限責任社員)から、本法人理事長と事業方針等に関すること、内部監査室長とは内部監査状況のヒアリングも実施され監査法人が必要な情報の更新を図っている。

本法人監事は、評議員会や理事会に陪席しており、監査法人とも意見交換を行っている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本法人の経理規程等に準拠して、引き続き適正な会計処理を行う。事務職員の会計知識向上を図るため積極的な研修会の参加や監査法人及び監事による監

査等の実施が円滑に行われるよう協力する。

[基準3の自己評価]

管理運営及び教育研究に関しては、本法人の寄附行為に定める使命・目的の実現に向けて鋭意努力を重ねている。常に法人及び大学の改革改善に努め、学校法人の意思決定機関である理事会が機動的に機能している。監事による監査業務も適正に行われている。

通常業務にあつては、理事長並びに学長がリーダーシップを発揮し、常勤理事懇談会・教授会・部長会・各種委員会など組織的に支える業務執行体制が整っている。

財務運営については、現在、借入金はなく返済についての問題は発生していないものの財政基盤を支える安定した学生の確保が喫緊の課題であり、学部学科の改組案の検討など大学改革を強力に推進している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自主的・自律的な自己点検・評価の活動は、学則第 2 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する・・・」と定めているように、定期的に自己点検・評価を行っている。

学内の自己点検・評価組織としては、自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価専門委員会が常置されている。【資料 4-1-1】、【資料 4-1-2】

平成 11 年に第三者による外部評価を実施するとともに、自主的な自己点検活動の報告「八戸工業大学の教育と研究（巻末に「図表で見る八戸工業大学）」を作成している。また、平成 21 年 6 月には八戸工業大学教育研究後援会役員会において「八戸工業大学における教育研究活動等の点検・評価事業（教育研究後援会規約第 4 条四）」の実施機関として明文化されている。【資料 4-1-3】、【資料 4-1-4】さらに、平成 25 年 6 月の役員会で、点検・評価事業を行うための「点検・評価部会」の設置が認められ、同日に点検・評価部会が開催されている。【資料 4-1-5】

教育改善を進める上で、本学では早くから日本技術者教育認定機構（JABEE）の評価項目を意識した活動を実施している。

JABEE での評価項目を以下に示すが、双方向性の教育、確実な教養教育及び教育での PDCA を求めている。

学習・教育目標の設定と公開

1. 学習・教育の量
2. 教育手段： 教育方法、教育組織、入学・学生受け入れ及び移籍の方法
3. 教育環境・学生支援： 施設・設備、財源、学生への支援体制
4. 学習・教育目標の達成
5. 教育改善： 教育点検、継続的改善
7. 分野別要件

平成 14 年度に環境建設工学科（現：土木建築工学科土木工学コース）、平成 15 年度に機械情報技術学科創生工学コース及び電子知能システム学科（現：電気電子システム学科電気電子システム専修エンジニアリングコース）、平成 18 年度にシステム情報工学科システム情報コースが JABEE 認定を受けている。これらの教育プログラムでは、認定後も認定継続審査あるいは中間審査を受審している。また、平成 25 年度にバイオ環境

工学科バイオ環境工学コースが JABEE 認定を受け、工学部全学科が JABEE 認定コースを有するに至っている。JABEE での評価項目「1.学習・教育目標の設定と公開」の学習・教育目標は、本学の建学の精神や教育理念を教育プログラムごとに具体化して設定しており、本学の使命・目的に則した自主的な自己点検・評価活動が JABEE 認定審査によってもなされている。

感性デザイン学部感性デザイン学科においても本学の建学の精神や教育理念を具体化した学科独自の学習・教育目標を掲げ、自己点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-6】 また、「2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価の工夫・開発」で述べたように。教育の成果を平成 23 年度から学外に公表し、来場者の評価を受けている。

さらに、本学は日本高等教育評価機構 JIHEE による認証評価を平成 18 年に受け、機構が定める大学評価基準を満たして平成 18 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 7 年間認定を受けている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自主的・自律的な自己点検・評価の体制は、学則第 2 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する・・・」に基づき、次のようなものがある。

- ・自己点検・評価運営委員会（常設）
- ・自己点検・評価専門委員会（常設）
- ・JIHEE 専門部会
- ・八戸工業大学教育研究後援会 点検・評価部会（常設）
- ・学科単位の教育改善委員会・自己点検チーム・教育懇談会など

自己点検結果の効果については、「八戸工業大学の教育と研究 2011-2012」の刊行を行っている。【資料 4-1-7】

以上のように、自己点検・評価運営委員会が中心となって、事務部門及び法人とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制は適切である。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

毎月 2 回開催の部長会（必要に応じて自己点検・評価運営委員会を開催）は、法人並びに本学の管理職教職員からなり、各部局の連絡調整に関する事項の討議で、大学情報の共有とともに改善の提示や指示を行っている。また、社会や本学の動きに対応して「学長の年次方針」が年頭に示され、それへの対策の計画や進捗を報告し、必要に応じた指示を受けている。さらに、自己点検・評価を踏まえた上で、大学の将来像を策定する「将来計画委員会」及び学校法人八戸工業大学傘下にある 4 つの教育機関が連携して活性化を図る「法人グループ活性化委員会」を定期的で開催している。【資料 4-1-8】

第三者評価となる八戸工業大学教育研究後援会の中に設置された点検・評価部会は、平成 21 年 6 月に続き平成 25 年 6 月 3 日に開催している。

日本技術者教育認定機構 JABEE の審査については 3～6 年ごとに定期的に審査を受け

ている。そして、日本高等教育評価機構 JIHEE による認証評価は平成 18 年に受けており、7 年目となる平成 25 年度には 2 回目の認証評価を受ける。

このように、自己点検・評価の周期等は適切である。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 4-1-1】 自己点検・評価運営委員会規程
- 【資料 4-1-2】 自己点検・評価専門委員会規程、名簿
- 【資料 4-1-3】 八戸工業大学教育研究後援会規約
- 【資料 4-1-4】 八戸工業大学教育研究後援会役（点検・評価部会）議事録（H25,6/3）
- 【資料 4-1-5】 八戸工業大学教育研究後援会 点検・評価部会名簿
- 【資料 4-1-6】 感性デザイン学科のFD活動
- 【資料 4-1-7】 自己点検報告書「八戸工業大学の教育と研究 2011-2012」
- 【資料 4-1-8】 学校法人八戸工業大学 法人グループ活性化委員会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は学則に定められており、自主的な活動のための体制も自己点検・評価運営委員会を中心に組織されており、各部局でも教育改善活動を積極的に行っている。今後は、学内の自己点検組織の活動内容を結果の公表までを含めることとし、大学全体の第三者評価である「点検・評価部会」を数年に 1 回開催するなど、周期性を高めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2 の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、法人並びに本学教職員からなる自己点検・評価組織の他に、外部評価組織も設置している。これらの自己点検・評価、外部評価は、4-2-②で述べるエビデンスに基づいて実施されている。また、その自己点検・評価活動内容は議事録にまとめ、学内に周知している。さらに、自己点検・評価運営委員は各部局での報告とともに部局の意見を委員会に上げ、組織内の透明性を確保している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の教育研究並びに運営に関わる現状を把握するために、以下に示す教職員や学

生・保護者等を対象とした調査等を実施している。

- ・教育内容、環境、設備等に対する学生評価を受けるための全学の4年生を対象にした「満足度アンケート調査」の実施（【資料 4-2-1】）。
- ・学生による科目ごとの授業評価アンケートの全学的実施
- ・下宿生アンケートに基づいた要望を出し、経営者側の要望を聴取する場としての下宿懇談会開催
- ・保護者への情報提供及び保護者の大学に対する要望を汲み上げる保護者懇談会の開催
- ・教職員を対象とした教育改善に関するシンポジウムや大学院 FD 研修会の開催

これらにより得られたデータ、要望等は、関係する委員会（教務委員会、学生委員会、就職委員会等）・部局で分析、改善策の検討等を行い、自己点検・評価、外部評価に活用されている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学の自己点検・評価組織の議事録は学内で共有されている。また、学内の各種委員会で学生を対象に実施したアンケート集計結果等は学内イントラネット（ガルーン）等で周知している。

これらのデータを基に自己点検・評価した「八戸工業大学の教育と研究 2011-2012」はウェブサイトに掲載している。また、八戸工業大学グループの広報誌「蒼穹」、「環境報告書 2012」及び「中長期計画 HIT Grand Design 50」をウェブサイトに掲載している。

JABEE に関する自己点検書は社会連携学術推進室に保管され、いつでも閲覧可能となっている。日本高等教育評価機構 JIHEE に関する自己点検書については、本学の HP にて社会に公表している。

<http://www.hi-tech.ac.jp/jiheer/index.html>

◇エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 「満足度アンケート調査」の集計結果

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

各種調査並びにデータの分析結果のデータベース化を図り、今後のさらなる自己点検・評価活動の円滑化を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

教育の質保証に向けた自己点検・評価結果を活用するため、法人並びに本学管理職からなる自己点検・評価運営委員会のもと、本学の自己点検組織での活動結果及び外部評価機関で行った結果は学内の各委員会、各部局に周知され、それらをもとに改善活動が行われ成果等を報告する仕組みになっており、PDCA サイクルの仕組みが機能している。図 4-3-①に八戸工業大学における PDCA サイクルを示す。学生、教員、そして大学とで、多重の PDCA サイクルが構成されている。

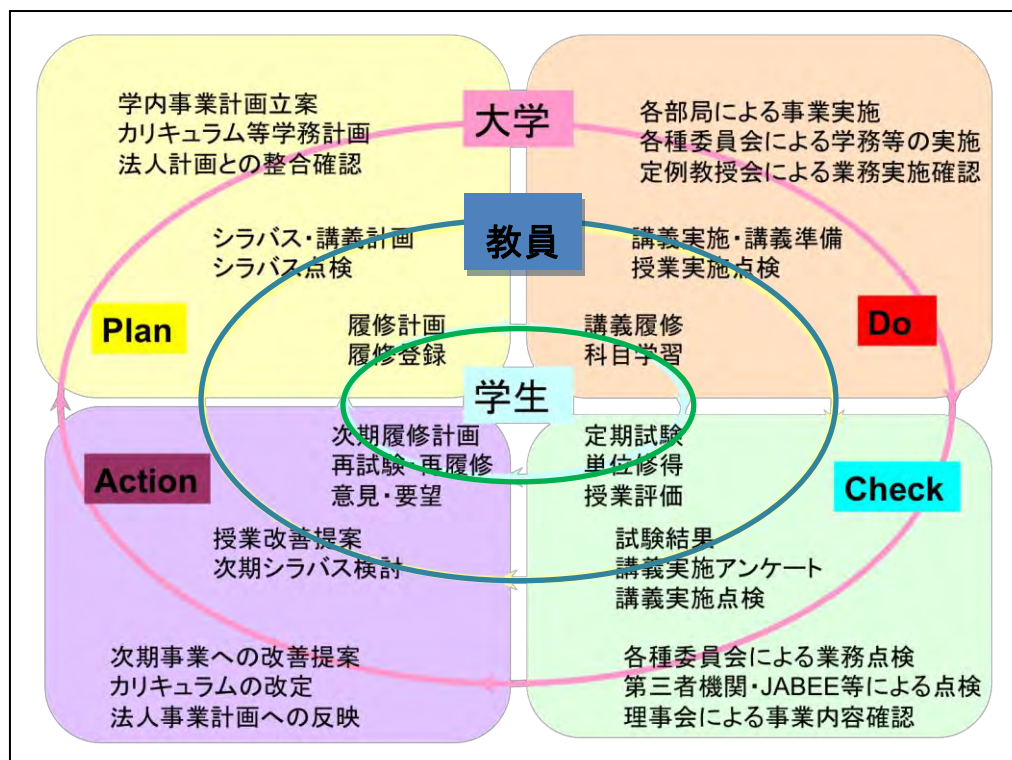


図 4-3-① 八戸工業大学における PDCA サイクル

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価の有効性を高めるため、自主的な活動各々の周期性を設定して、さらに機能的な PDCA サイクルにしていく。

[基準 4 の自己評価]

本学は早期から自己点検・評価を実施し、独自の自己点検・評価組織を持っている。また外部評価も行い、自己点検・評価体制を整えてきた。また、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制が整っており、適切にかつ継続的に機能している。

さらに、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価がなされ、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析も行われている。自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表もなされている。そして、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築

《A-1 の視点》

A-1-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 企業・各機関との関係

本学では、企業や公的機関との連携による教育研究活動の推進を重視しており、産学官共同の研究が数多く実施されている。これらの多くは、単にある企業や機関等との関係にとどまらず、地域社会との協力という視点から実施している。なお、企業あるいは公的機関から関係職員を非常勤講師等として招き、学生の実践的な教育に役立てることも十分になされている。【資料 A-1-1】

さらに本学は、地域連携と地域貢献を重視し、地域に愛される大学を目指して、地域社会と密接な連携のもとに各種プロジェクト研究を推進している。このことは本学の大きな特徴である。（【資料 A-1-2】、【資料 A-1-3】）

金融機関との連携：産学官金の連携として地域企業における様々なニーズが集約される金融機関との産学連携協定を締結している。平成 20 年に国民生活金融公庫青森支店・八戸支店・弘前支店、農林漁業金融公庫青森支店、中小企業金融公庫青森支店、平成 19 年にみちのく銀行、青森銀行と締結している。

地方自治体等との連携：平成 22 年には、青森県と青森県産業技術センター、七戸町と連携に関する協定を締結している。平成 23 年には青森県教育委員会、青森県立図書館、平成 24 年度には青森県情報サービス産業協会、テイクオフみさわとそれぞれ連携に関する協定を締結している。（【資料 A-1-4】、【資料 A-1-5】、【資料 A-1-6】）

2) 他大学等との関係

地域教育機関との学術連携：2007 年 10 月に「八戸工業大学、八戸大学及び八戸工業高等専門学校との学術交流に関する協定」として地域教育機関 3 校による学術交流協定が結ばれ、定期的に三校連絡協議会を開催し、学術交流や地域振興に連携して取り組んでいる。なお、八戸大学は平成 25 年 4 月より八戸学院大学と改名している。

地域大学との単位互換制度：近隣の八戸学院大学と相互に履修できる科目を指定した上で単位互換ができるようにしている。履修方法等に関しては、「八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する協定書」及び「八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する覚書」に定めてある。（【資料 A-1-7】、【資料 A-1-8】）

海外大学との学術交流： 現在、海外の下記の4大学と学術交流を進めている。

アメリカ合衆国ウェスレー大学： 学生の外国語研修先として、2002年から学術交流を続けている。学術交流に関する協定書を取り交し、教職員の学術講演、学術研究交流及び学生の語学研修派遣を行う体制が構築されている。

オーストラリア南クイーンズランド大学： **International Language Institute in Australia** と題して、英語力の向上はもちろん海外の文化に直接触れる絶好の機会として学生に働きかけている。本学教員の留学先であったことから連携関係を強め、2012年から学術交流を行っている。

中華人民共和国瀋陽工業大学： 1988年に学術交流に関する協定を締結し、1994年、1999年及び2004年にそれぞれ5年間延長して交流を続けている。本学大学院への瀋陽工業大学留学生の受け入れ、瀋陽工業大学への中国語研修学生派遣、両大学教員による短期学術講演及び両大学教員による学術研究交換派遣などがある。（【資料 A-1-9】、【資料 A-1-10】、【資料 A-1-11】）

中華人民共和国新疆大学： 2004年に学術交流に関する協定を締結し、本学大学院における新疆大学からの留学生受け入れ、両大学教員による1週間程度の短期学術講演などを行っている。（【資料 A-1-12】、【資料 A-1-13】）

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 A-1-1】 平成 25 年度八戸工業大学要覧第 13 研究業績（pp.139-142）
- 【資料 A-1-2】 八戸工業大学 LCA 研究第 3 回フォーラム 研究の概要
- 【資料 A-1-3】 平成 23 年度大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 選定取組一覧
- 【資料 A-1-4】 青森県と八戸工業大学との連携に関する協定書
- 【資料 A-1-5】 八戸工業大学と地方独立行政法人青森県産業技術センターとの連携に関する協定書
- 【資料 A-1-6】 青森県教育委員会と八戸工業大学との連携に関する協定書
- 【資料 A-1-7】 八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する協定書
- 【資料 A-1-8】 八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する覚書
- 【資料 A-1-9】 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好的な学術交流に関する協定書
- 【資料 A-1-10】 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好的な学術交流の実施に関する協議書
- 【資料 A-1-11】 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学との学術交流に関する協議書
- 【資料 A-1-12】 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交流に関する協定書
- 【資料 A-1-13】 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交

流の実施に関する協議書

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

・今後とも、企業、各機関、地域社会との連携をさらに強化する予定であり、社会連携学術推進室を中心として計画・実施する。

A-2 大学と地域社会との協力関係の構築

《A-2 の視点》

A-2-① 大学と地域社会との協力関係の構築

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、地域連携・地域貢献を重視し、地域に愛される大学を目指して、教育研究の幅広い分野で地域社会との密接な協力関係を構築している。その推進のための組織及び主な成果をあげると次のようになる。

1) 地域社会との協力を推進するための組織

(財)青森県工業技術教育振興会： 昭和 62 年に、産学官の緊密かつ適正な連携のもとに青森県の工業技術に関する教育・研究の振興を図る目的で設立された。本学内に事務局を置いている。主な事業は、技術開発等に関する助成、工業技術に関する講演会の開催、技術開発等に関する受託研究の実施、試験研究の受託、奨学寄付金の受け入れなどである。産学官金連携のもとに、工業技術に関する研究及び高等教育の振興に貢献する諸事業を実施し、これまでに 20 件近い特許の申請もしている。【資料 A-2-1】

社会連携学術推進室： 大学組織及び教育研究の評価と改革及び金融機関を含む産学官連携による社会貢献、さらに人材の育成に係る業務を行うことを目的に平成 19 年に設置しており、知的財産に関する管理及び学外に対するワンストップサービスを提供している。【資料 A-2-2】

2) 地域連携の主な成果等

受託研究： 本学は青森県で唯一の工学研究科博士後期課程を有する大学であり、幅広くかつ活発な研究が展開されている。したがって、地域企業、国、自治体からの信頼が厚く、多くの研究を受託している。【資料 A-2-3】

ものづくり次世代型技術者養成事業： 国際的な産業構造の流れを受けて、ものづくり産業の競争が激しくなる中、青森県内のものづくり企業において、自ら技術課題を把握し、提案・克服できる人財を育成し、新たな商品化、事業化につなげ、地域産業の活性化を図ることを目的として実施している。青森県内のものづくり企業に勤務している若手中堅技術者を対象に、八戸工業大学が有する個性・特色を活かし、将来的な地域産

業の活性化や地域企業の技術開発力の向上を図り、新製品・新技術の開発と企業内での新規事業等を創出できる企画開発型技術者の育成を行っている。

高大連携： 本学では、高校教育との連携が今後の大学教育改革にとって重要であると認識し、八戸工業大学高大連携教育推進協議会を組織している【資料 A-2-4】。毎年、出張講義や入学前交流講座及びインターンシップなどの高大連携教育について協議・実施している。

社会貢献活動： 本学では、教職員のボランティア休暇を認め、社会貢献活動を奨励している。学生によるボランティア活動については、八戸警察署「少年サポートボランティア」への応嘱、八戸三社大祭への協力などを行っている。

以上のように、地域社会との協力関係を推進するために、八戸工業大学教育研究後援会、青森県工業技術教育振興会及び社会連携学術推進室等の組織があり、外部資金の獲得、産官学共同での研究を強力に推進している。また、その研究成果を社会へ適切に還元している。その他、地域及び高校との連携をした活動も活発に行われている。

◇エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】 (財)青森県工業技術教育振興会案内

【資料 A-2-2】 八戸工業大学社会連携学術推進室規程

【資料 A-2-3】 平成 25 年度八戸工業大学要覧第 13 研究業績 (pp.139-142)

【資料 A-2-4】 八戸工業大学高大連携推進協議会の趣旨と活動経緯について

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

・今後とも、社会連携学術推進室が中心となって、産学官及び地域連携をさらに強力に推進し、地域の課題を解決し、地域発展に役立つ教育研究活動の継続的改善を図る。

[基準 A の自己評価]

教育研究上における企業や他大学との関係は、適切かつ十分に構築されていると考えられる。また、その研究成果を社会へ還元することについても十分に努力しており、本学は地域社会と密接な協力関係を構築していると判断している。

基準 B. 社会的責務

B-1 学内外に対する危機管理の体制の整備と適切な機能運営

《B-1 の視点》

B-1-① 学内外に対する危機管理の体制の整備と適切な機能運営

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

下記のように、危機管理の体制が整備されており、かつ適切に機能している。

1) 災害時・緊急時等の危機管理に対する体制及び規程または関連資料等： 「八戸工業大学防火規程」、「緊急連絡網」を定め、学生と教職員の災害時・緊急時等の危機管理に対する体制作りを努めている。（【資料 B-1-1】、【資料 B-1-2】）

学内における災害・緊急時等の危機管理に対しては学内体制とともに、各関係機関からも適切な指導を受けている。

2) 「海外研修」、「スキー実習」、「新入学生オリエンテーション」等への対応： 学外において宿泊を含む研修・実習等の体験的学習が多く用意されており、各々の「しおり」に安全・事故防止策、緊急連絡先などを明示している。

3) 地震への対応： 大学入試センター試験実施時の避難方法・場所等も十分に協議・決定し、対応してきている。【資料 B-1-3】

4) 有害物質等の危機管理に対する体制及び規程または関連資料等： 「環境保全委員会」を設置し、遵守しなければならない事項について審議・指導を重ねている。「八戸工業大学環境保全規程」、「排水の適正処理・排出に関する実施要綱」を定め、広報ポスターの作成と掲示、有害物質購入の届け出などを通じて、教職員及び学生に対して規程遵守とモラル向上に努めるよう周知徹底している。（【資料 B-1-4】、【資料 B-1-5】、【資料 B-1-6】）

5) 学外の災害時・緊急時等の危機管理： 「災害・事故対策本部」を設置し、教職員や学生が災害・事故等に遭遇した場合に迅速な対応が可能となるよう周知徹底している。

◇エビデンス集（資料編）

- 【資料 B-1-1】 八戸工業大学防火規程
- 【資料 B-1-2】 緊急連絡網
- 【資料 B-1-3】 八戸工業大学避難場所位置図
- 【資料 B-1-4】 八戸工業大学環境保全規程
- 【資料 B-1-5】 八戸工業大学環境保全委員会規程
- 【資料 B-1-6】 排水の適正処理・排出に関する実施要綱

3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・全学的な本格訓練を実施している。平成 24 年も実施した。
- ・学外の災害・緊急時に対しては、事務部が中心となって、災害・事故対策本部等の設置、救助担当・広報担当等の役割確認など具体的な想定訓練の実施を検討する。
- ・今後、「悪意の第三者」の存在を想定した危機管理体制の構築を検討していく。

【基準 B の自己評価】

- ・学内外における災害・緊急時等の危機管理に対しても、体制整備及び対策が取られており、本学は社会的責務を果たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

八戸工業大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人八戸工業大学 寄附行為 ・学校法人八戸工業大学 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	・2014 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・八戸工業大学学則 ・八戸工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	・八戸工業大学学生募集要項 ① 2013 年度 A O 入学試験 ② 2013 年度 専門高校・総合学科指定校推薦入学試験、普通高校指定校推薦入学試験 ③ 2013 年度 公募制推薦入学試験（前期・後期） ④ 2013 年度 一般入学試験（前期・後期）、専門高校入学試験 ⑤ 2013 年度 大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期） ・2013 A O 入試要項 ・大学ナビゲーション 2014 ・平成 26 年度 八戸工業大学大学院工学研究科学生募集要項 ・平成 26 年度 編入学・転入学学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	・2013 学生要覧 ・2013 大学院学生要覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	・平成 25 年度 事業計画書（H25. 3/29 理事会・評議員会資料） ・平成 25 年度 予算編成に係る施設設備関係要望事項	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	・平成 24 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照
	・2014 年度 大学案内 (pp. 65-66) ・八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ 「大学概要」⇒「キャンパスマップ」「交通アクセス」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・学校法人八戸工業大学規程集 目次 ・八戸工業大学諸規程 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	・役員・評議員名簿 ・理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度） ・理事会・評議員会の出席状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則 (pp.35-37)	
【資料 1-1-2】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則 (pp.16-18)	
【資料 1-1-3】	八戸工業大学将来計画委員会報告書	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 5 学則 (pp.35-37)	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	第 495 回教授会資料 (pp.12-15) (平成 20 年 10 月 16 日)	
【資料 1-2-3】	第 174 回工学研究科委員会資料 (pp.2-3) (平成 20 年 10 月 16 日)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 冒頭 八戸工業大学大学院「三つの方針」及び八戸工業大学「三つの方針」	
【資料 1-3-2】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 (冒頭及び pp.2-3)	
【資料 1-3-3】	平成 25 年度八戸工業大学院学生要覧 (冒頭及び pp.1-2)	
【資料 1-3-4】	第 8 回教務委員会資料 7(平成 20 年 9 月 4 日)	
【資料 1-3-5】	第 495 回教授会資料 (pp.12-15) (平成 20 年 10 月 16 日)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-6】	2013 年度シラバス「職業倫理」	
【資料 1-3-7】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ 「大学概要」⇒「八戸工業大学の使命、目的、ポリシーなど」	
【資料 1-3-8】	平成 25 年度八戸工業大学学生募集要項、たとえば一般入学試験 (前期・後期) 専門高校入学試験裏表紙	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-9】	HIT Grand Design 50 (平成 25 年 3 月)	
【資料 1-3-10】	第 519 回教授会資料(平成 22 年 4 月 22 日)	
【資料 1-3-11】	第 193 回工学研究科委員会資料 p.11(平成 22 年 4 月 22 日)	
【資料 1-3-12】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 6 組織 (p.80)	
【資料 1-3-13】	八戸工業大学大学院工学研究科委員会規程	
【資料 1-3-14】	八戸工業大学教授会規則	
【資料 1-3-15】	専攻主任会規程	
【資料 1-3-16】	部長会規程	
【資料 1-3-17】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 12 委員会委員等一覧 (pp.121-122)	
【資料 1-3-18】	平成 25 年度八戸工業大学要覧第 5 学則 (pp.21-22)	
【資料 1-3-19】	平成 25 年度八戸工業大学要覧第 5 学則 (pp.46-47)	
【資料 1-3-20】	八戸工業大学将来計画委員会報告書	【資料 1-1-3】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		

八戸工業大学

【資料 2-1-1】	八戸工業大学学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ナビゲーション 2014	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 25 年度指定校推薦入試実施要項、平成 25 年度一般前期・専門高校入試実施要項、入学試験委員会規程、入学試験組織規程	
【資料 2-1-4】	平成 26 年度入学試験制度改革案資料	
【資料 2-1-5】	八戸工業大学夏のオープンキャンパス 2013 実施要領	
【資料 2-1-6】	平成 25 年度教育研究予算委員会資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 pp.43-62	
【資料 2-2-2】	感性デザイン学科・スキルと開講科目との関連 (2013.4)	
【資料 2-2-3】	平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 pp.26-33	
【資料 2-2-4】	JABEE 自己点検書 (5 学科)	
【資料 2-2-5】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 pp.210-212	
【資料 2-2-6】	Garoon [学内イントラネット] ファイル管理ルート > 学務部 > 教務課 > 授業改善 > 授業評価	
【資料 2-2-7】	教職員べからず集、まも太郎運動ポスター等	
【資料 2-2-8】	CAP 制について (平成 25 年度教務課ガイダンス資料 p.7) 第 554 回教授会資料	
【資料 2-2-9】	「満足度アンケート調査」の集計結果	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学習支援体制の組織図	
【資料 2-3-2】	入学前交流講座関係	
【資料 2-3-3】	各学科「キャリアデザイン I～III」のシラバス	
【資料 2-3-4】	学修支援室支援教員スケジュール	
【資料 2-3-5】	八戸工業大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-6】	八戸工業大学リサーチ・アシスタント規程 八戸工業大学任期付研究員・任期付研究支援員規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 pp.210-212	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 (例えば pp.53 の機械情報技術学科のコース単位集計表)	
【資料 2-4-3】	平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 pp.68-71	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ>教育・学生支援>八戸工業大学の就職(キャリア)支援の取り組み)	
【資料 2-5-2】	DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて (pp.13-14)	
【資料 2-5-3】	各学科「キャリアデザイン I～III」のシラバス	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-5-4】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ>進路状況 > 就職支援行事予定表(1・2年生))	
【資料 2-5-5】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 進路状況 > 就職支援行事予定表(3年生・大学院希望者))	

八戸工業大学

【資料 2-5-6】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 進路状況 > 就職支援行事予定表(4年生・大学院2年生))	
【資料 2-5-7】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 本学独自の「就職情報検索システム」)	
【資料 2-5-8】	地方私立大学に必須のアクティブかつ多角的な学生支援, 工学教育、vol. 60, No. 1, pp83-85, 2012-1	
【資料 2-5-9】	まも太郎運動ポスター	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-5-10】	DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて (pp. 4-12)	【資料 2-5-2】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学内イントラネット(ユニバーサルパスポート)	
【資料 2-6-2】	DREAM GATE 2013 八戸工業大学の就職のすべて (p. 13)	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-6-3】	感性デザイン学部のデザイン活動	
【資料 2-6-4】	八戸工業大学教育研究後援会(点検・評価部会)議事録H25. 6/3)	
【資料 2-6-5】	平成24年度報道一覧	
【資料 2-6-6】	Garoon [学内イントラネット] ファイル管理 ルート > 学務部 > 教務課 > 授業改善 > 授業評価	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-7】	Garoon [学内イントラネット] ファイル管理 ルート > 学務部 > 教務課 > 学部 > 4年生満足度調査	
【資料 2-6-8】	Garoon [学内イントラネット] ファイル管理 ルート > 学務部 > 教務課 > 「教育シンポ」「大学院FD」	
2-7. 学生サービス(
【資料 2-7-1】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 学生生活 > 健康相談)	
【資料 2-7-2】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 学生生活 > 学生施設)	
【資料 2-7-3】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 学生生活 > 下宿とアパート)	
【資料 2-7-4】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 学生生活 > 下宿を探す)	
【資料 2-7-5】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 学生生活) (トップページ > 大学からのお知らせ > 新入学生オリエンテーションが開催されます)	
【資料 2-7-6】	八戸工業大学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 入試情報 > 特待生・奨学生制度)	
【資料 2-7-7】	被災学生に対する学費の取り扱いについて	
【資料 2-7-8】	「東日本大震災」及び「福島原子力発電所事故」に関する減免処置	
【資料 2-7-9】	八戸工業大学障害学生サポート・スタッフ規程	
【資料 2-7-10】	「満足度アンケート調査」の集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-7-11】	保護者懇談会関係資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	八戸工業大学学部教員選考規程	
【資料 2-8-2】	八戸工業大学大学院教員選考規程	
【資料 2-8-3】	学校法人八戸工業大学任用規則	
【資料 2-8-4】	学校法人八戸工業大学嘱託規程	

八戸工業大学

【資料 2-8-5】	教育改善シンポジウム報告書	
【資料 2-8-6】	授業評価結果	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-7】	JABEE 自己点検書 (5 学科)	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-8-8】	感性デザイン学科 2008～2012 年研修会実施状況・FD 活動	
【資料 2-8-9】	八戸工業大学教育賞規程	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 4 沿革 (p.12)	
【資料 2-8-11】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 第 9 教職員 (pp.95-96)	
【資料 2-8-12】	第 4 回基礎教育研究センター会議 議題書(案) (平成 25 年 6 月 10 日)	
【資料 2-8-13】	第 3 回教務委員会資料(平成 25 年 5 月 9 日)	
【資料 2-8-14】	2013 年度シラバス「職業倫理」	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-8-15】	第 1 回教務委員会資料(平成 25 年 4 月 12 日)及び第 4 回教務委員会資料(平成 25 年 6 月 7 日)	
【資料 2-8-16】	部長会資料 G1(平成 25 年 6 月 13 日)	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「満足度アンケート調査」の集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-9-2】	平成 24 年度八戸工業大学防災訓練実施要項	
【資料 2-9-3】	八戸工業大学機械情報技術専門棟耐震診断業務評価報告書 (一般社団法人 建築研究振興協会)	
【資料 2-9-4】	2013 英語クラス分け	
【資料 2-9-5】	2013 物理科学・物理基礎推奨科目、物理基礎 I・II・III クラス 分け一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人八戸工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人八戸工業大学建学の精神	
【資料 3-1-3】	平成 25 年度八戸工業大学要覧 (冒頭)	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 25 年度八戸工業大学学生要覧 (冒頭)	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 25 年度八戸工業大学大学院学生要覧 (冒頭)	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人八戸工業大学常勤理事懇談会要綱	
【資料 3-1-7】	学校法人八戸工業大学監事監査規程	
【資料 3-1-8】	学校法人八戸工業大学内部監査規程	
【資料 3-1-9】	八戸工業大学環境保全規程	
【資料 3-1-10】	八戸工業大学環境保全委員会規程	
【資料 3-1-11】	排水の適正処理・排出に関する実施要綱	
【資料 3-1-12】	廃棄物の適正処理・処分に関する実施要綱	

八戸工業大学

【資料 3-1-13】	エネルギー等の適正利用に関する実施要綱	
【資料 3-1-14】	学校法人八戸工業大学環境報告書 2012	
【資料 3-1-15】	学校法人八戸工業大学就業規則	
【資料 3-1-16】	学校法人八戸工業大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人八戸工業大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-18】	学校法人八戸工業大学危機管理規程	
【資料 3-1-19】	学校法人八戸工業大学衛生管理規程	
【資料 3-1-20】	学校法人八戸工業大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-21】	学校法人八戸工業大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-22】	平成 24 年度決算報告書	
【資料 3-1-23】	平成 24 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人八戸工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人八戸工業大学常勤理事懇談会要綱	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人八戸工業大学監事監査規程	【資料 3-1-7】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	部長会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-2】	専攻主任会規程	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-3】	八戸工業大学教授会規則	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-3-4】	八戸工業大学大学院工学研究科委員会規程	【資料 1-3-13】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	八戸工業大学教授会規則	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 3-4-2】	八戸工業大学教授会運営細則	
【資料 3-4-3】	部長会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-4-4】	法人連絡協議会要綱	
【資料 3-4-5】	学校法人八戸工業大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人八戸工業大学監事監査規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人八戸工業大学法人グループ活性化委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人八戸工業大学事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人八戸工業大学管理運営規程	
【資料 3-5-3】	教職員研修会資料（平成 20 年度～平成 24 年度）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 25 年度予算編成に係る施設設備関係要望事項	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 25 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人八戸工業大学退職手当支給規程	
【資料 3-6-4】	平成 22 年度決算報告書貸借対照表注記事項	
【資料 3-6-5】	平成 24 年度末財産目録	

【資料 3-6-6】	H22. 11. 19 理事会議事録	
【資料 3-6-7】	H24. 10. 19 理事会議事録	
【資料 3-6-8】	H25. 6. 21 理事会資料	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人八戸工業大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人八戸工業大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	修繕費支出及び資本的支出に関する取扱要領	
【資料 3-7-4】	学校法人八戸工業大学資金運用基準	
【資料 3-7-5】	学校法人八戸工業大学固定資産及び物品調達規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・評価運営委員会規程	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価専門委員会規程、名簿	
【資料 4-1-3】	八戸工業大学教育研究後援会規約	
【資料 4-1-4】	八戸工業大学教育研究後援会(点検・評価部会)議事録(H25. 6/3)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-1-5】	八戸工業大学教育研究後援会 点検・評価部会名簿	
【資料 4-1-6】	感性デザイン学科のFD活動	【資料 2-8-8】と同じ
【資料 4-1-7】	本学ウェブサイト http://www.hi-tech.ac.jp/ (トップページ > 情報公開 > 大学評価(自己点検・評価報告書) > 「八戸工業大学の教育と研究 2011-2012」)	
【資料 4-1-8】	学校法人八戸工業大学法人グループ活性化委員会規程	【資料 3-4-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「満足度アンケート調査」の集計結果	【資料 2-2-9】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度八戸工業大学要覧第 13 研究業績 (pp.139-142)	
【資料 A-1-2】	八戸工業大学 L C A 研究第 3 回フォーラム 研究の概要	
【資料 A-1-3】	平成 23 年度大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 選定取組一覧	
【資料 A-1-4】	青森県と八戸工業大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	八戸工業大学と地方独立行政法人青森県産業技術センターとの連携に関する協定書	
【資料 A-1-6】	青森県教育委員会と八戸工業大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-7】	八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する協定書	
【資料 A-1-8】	八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する覚書	
【資料 A-1-9】	日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好	

八戸工業大学

	的な学术交流に関する協定書	
【資料 A-1-10】	日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好的な学术交流の実施に関する協議書	
【資料 A-1-11】	日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学との学术交流に関する協議書	
【資料 A-1-12】	日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学术交流に関する協定書	
【資料 A-1-13】	日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学术交流の実施に関する協議書	
A-2. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 A-2-1】	(財)青森県工業技術教育振興会案内	
【資料 A-2-2】	八戸工業大学社会連携学術推進室規程	
【資料 A-2-3】	平成 25 年度八戸工業大学要覧第 13 研究業績 (pp.139-142)	【資料 A-1-1】 と同じ
【資料 A-2-4】	八戸工業大学高大連携推進協議会の趣旨と活動経緯について	

基準 B. 社会的責務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 学内外に対する危機管理の体制の整備と適切な機能運営		
【資料 B-1-1】	八戸工業大学防火規程	
【資料 B-1-2】	緊急連絡網	
【資料 B-1-3】	八戸工業大学避難場所位置図	
【資料 B-1-4】	八戸工業大学環境保全規程	【資料 3-1-9】 と同じ
【資料 B-1-5】	八戸工業大学環境保全委員会規程	【資料 3-1-10】 と同じ
【資料 B-1-6】	排水の適正処理・排出に関する実施要綱	【資料 3-1-11】 と同じ

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。